

# 第四章 「列伝」の周辺

## 第一節 「列伝」考Ⅰ

列伝は司馬遷が愛惜して止まない人々の伝である。「太史公自序」にその列伝を作った動機を記載しているが、各列伝の前後に見える「太史公曰」の語に始まる伝中人物に対する見解の方が、より司馬遷の心情を吐露していると考えられる。其の中で如何にして偉業を成し遂げたか、如何にして滅亡し去ったのかの根源を突き止め、「悲矣」、「悲夫」、「哀哉」と同情し、或いは慨嘆し、時には嘲笑、悪名より救済<sup>1)</sup>せんとし、此れは史家として当然の作業であろう。又、荒唐無稽を是正<sup>2)</sup>しようとする。列伝に於いて司馬遷は過去に於けるさまざま事件と、それを巻き起した人々の姿を浮き彫りにして見せるのである。

扶義俶儻、不令己失時、立功名於天下。作七十列伝。

と「太史公自序」に列伝を作った意を述べる。勿論これには、戦国時代以降の個人の自覚についての認識の作用が与かっていると思われるが、此の「列伝」という語は多くの学者に論議の種を提供した。「列」ではなく「伝」についてである。趙翼は「廿二史劄記」の「各史例目異同」で、

古書凡記事、立論及解經者、皆謂之伝、非專記一人為一伝者、則自遷始。

と述べて、一個人の伝は司馬遷の創作に係るものとする。だが一瞥して判明する如くに一篇を以って一人の伝に費やしてはいない。盧南喬氏が性質の似た伝（類伝）、国或いは族を以って成る伝（分国史）、及び所謂人物伝記と述べるが如くである<sup>3)</sup>。ワトソン氏は、陳世驥氏の論文を引用し、列伝が帝紀<sup>4)</sup>に対して従属しており、ある意味では春秋に対する公羊伝の如き位置にあるというものに就いて、司馬遷の抱いた歴史概念は本質的に政治的であるから、この意味に於いて列伝が本紀に対して従属していることは、疑問の余地がないとしているがさて如何なものであらう。氏も後文で述べるように、司馬遷は屢々本紀に対するよりも大きな関心をもつて列伝中の人物を描く、また、歴史上の個人の生涯以外に全体的歴史は存在しない、という考えの方が当を得ていると思われる。岡崎氏は「支那史学思想の發達」の中で、世家・列伝なければ政治の情勢明かにし難い、と述べられている。本紀・書・世家・列伝の相互関係によって、一大歴史を形成しているといえよう。その意味では同等の地位を与えられて然るべきであらう。「列伝」に就いて「会注考証」に漢の当時は「論語」、「孝経」を「伝」と称したことが述べられている。確かに其の形跡が司馬遷にも有つて、「李將軍列伝」に

太史公曰。伝曰、其身正、不令而行。其身不正、雖令不從。其李將軍之謂也。

とある「伝曰」以下の語は「論語子路篇」の語であるから、「伝」は明らかに「論語」のことである。同じく「会注考証」に俞樾の語を引いて「平原君虞卿伝」の

徐広注引魏公子伝云、趙恵文王弟。然則伝之名亦有所本矣。

と記載している。更に盧南喬氏が引用する范文瀾氏の説に

晋太康中、汲冢得穆天子伝一卷、是戦国史官固有專為一人作伝之例矣。伯夷列伝有「其伝曰」、是古有伯夷

叔齊伝。

とあり<sup>(5)</sup>、張舜徽氏は、

七十列伝、頭一篇「伯夷列伝」便提出「其伝曰」三字来総起下文、他当日必然是看到伯夷叔齊的旧伝而後動筆的<sup>(6)</sup>。

と述べ、本紀・世家・列伝・書・表等すべては司馬遷が創意の名目ではなく、本来あった名目に依拠したものであると論断されている。「索隱」に「其伝曰」は、

按其伝、蓋韓詩外伝及呂氏春秋也。

としており、前述の如く漢代には古書を「伝」と称したことから考えて、司馬遷が「韓詩外伝」や「呂氏春秋」を単に「伝」と書き止めたとは充分に考えられるのであるが、もっと「伝」を文字の原義に近いものに考えてみてはどうであろうか。

「伝」字は本来転々として伝えていくの意を持っている<sup>(7)</sup>。歴史の流れの中で伝承されて来たもの、此れより以来、未来に伝承されていくもの、又、伝承していつて欲しいものとして多々の人物を司馬遷は描き上げたと言えないだろうか。それぞれの「伝」の中で、多くの人々が登場し、其れが錯綜して各時代の流れを作り、渦巻き、息吐いて各々の人生を示し、時には教訓をさえ帯びているのである。其処に司馬遷が愛惜して止まない人々の生活があった。歴史家として、此等を後世に伝えたいと願うのは至極当然であろう。また、後世に自己をも含めて伝えられんと欲したことも事実であろう。「太史公自序」に、自己は李陵の禍に遭い、大方の賢聖が発憤して書を作ると述べ、次いで

此人皆意有所鬱結、不得通其道也。故述往事、思來者。

と書した後、最後に

整齊百家雜語、藏之名山、副在京師、俟後世聖人君子。

とあるのは、司馬遷が後世に伝わるべく期待した言葉と受け取って良いだろう。後世の聖人君子に俟つとした意には、司馬遷が「史記」を鑑戒の意を含めたところの歴史として考えていた様である。而して、「伝」をもっと素朴な伝えるの意味に解した方が、より司馬遷の意に添うことにならないだろうか。「伝記<sup>(8)</sup>」、或いは「話<sup>(9)</sup>」等に解釈せんとするよりも、伝えたいという司馬遷の願望を重く見たい。更に司馬遷は

余所謂述故事、整齊其世伝、非所謂作也。

と「太史公自序」の壺遂に対して答える語の中で、世に伝えられた処を整齊して後世に伝えんとした意を明らかにしている。但し、この壺遂への語は、著作動機についての苦しい弁解であって、「史記」に鑑戒・批判の意が皆無ならば、名山に蔵し聖人君子に俟つ意味は半減する。そして、「魏書、王肅伝」には武帝の「史記」に対する怒りの記載がある<sup>(10)</sup>。而も、この弁解の語が孔子の「述而不作」と相似た語を用いており、「君比之於春秋謬矣」と云う処に、却つてなお司馬遷が孔子の、それも恐らくは春秋に準拠せんとするの深意を示しているように思えるのである。さて「列伝」は、本紀・世家・書・表と同等の重要さで一大歴史を造成しているのである。殊に個人の世伝は湮滅し易く、それだけに司馬遷が後世に伝えたいと願った心情は一層切実であつたと考えられる。

司馬遷が後世に伝えたいと願った人々を記載するに当って、其の基準とした資料は六芸であると「伯夷列伝」に述べる。

夫学者載籍極博、猶考信於六芸。

とあるのがそれである。司馬遷が事実<sup>1)</sup>に則して著作せんと努力した点は、既に多くの先学が述べられる処であつて、諸国を歴遊して事跡・民風を察し、九州の山川に就いて云えば「大宛列伝」の「太史公曰」に、「尚書」が真実に近い記載をしていると述べるが如きである。然し、シャヴァンヌ氏は、司馬遷が事実と誤りをどの程度の精密さで判断したのか不明である点、また、伝説を變形し実在らしき外見を与えたために一層虚構なものになつたとし、低度の合理主義的資料批判であると述べる<sup>2)</sup>。だが、司馬遷が事実<sup>1)</sup>に則して記載せんとした態度を示すものとして次の如き記述がある。

唐・虞以上、不可記已。(亀策伝)

夫神農以前、吾不知已。(貨殖伝)

自高辛氏之前尚矣。靡得而記云。(平準書)

等と述べる司馬遷の事実<sup>1)</sup>に則せんとする態度は高く評価されて然るべきであろう。故より記載の人物が司馬遷の時代に近づくに従つて精彩を帯びてくるのは当然であつて、班固も「司馬遷伝」の中で「其言秦漢詳矣」と述べる所以である。

この事実について見る時、理想との懸隔は烈しく、此処より生ずる齟齬感が列伝の序章とも云うべき「伯夷列

伝」に疑問を述べさせたかと思われる。

天之報施善人、其何如哉。

余甚惑焉。儻所謂天道是邪非邪。

とは天道に対する疑問である。重沢氏は、天道必ずしも是ならずんば、真相を把握し、死後に揚名を期する君子に報い、現世の不合理的を地上に精算し得る者は歴史家のみとの使命を司馬遷は自覚したと述べられる<sup>13</sup>。且つまた、人物に対する毀誉褒貶は歴史家に与えられた特権である。司馬遷はそれを「春秋」に学んだと思われるが、「太史公曰」には、時には称揚し、同情し、悲しみ、是正するなどの率直な意志が表明されている。「刺客列伝」に於いては、世俗の云う天粟を降らせ、馬角を生ずの虚妄を正し、「蒙恬列伝」に於いては、蒙恬の罪が地脈を断つたにあるのではなく、帝の意に阿り、民の困急を省察せずして土木事業を興したことにあり、と罪の所在を明確にしている<sup>13</sup>等は、現実には存在せざる事に対する司馬遷の批判である。

這樣な天に対する疑問から、後世の学者は、司馬遷が中国無神論思想の発展に影響を与えたとし<sup>14</sup>、また、合理的に事実を把握せんとした態度を高く評価し、現実主義として称揚する<sup>15</sup>。「伯夷列伝」に

君子疾没世而名不称焉。(論語衛靈公)

と述べ、更に

聖人作而万物覩。伯夷・叔齊雖賢、得夫子而名益彰、顔淵雖篤学、附驥尾而行益頭。巖穴之士、趣舍有時。

若此類名堙滅而不称。悲夫、閭巷之人、欲砥行立名者、非附青雲之士、惡能施于後世哉。

と述べて、司馬遷が人々の名を後世に残さんとするの意を窺うことができる。また、孔子死して五百年、へりく

だつてはいられぬ<sup>16</sup>とか、前掲の太史公自序の語の如くに、此処で驥尾に附かなければ後世に名を伝えられぬとならば、自ら其の名譽の役を引き受けようとするの意志があつて為されたと考えられよう。加えて、死なんとする父談の訓戒<sup>17</sup>、太史としての使命感、此の使命感には古代の良史董狐<sup>18</sup>とか、「崔杼弑其君」と書して殺された齊の太史と弟、其の弟が同じく書いて崔杼も誅めたが、南史氏は史官が全て殺されたと聞いて、簡を持して同一の記録を為すべく馳せつゝあつた<sup>19</sup>という悲壯嚴肅な史官に就いての認識等が司馬遷の意中に有つたであろう。これにかかわる司馬遷の歴史観については諸家の説もあり、別論を要する。

這樣に史家としての熱意と、事実を則して記述せんとする司馬遷ではあるが、「伯夷列伝」中の許由・卞隨・務光及び盜蹠の記載に関しては、些か疑義を生ぜしめる点がある。もつとも、既に各伝との矛盾撞着の記述については先学の屢々触れる所でもある。伯夷・叔齊は孔子の称揚を得て益々世に贊えられ、顔淵もまた同様にして後世に名を残したが、司馬遷は六芸に載せられていて信頼するに足るからだと考える。もつとも、夷・齊に就いても多くの疑点があることは、「史記会注証」に述べられている処であるが、今此処では触れない<sup>20</sup>。許由・務光・卞隨に就いて司馬遷は「義至高」と述べ、

其文辞不少概見、何哉。

と事跡が六芸に載せられていないのは一体如何なる理由なのか。つまりは実在しなかつたのではないかとするものである<sup>21</sup>が、

太史公曰。余登箕山。其上蓋有許由家云。

とあり、「会注考証」に、



曰蓋、曰云、疑之也。

としているが、箕山に登った時、大方の人が許由の冢が在ると話していたという程度の意味なのであろう。そして、司馬遷は結局疑わしいと判断して許由・卞隨・務光に就いて書き残すことをしなかった。

伯夷・叔齊は「孤竹君之二子」であるとする。孤竹国は殷時代の諸侯国の一つであって、此の二子の「讓国餓死」に司馬遷が心打たれたことは「自序」に述べる如くであったろう。しかし、許由は「天下」を受けなかったと云う。諸侯国をうけなかったのと、天下を受けなかったのとの何れがより重要な意味を有するかは明らかである。

「示天下重器、王者大統、伝天下若斯之難也。」と記述する此の一事を以ってしても、許由の事跡を記載する価値が存したと思われるのだが。

許由に就いて、「正義」は晋の皇甫謐の「高士伝」を引いているが、「会注考証」に引かれるように「莊子讓王篇」に詳しく記載されているにも拘らず、司馬遷は、

其著書十余万言、大抵率寓言也。

と「老子韓非列伝」に記するように信用していないようである。這樣にして許由・卞隨・務光に就いては記述しなかったのであるが、盜跖の事跡に就いては、何らの意も用いなかったかの如くに記載しているのである。不合理なのは、盜跖の事跡が矢張り「莊子」に記載されているからである。

盜跖日殺不辜、肝人之肉、暴戾恣睢、聚党数千人、横行天下。竟以寿終。

と「伯夷列伝」に記載されている語句と、「莊子盜跖篇」のそれとを比較して見る時、類似の語句の使用されていることに気付く。

盜跖從卒九千人、橫行天下。

盜跖乃方休卒徒大山之陽、膾炙肝而舖之。

断定は出来ぬが、司馬遷が「莊子」よりこれを撰ったとは考えられることである。とすれば、盜跖のみを取り上げて、許由等三人に就いてだけ記載しないのは不都合ではなからうか。「会注考証」に、

中井積徳曰、以盜跖、為柳下惠之弟、莊子寓言、不足拠。

と述べる如くに寓言に満ちた、疑いある「莊子」の文章なのだから、それだけの配慮が有って然るべきであろう。善行の報われずして死せる人々に相對するとして盜跖を引き合いに出すのならば、むしろ司馬遷の時代に近く、信用するに足る事跡の残っている悪人があつた筈である。何時の世でも、何処の村里にでも居るような、因業な悪玉が生を全うする例があるものだから、そんな人物を挙げればよい。其の方が人々の身近な問題として天の不合理さを訴えるのに便だつた筈である。しかも、盜跖を記載して許由等三人の事跡を載せないのでは、史家として人々を埋滅より救わんとするの意に反することになりはしないか、そして、夷・齊の「讓国」と許由等の「讓天下」の比重の問題、また、事実を重視するという態度にも反することになると思われる。

### 三

列伝の第一「伯夷列伝」と第六十九「貨殖列伝」とは、相對立する世界を描いたが如き感を吾々に抱かしめるのは事実である<sup>22</sup>。

末世争利、維彼奔義。讓国餓死、天下称之。

と「太史公自序」に列伝第一の記述の動機を述べているが、此の「末世争利」なるものが単に武王が紂王を討つによるもの、つまり、倫理感より出たものなのか、或いは下降衰退して行くとする歴史観に由来するのかは些か問題であろうが、司馬遷の意識の底流として自己の生きている時代について同様の意味で把握していたと考えることも出来そうである。「太史公自序」の壺遂に答える語に「明天子」に至り云々と武帝を称賛して<sup>23</sup>いるものの、其れは飽迄も表面上の事であつて、「貨殖列伝」・「平準書」に述べられる経済政策に就いては、極めて明確な文章で不満をぶちまけている。

今、弘羊令史坐市列肆、販物求利、亨弘羊天乃雨。

と「平準書」に卜式の言を記載し、また、

善者因之、其次利道之、其次教誨之、其次整齐之、最下者与之争。

と「貨殖列伝」に記載する「最下者」とは、弘羊等の如く民と利益を競うの政策を譏つたものである。「末世争利」の世は、正しく司馬遷が眼前に見る経済社会相でもあつたと見ることが出来る。「貨殖列伝」に述べられる世界は商業の世界である<sup>24</sup>。道徳的基準に照らして云えば、

本富为上、末富次之、奸富最下。

と述べるように、商業の世界は「末業」に属するものであるが、「太史公自序」に

布衣匹夫之人、不害於政、不妨百姓、取与以時、而息財富。智者有采焉。

と「貨殖列伝」記述の理由にある如く、自己の才覚に依つて「素封<sup>25</sup>」と称せられる世界なのである。司馬遷は

冶金で富んだ卓氏・程鄭・孔氏・邳氏。行商の刁間・師史、牧畜の橋姚、金借しの無塩氏、農業の秦陽、脂売りの雍伯等々を述べるが、何れも時勢の流れを把握し、変化を見るに敏、また、節儉等に勉めて富んだ者達を描いている。此等の人々も矢張り他の伝の中で活躍した人々同様に自己の才能を最大限に活用した者達であった。だが、此の輝やかしい自己の理想を実現するための世界は、既に司馬遷の目前には無かった。「最下者与之争」の政策が商賈を圧迫していたのである。宇都宮氏は、商業的経済社会の没落が決定的になりつつあることを、司馬遷は深い悲しみをもつて、とむらつたのである<sup>28</sup>と説かれている。殊に、司馬遷による経済に対する認識は「貨殖列伝」中に述べられているように、水の低きに趨る自然の勢であり、昼夜の別なく動く巨大な生き物として捉えられていた<sup>29</sup>。だから、自己の才覚に依つて活躍できる舞台が凋落して行くことに深い愛惜を示すのである。ワトソン氏は、武帝時代には成し遂げられたものよりも、滅び去つた過去の理想的姿の方が司馬遷の眼に止つただとする<sup>30</sup>。「平準書」に、

物盛而衰、固其変也。

事変多故而亦反是。是以物盛則衰。時極而転、一質一文終始之変也。<sup>31</sup>

事勢之流、相激使然、曷足怪焉。

とある経済界の認識は決して此れに止まるものではなく、史記全体を貫く司馬遷の歴史観の一端を示すものかと思われる。故に「太史公自序」に次の如く、

王迹所興、原始察終、見盛觀衰、論考之行事。

と述べ、また「報任安書」に

略考其行事、綜其始終、稽其成敗興壞之紀。

と述べる所以がそれであろう。「物盛而衰」のパターンが、小さくは個人の上に、大きくは歴史の上に、例えば権勢を誇る人々が悲惨な終末を迎え、偉大な国家が忽焉として滅亡し去るという形で現れてくるのである。司馬遷が目前にする経済の世界は、其の衰の時期、即ち「末世」の様相をおびている態として映ったのである。勿論、利による弊害がある点は司馬遷も認めてはいた。しかし、一面では利が全ての行動の帰着点でもあるという意味にも捉えている<sup>30</sup>。個人の智能を尽くす舞台が其処にあり、人間が利を追求する利己心を其処に認めていた。故に、

弘曰、此非人情。

と「平準書」に卜式が家産を官に献納せんとする時、公孫弘が語ったというものを記載しているのは、此の献納が決して人性ではないと司馬遷も考えていたからであろう。

彼の孔子ですら子貢の経済力を背景にして益々名勢を得たと「貨殖列伝」に述べるように、全ての行動が利に帰するという点から考える時、精神の美をも語る第一「伯夷列伝」も色褪せて見え<sup>31</sup>る。もつとも、第一は序章の性格を有するのに対して、第六十九「貨殖列伝」は力強い説得力に満ちている点も考慮に入れなければならぬ。

「伯夷列伝」の中で、

歳寒、然後知松柏之後凋。(論語子罕)

と孔子の語を引き、

舉世混濁、清士乃見。(老子、大道廢有仁義……國家昏亂有忠臣)

と語を継いでいるが、中国人の思考形態の一つなのか実相に対するものとしての理想の希求が必ず行われるようである。さて前文から史記全体、殊に列伝全体を通じて司馬遷が描いた人々全てにあてはまるパターンであるように思う。そして後文からは司馬遷が目前にする時代の認識が如何なるものであったかを想像するに難くないと思われる。前述の「末世」的意識がその底流として有ったのではあるまいか。「松柏後凋」の思考は、司馬遷の史的精神を動かし続け、遂に第一―第六十九に至る人々の行動、其の人々に依って表現された能力を書き止めさせた動機の一つとして挙げられよう。彼等は才覚と行動力を持ち、歴史の中である事を成し遂げた人々であった。そして、その生すら全うした者は少ない。例えば、餓死、毒殺、射殺、誅殺、自殺、刺殺、斬殺、棄市等の語が如何に多く書かれていることか。或いは、先には権勢後には不遇の中に生涯を終えるというような不幸な結末をもつ人々が列伝中四十人を下らない。司馬遷の近くに見る者の中でも、漢帝国の為に働き、やがて誅殺などによって滅び去った者が幾人あったことか<sup>33</sup>。全てが司馬遷の時代から見ると、「物盛則衰」・「松柏後凋」のパターンに属する哀愁をおびていたのである。

註 (1) 蘇秦列伝。

(2) 刺客列伝、太史公曰、世言荊軻、其称太子丹之命、天雨粟、馬生角也。太過。

(3) 廬南喬。「論司馬遷及其歷史編纂學」。文史叢刊第三輯。

- (4) パートン・ワトソン。「司馬遷」（今鷹真訳）陳世驥氏の引用論文中「帝紀」の下に（陳教授は間違いなくそういつて  
いる）とある。
- (5) (3)の論文註に、范文瀾。「正史考略・史記」を引く。
- (6) 張舜徽。「論史記」。作家与作品叢書。
- (7) 藤堂氏。「漢字の語源研究」。
- (8) ワトソン氏は、吾々が普通用いる「伝記」の意味で司馬遷は考えていなかったとする。
- (9) (4)に引用するハイタワー教授の説。
- (10) 魏書、王肅伝。「漢武帝聞其述史記、取孝景及己本紀覽之、於是大怒、削而投云々。」
- (11) シャヴァンス。「史記著作考」（岩村訳）
- (12) 重沢氏。「司馬遷の史学管見」。
- (13) 刺客列伝。(2)註に同じ。
- (14) 馮友蘭。「中国哲学史新編」。
- (15) 司馬遷を現実主義として説明する学者には殷孟倫等多い。
- (16) 太史公自序。太史公曰。先人有言。自周公卒、五百歳而有孔子、孔子卒後、至於今五百歳。有能紹明世、正易伝、継  
春秋、本詩書礼楽之際。意在斯乎。意在斯乎。小子何敢讓焉。
- (17) 太史公自序、見父於河・洛之間。太史公執遷手而泣曰。以下の談の言葉。
- (18) 左伝。宣公二年。孔子曰、董孤古之良史也。書法不隠。
- (19) 齊太公世家。齊太史書曰。崔杼弑其君。崔杼復殺之。其弟復書。崔杼復殺之。少弟復書。崔杼乃舍之。  
左伝、襄公二十五年。太史書曰。崔杼弑其君。崔子殺之。其弟嗣書。而死者二人。其弟又書。乃舍之。南史氏聞太史

死。執簡以往。

20 史記会注考証。「疑伯夷伝者、蓋始於宋王安石葉適、明王直有伯夷十弁、王禕有考定伯夷伝、梁氏絳攬而為此弁、其說最備、我邦中井履軒、亦有攷定伯夷伝」とある。近く森安太郎氏、「伯夷叔齊は狐である」がある。

21 李鎮淮。「司馬遷」。「許由究竟是歴史人物還是隱士們託古捏造的一個人物」とある。

22 武田氏。「司馬遷史記の世界」。

23 太史公自序。漢興以來。至明天子、獲符瑞、封禪、改正朔、易服色、受命於穆清。沢流罔極、海外殊俗、重訳款塞、請來獻見者、不可勝道。臣下百官、力誦聖德、猶不能宜尽其意。

24 多くの先賢学者は、司馬遷の経済思想を次の如く称する。小島、岡崎両氏「自由放任説」。重沢氏「自由競争肯定論」。

藤田氏「重商主義」。宇都宮氏「商業資本主義的経済学概論」。劉紹輔氏「重商思想」等。

25 貨殖列伝。千金之家、比一郡之君。巨万者、乃与王者同楽。豈所謂素封者邪、非也。

26 宇都宮氏。「漢代社会経済史研究」。

27 貨殖列伝。若水之趨下、日夜無休時、不召而自来、不求而民出之、豈非道之所符而自然之驗邪。

28 ワトソン氏。「司馬遷」。

29 馮友蘭。「中国哲学史新編」。この歴史観は董仲舒の歴史観であるとす。

30 貨殖列伝。賢人、蔽穴之士、廉吏、廉賈、壮士、閭巷之少年、趙女、鄭姬、游閑公子、博戲、医、技術之人、官吏、農工商賈等々の行動は全て富厚に帰するとある。

31 漢書。司馬遷伝。又其時非頗謬於聖人。論大道、則先黄老而後六経。序游侠、則退処士而進茲雄。述貨殖。則崇勢利而羞賤貧。と此の点については批判する学者も多い。

32 春申君刺殺。韓王信斬殺。鄭生煮殺。魏其棄市。等々の如きである。



## 第二節 「列伝」考Ⅱ

一

救人於厄、振人不贖、仁者有乎（采）、不既信、不倍言、義者有取焉。作游侠列伝。

布衣匹夫之人、不害於政、不妨百姓、取与以時、而息財富、智者有采焉。作貨殖列伝。

司馬遷は「太史公自序」中に於いて此の伝著作の動機に就いて述べている。「游侠列伝」は七十列伝中の六十四、「貨殖列伝」は六十九の位置にある。這樣的な位置が如何なる司馬遷の意志のもとに据えられたかを揣度することには甚だ困難を伴う。此れに就いて趙翼は其の著「廿二史劄記」史記編次の項で、

史記列伝次序、蓋成一篇即編入一篇。不待撰成全書後重為排比。（中略）儒林、酷吏後、又忽入大宛伝、其次第皆無意義。可知其随得随編也。

と述べて、各篇の排列のあり方に就いて然るべき意志が見当たらぬ事を指摘している。司馬遷の没年が不明である事のため幾多の疑問を生ぜしめて、例えば郭沫若氏は「関于司馬遷之死」（中国古典散文研究論文集所載、原載一九五六年第四期歴史研究）なる論文を發表しているが如きであるが、趙翼は前掲著書の司馬遷作史年歳の項に於いて、

況安死後遷尚未亡、必更有刪訂改削之功。蓋書之成凡二十余年也。

と記述して、著述完成の後に幾年かの刪訂改削の余裕があったであろうとするものである。文中の安は司馬遷が「報任少卿書」なる書簡を送った相手である処の任安、字は少卿であるが、此の書簡の中で、

為十表、本紀十二、書八章、世家三十、列伝七十、凡百三十篇。亦欲以究天人之際、通古今之變、成一家之言。草創未就、会遭此禍。惜其不成、已就極刑、而無愠色。

と述べて、李陵之禍に遭った時には未だ「史記」著述の途中であつた事を明らかにしている。而して一方に於いて此の書簡は、此れが書かれた当時、此の時期が何時であるかを擬定するに就いても諸説紛紛なのであるが、他説よりもより信頼出来るB・ワトソン氏が「司馬遷の『任少卿に報ずるの書』の制作年代について」(B・ワトソン著「司馬遷」附論。今鷹氏訳)の中で述べる処の王国維「太史公行年考」に従えば太始四年(B・C 93)十一月の頃には既に所謂表・本紀・書・世家・列伝の五体と篇数が述べられている点より見て完成していた事を示しているのである。してみると此の書簡が為された後に司馬遷が死に到るまで、恐らくは趙氏が前掲書中に述べる様に刪訂改削が行われる時間的余裕は充分にあつたと考えて良いであろう。

処で「太史公自序」には「蔵之名山、副在京師」と記述されていて手許に一部を置いたという事を明らかにしている。しかも、此の著述の各篇が独立した形で流布していた様子が「後漢書、竇融伝」・「循吏伝」中の王景伝等を見ると判明する。前者には「五宗世家」・「外戚世家」・「魏其侯列伝」を賜つたとして此の名が見え、後者には「河渠書」の篇名が見える。且つ「後漢書、楊終伝」に於いては「後受詔刪太史公書、為十余万言」と記載される如くに削去の運命まで附帯していた。「漢書芸文志」春秋略の「太史公百三十篇」に注して「十篇有

録無書」と記述される事に就いては、顧実は「漢書芸文志講疏」に於いて「班言無書、特就中秘所藏言之耳」と述べる。曩の各篇が夫々流布した事を勘案すれば或いはかかる事情が存在したやも知れぬ。這樣的流伝の様態一つを取つてみても其処に伏在する種々の問題を想起せしめる側面をもっている事は確かであるが、今此処では著者司馬遷が死に到る数年間に多分刪訂改削の業を爲した事は、先の一部保存の事と考え合わせて大略間違ひのない事であろうと推測するのである。

さて冒頭に挙げた二伝の位置に就いて、其の周辺を考察する必要がある。列伝の全体の上で廬南喬氏は「論司馬遷及其歴史編纂學」（文史哲叢刊第三輯）に於いて「性質相似」のものを「類伝」、国或いは族を以つて記述する「分国之史」、其の他は所謂一般的に云う処の「伝記」と分類して、趙氏の前掲著書中各史例目異同の項に述べる「以類相從」と同様見解を示している。而して類伝の範疇に当然算せられる「刺客列伝」一伝のみが「呂不韋列伝」と「李斯列伝」との間にあるものに就いては「史記会注考証」に

此伝叙五刺客、以理論之、宜次游侠伝前。今置之呂不韋・李斯間者、以荆軻入秦、尤極壯烈慘毒、六国之事、亦結其局也。故論贊亦主言荆軻。

と秦に関わる当然の位置である事を論断されている。類伝の範疇に算せられる諸伝、即ち「循吏列伝」・「儒林列伝」・「酷吏列伝」・「游侠列伝」・「佞倖列伝」・「滑稽列伝」・「日者列伝」・「龜策列例」・「貨殖列伝」が凡そ列伝の後部に位置しているのは漢代を中心とした諸人、風潮を伝えるものとして理解できるのである。而して夫々の伝の序列には其の内容に比較すれば関連する意味の伏在する事を見出し得る様である。処が「大宛列伝」六十三が「酷吏列伝」と「游侠列伝」との間位置するものに就いては、此れも又その意味を忖度

する事は甚だ困難と云わざるを得ないのである。李長之氏は「司馬遷之人格与風格」司馬遷風格之美学分析の項に於いて如何なる理由も見出し得ない事を述べている。「大宛列伝」が先の分国之史と分類される諸伝に続けられてゐる形が最も安定したものと思考されて、趙氏が「随得随編」と判断するものに一理ある事を殊更に確認する結果にならうか。然し乍ら今一步考えて、余りにも不自然すぎる序列に実は意味があるのではないかと考えられないであらうか。他に於ける各篇に就いては李氏が前掲著書の中で、判然たる計画的な排列の意味が存在して完成された建築的美を見出すことが出来ると述べるが如きである。従つて前述の如く刪訂改削の余裕が充分に有つたと考えられるにも拘わらず、此の位置を与えられている事に一層意味があるのではないかと思われるのである。「大宛列伝」の著作動機を述べる「太史公自序」及び此の列伝の本文中には這樣的な位置を占める理由に就いて何らの記述も見出し得ない様である。従つて其の前後の列伝のもつ意味に就いて考える事に依つて窺知し得るのではなからうかと考えられる。

「太史公自序」には次の如く

民倍本多巧、姦軌弄法、善人不能化、唯一切蔽削為能齊之。

と「酷吏列伝」の著作動機に就いて述べる。而して此の治世の在り方に就いて司馬遷が不満であつた事は、此の列伝の序文とも称すべき所に於いて「論語」為政篇の孔子の語を引いて「導之以政、齊之以刑、民免而無恥」と記述し、更に「老子」五十七章の語「法令滋章、盜賊多有」と記載した上で「太史公曰、信哉是言也、法令者治之具、而非制治清濁之源也」とする口吻で知られるが、漢興以降の特に武帝治政の始め数年を指していると思われる時代に就いて、法制が寛やかで人民は安穩であつたと述べ、「由是觀之、在彼不在此」（集解、韋昭曰、在道

徳、不在嚴酷」とするものである。「平準書」にも法網が寛やかであった事に触れた記述があるが、それに拠つて起る弊害にも触れている。如上に依つて司馬遷の貶意が奈辺にあつたかは明瞭であらう。酷吏と称すべき人物として此処に記載される者は大略十一人（本文十人、考証「陳仁錫曰、酷吏十人、不數楊僕也。愚按蓋萃其大數」）であるが、中には廉を以つて称せられる者が数人ある。然し乍ら酷薄さの上では如何共其の差異をつけ難いものであり、「非武健嚴酷、惡能勝其任而愉快乎」と述べる所以でもある。例を秦に取つた法網の嚴酷は即ち武帝時に於ける法網の慘酷を告発する意の寓する事が汲み取れるものである。此の「酷吏列伝」に就いては俣野太郎氏が「史記酷吏列伝についての一考察」上下（「東洋文化」復刊第十八及十九・二十合併号）に於いて細密に論究されて、司馬遷の褒貶の意が如何なる記述に表出されているか、又「史記」全体に係わる廉不廉に関する司馬遷の関心の深さに就いて述べられている。此の列伝末尾に「其廉者足以為儀表、其汚者足以為戒」と述べて司馬遷の道德的尺度の一端を示しているものとして重要である。さて此の列伝の中で最も重要な位置を占める人物として張湯がある。そして張湯が武帝の信任を得るに依つて絶大なる力を握つていた事が散見する。

湯每朝奏事、語国家用、日晏、天子忘食。丞相取充位。天下事皆決於湯。

と記述される様に其の寵愛は一方ならぬものがあつた。又、張湯伝の末尾には「上惜湯、稍遷其子安世」と湯が自殺した記述の後に司馬遷は付け加えている。湯の死に関しては義縦伝の末尾にも「棄縦市。後一歳、張湯亦死」とさりげなく触れているが、「平準書」の中では腹誹之法が張湯に依つて生まれたために公卿大夫が骨抜きになつた有様を述べ、「是歳也、張湯死、而民不思」という一文が鑄銭の記事の中に年歳の推移を示す役割を果すが如く記述される。前述腹誹之法が成立する項に「御史大夫張湯、方隆費用事云々」とする国政に与かる様子も見え、

此の項の末尾に記載されているとすれば此れ程の唐突の感を吾々に与えないのであろうが、張湯が帝の意を察した白金及び五銖錢鑄造の請願者であった点を考慮しなければならぬのであろう。而も、此の一文の持つ意味が痛烈な批判を含んでいる事は勿論である。此の一文と甚だ対照的な一文が「李將軍列伝」中にある。李広の死は張湯とは当然其の理由を異にするが自殺である。而して「広軍士大夫一軍皆哭。百姓聞之、知与不知、無老壯、皆為垂涕」及び伝の末尾に「死之日、天下知与不知、皆為尽哀」と記述するものと比較すれば、此の二者に於ける懸隔が余りにも甚だしい事に今更の如く慨嘆せざるを得ない。「平準書」の張湯の死と民不思の記述は、季隲氏が其の著「司馬遷」の写作方法の項に述べる如く「互見法」の法則に従うもの、より関係の深い場に於いて記載するという司馬遷の記述法に拠れば、国家財政窮迫に伴って取られた一連の經濟政策の中で鑄錢に関わった張湯に就いての記述は当然と云えるのであろう。又、蘇洵が「史論」の中で「隱而彰」・「直而寬」と述べる意に適うものであろう。とはいえ、張湯伝の記述に於いて司馬遷の貶意が全く無かった訳でもなく、むしろ貶意を思わせる記述は随所に見受けられると云つても過言ではない。而して「太史公曰」に於いて「張湯以知陰陽、人主与俱上下。時数并当否、国家頼其便」と記述する所以は国家が張湯の立案にかかる政策に依つて利益を受けた功績に就いて黙過し得ないものがあつたからである。然し乍ら、司馬遷は次の如く語を継ぐ。「自張湯死後、網密多詆蔽、官事寔以耗廢。九卿碌碌奉其官、救過不贍。何暇論繩墨之外乎」と。此れは張湯を筆頭とする嚴酷なる法網の施行と告発とに依る政治の沈滞を慨嘆するものである。して見ると張湯の責は重大であると云わざるを得ないであろう。「平準書」に死して民不思と人民の不滿の様子を述べた司馬遷は、此処に於いて碌碌然として其の職を奉ずるのみで何等為す所を知らぬ九卿の有様を記述する事に依つて其の弊害を示したのである。張湯が

如何に武帝の意に阿るに巧みであつて其の寵愛を集めていたかは随所に見える所であるが、此の張湯を難詰する事は取りも直さず武帝を非難する事になるであろう。且つ武帝は張湯を愛惜するが故に其の子安世を取り立てたという。此の如き寵愛深い人物に対して記述するに就いては余程の用意が必要だったのではあるまいか。

絶大な権力を握る君主の下に於いて這樣的記述を為す事は死をも予測せしめるものであつたであろう。「本紀」に書せられる諸君主は秦以降に至つて凄惨の氣を一層帯び始める。而して此れ等は武田氏が其の著「史記の世界」の中で世界の中心と述べる者達である。司馬遷は「報任少卿書」の中で「待罪輦轂下、二十余年矣」と述べたのは、既に李陵之禍に遭つた後の事を考慮に入れるならば、単に臣下の言としての常套の語というよりは身近な体験を基底にしていると云わざるを得ないであろう。実に此の言は虚言ではないと云える。如上に依つて当時司馬遷が恐らくは相當な用意の下に記述を爲したであろう事は了承されるであろう。

「酷吏列伝」の記述時期に就いては此の伝の最後に挙げられる杜周伝の末尾に「遷為御史大夫」とある事に依拠し、又「漢興以來將相名臣年表」天漢三年「御史大夫周」と記述が有り、「集解」に「徐広曰、天漢三年、為御史大夫、四歳、太始三卒」と年数を注し、李長之氏は前掲著書の司馬遷之體驗創作（下）に於いて「可知此伝不能出此五年間」と述べる。司馬遷が李陵之禍に遭つたのは天漢二年（史記念注考証、太子公年譜、王氏太史公行年考、天漢三年）である事を考えるならば、「酷吏列伝」が記述されたのは数年後の事である様に推測される。李長之氏に依れば「大宛列伝」は李陵の事件發生以前に記述されたものであろうとしている。大体が李氏は父親司馬談の手に成るもの及び談か判別し難い諸篇を除いて、司馬遷著作と考えられる諸篇に就き六群に分類しているのである。而して「大宛列伝」は大初元年より天漢二年以前に関わる内容を反映するものとして第四群中

に分類されているものである。他方「游侠列伝」に就いては第五群に分類されていて「大都以天漢二年的李陵案為焦点」とするものに含まれるとしている。此の李陵之禍に遭つた後の司馬遷の心境、「報任少卿書」「太史公自序」等より測られるものよりして文中に表出される感慨を勘案する事と、明瞭に記述される年号などに依つて大略其の記述された時期を推定する事は至難ではない様に思われる。特に「報任少卿書」中に記述される

所以隱忍苟活、幽於糞土之中而不辭者、恨私心有所不尽、鄙陋沒世、而文采不表於後世也。

の語に於ける悲憤の決意を考慮に入れたならば、此れ以後に記述された各篇が何等かの著作者の感慨を反映しない筈はないと思われらるであらう。

さて「游侠列伝」は李長之氏に依れば第五群、即ち李陵之禍以後に位置するものと算しているのであつて、前述の如く其の悲憤を投影するもの的一篇であると云い得よう。季鎮淮氏は前掲「司馬遷」の中で此の篇の著作時期に触れて「可能是在遭了李陵之禍以後写的」と記述し、註に「游侠列伝」中に於ける話と「報任少卿書」中の話との類似している点を挙げて遇害以後の作品であらうとしている。又、「酷吏列伝」に就いては「此篇是司馬遷出獄後兩三年内写的無疑」と註記しており、前述の如く李陵之禍後に記述されたものである事を同じく述べたものである。這樣に見てくるならば「酷吏列伝」「大宛列伝」「游侠列伝」の序列は愈々不可解なものにならざるを得ないのであるが、先にも些か述べた如く実は此処に司馬遷の周到な用意があると考えられるのである。「太史公自序」に於いて這樣的序列を記述する為めには各篇の完成の上でなければならぬであらう。即ち此処に於いて再構成の手が加えられたと見られる。今、「酷吏列伝」と「游侠列伝」とが李陵之禍以後に記述せられたであらうとする事には大略異論はないであらう。本来、此の二列伝は其の序列の上で並んでいて当然といえる内容



を有している。「酷吏列伝」の内容に就いては前述の如く張湯を筆頭として文字通り酷吏と称するより他に表現の仕様がなく刻薄・慘酷なるものではあつた。腹誹之法然り、鑄錢の一件も亦然り、而して人民の生活は云うに及ばず、官吏に於いても身動きすら出来ぬという、全てが根底から揺ぶられる恐怖の社会が出現した。司馬遷は不幸にして這樣的な社会相に身を置いただけでなく、下獄して自らも深い傷痕を背負う事になった。もつとも郅都等は法を守るに於いて正しく酷吏と称すべく僅かな余地も残さぬもので、貴戚、権力者の不合理への反発には実に強いものがあり、張湯以降に於けるものとは余程趣を異にする。「報任少卿書」に於いて「最下腐刑極矣」と吐き出すが如く述べた後に、百獸を震恐せしめる彼の猛虎も一旦檻穽に陥るや「揺尾而求食」となる有様を云い、

今交手足、受木索、暴肌膚、受榜垂、幽於圜牆之中。当此之時、見獄吏則頭搶地、視徒隸則心惕息、何者積威約之勢也。

と記述する所以は単に自己の体験に拠るものを敷衍しての事だけではなく、酷吏に依つて表わされる吏に就いての認識を物語るものであらう。酷吏と此処で云う獄吏とは法を執行する者としての差異は無いとはいへ、御史大夫の如き高官に上つた場合の人民に与える畏怖感は強烈なものがあつた筈である。而して此等酷吏の法執行の背後には一大帝国の中心人物たる武帝が存在するのである。其の意味では彼等酷吏は此の中心の怒りを怖れる者達でもあつた訳である。貝塚氏は「史記—中国古代の人びと—」の中で武帝の治世五十四年間に十二名の丞相を用いたが無事に勤めた者三名、免職三名、犯罪発覚により自殺三名、下獄刑死三名と其の内訳を挙げて行政監察の厳しさを述べられるが、丞相にしてからが這樣的有様だったのである。因みに「酷吏列伝」に記載せられる人物の後をたどれば、郅都等を含めて生を完うした者四、刑死三、自殺三の如きである。

「游侠列伝」が「漢書、司馬遷伝」中に於いて批判の対象となっているのは周知の事であるが、「貨殖列伝」の批判と共にこれが適否に就いても先学が夙に触れる所でもある。「游侠列伝」の序文とでも称すべき部分には游侠の徒には正義に合致せぬ場合があると述べ、時には当時の法網を犯す事も敢えて為すとも記述している。「酷吏列伝」に就いての「太史公自序」には人民の多巧にして法網を弄び善人は教化出来ぬ―司馬遷の意とする所はかかる様態を生みだす本となったものに在ったと考えられるが、這樣的様相を齊え得たのは厳酷なる法網と其れを執行する者達に依る事を明らかにしている。但し、前述の如く司馬遷は此の在り方には批判的であつた。而して法網の厳酷なる執行が為されるが故に、他方に於いては「游侠列伝」に「且緩急、人之所時<sub>レ</sub>有也」と述べ、又、舜・伊尹・傅説・呂尚・夷吾・百里奚・仲尼等の災難に遭遇した例を挙げ、「況以中材而涉乱世之末流乎。其遇害、何可勝道哉」と記述する如く、其の普通人達の災難を救済し得る者として游侠の徒があつたと云える。救いを求められる事で、場合に依つては法網を破るもやむなしとする者達と法網を厳酷に執行する者とが相対立するものである事は勿論である。司馬遷が此れ等の伝を記述する上で相当の用心を為した事は勿論の事、此れ等の伝の配列に其れ相当の用意を為したと考えられる。即ち此等と全く関係の見出し得ない「大宛列伝」を此の二伝の間に入れる事に依つて隠蔽すると同時に、這樣的如何にも不自然なる序列に依つて却つて其の定められた意を悟らしめんとしたのではあるまいか。李長之氏は前掲著書の中で「武帝本紀」に就いて「封禪書」の武帝に關する部分を撰取した点と「太史公曰」の部分の同一である事に依つて「焉知道司馬遷不是故意地重鈔一份封禪書、作一個最大的諷刺的？」と補缺の問題を説明記述しているが、這樣的如く最大の皮肉が此処に籠められてゐるのではないかと考えられるのである。

武田氏は前掲著書の中で「列伝」を通観する時、「伯夷列伝」を頂点に置き、「貨殖列伝」を下底に沈めた処の構成をされた完全な作品であるとされているが、「貨殖列伝」の位置に就いては「平準書」が「書」の最後に置かれていたが如く、「列伝」最後に置かれて整然とした印象を吾々に与えるものである。

二

「漢書、司馬遷伝」贊に

其是非頗繆於聖人、論大道則先黃老而後六經、序游俠則退処士而進姦雄、述貨殖則崇勢利而羞賤貧、此其所蔽也。

又、「後漢書、班彪列伝」に

其論術學則崇黃老而薄五經、序貨殖則輕仁義而羞貧窮、道游俠則賤守節而貴俗功、此其大蔽傷道所以遇極刑之咎也。

と述べられる批判は第一に「太史公自序」の中で司馬遷が父である太史談の語を取り上げて、陰陽・儒・墨・名・法・道徳の六家の思想要旨を論じた点を指しているのであるが、前五者に就いては一長一短ある事を指摘している。当時儒家思想が主流を占める趨勢に於いて儒家に対する這樣的率直なる意見の吐露は太史談が身を置いた時期に於いて可能であったと云えよう。儒家に就いての貶語は「六芸経伝以千万数、累世不能通其学。当年不能究其礼、故曰博而寡要、劳而少功」と述べる所に存するが、重沢俊郎氏は「司馬遷研究」（『周漢思想研究』所収）

の中で、儒家の有する必要以上の形式的主義の煩雑性に対する非難であると述べられる。而して貶語が一切表明されていないのは道家を語る場合で、班氏が黄老を崇ぶと批判した所以である。此の六家要旨を述べる際に最も多言を費しているのは道家の部分であつて、司馬遷自身にも這樣的談の論を支持する考えが有つた事は殆ど間違いない。重沢氏は司馬遷が這樣的態度をとつたのは道家の自由主義的性格が事実主義の立場に於いて歴史を書かんと欲する場合の第一の前提として要請されるものと前掲書中で述べられ、「史記」が如何に国家権力に対して自由な立場で書かれていたかを、「漢書、宣元六王伝」の大將軍王鳳の語を挙げて弾圧が漢廷に依つて加えられていた点を指摘されている。而して「司馬遷伝」贊及び「後漢書、班彪列伝」の六経を後・薄とする批判は、實に儒家が遂に他の思想中に於いて優位を確立した時代に生を享けた班氏親子の思想の基盤を示すものであつて、而も此れが當を得ていない事は、前述の重沢氏の見解の如く明らかである。「無成勢、無常形、故能究万物之情。不為物先、不為物後、故能為万物主」と述べる所以は何物にも拘われる事のない立場を示すものに外ならず、公正不偏の場に己を置く事に依つて此の著を為さんと努力したのである。従つて前述の「酷吏列伝」末尾に於いて「廉」なる語を以つて其の称揚すべきは之を為し、非難すべきは之を為すのである。總体的にみて国家権力の煩瑣なる規範とは相容れぬ立場であつた事は確かである。司馬遷の這樣的基盤からの洞察は過去と現在の凡てに向けられ、「司馬遷伝」贊に「其言秦漢詳矣」とある如く、特に当代に於ける状態のあらゆる側面への洞察は「史記」の文章中に於いて結実したと云える。其処には世界を構成した部分としての人間が数多く記述される。其れは前述武田氏の世界の中心をめぐる衆星としても理解し得る構成ではある。

二十八宿環北辰、三十幅共一般、運行無窮。輔弘股肱之臣配焉。忠信行道、以奉主上。作三十世家。

扶義俟儻、不令己失時、立功名於天下。作七十列伝。

と「太史公自序」中に於いて司馬遷は「世家」と「列伝」の著作の意と本紀・表・書等よりする範疇に就いて述べるが、其の構成の認識は矢張り「世家」を中心との關係に配するという形に於いて表明されている。処が「列伝」に就いては中心に依る紀綱の如何なる束縛をも此の記述中に示すこと無く、其の意味する如く義と才氣に依る活躍の場が与えられている事を吾々に印象せしめるであろう。而して此の「列伝」こそB・ワトソン氏が著書「司馬遷」の中で「本紀」に対するよりもっと大きな関心、個人的な感情、時には情熱さえもって描いていると述べるが如く、正しく生身の人間の様態を活写しているのである。

司馬遷は「太史公自序」中に於いて「列伝」の夫々に就いての記述すべき其の理由を述べている。而して「伯夷列伝」が「列伝」の第一に位置して其の大序の性格を有している事は夙に先学の指摘する処で、例えば岡崎文夫氏「支那史学思想の發達」(岩波講座、東洋思潮)、重沢俊郎氏の前掲著書等に触れられているものである。司馬遷は此の中に於いて「天道是邪非邪」という疑問を提出した。李長之氏は前掲著書の中で「伯夷列伝」は李陵之禍以後の著述であろうし、「時然後言、行不由徑、非公正不發憤。而遇禍災者、不可勝數也」を挙げ、なお且つ「游侠列伝」に於ける文章上類似の点を指摘しているが、此の伝を通観してみると確かに司馬遷が李陵の一件に遭つた後の感慨が投影されていると思える。「伯夷列伝」は実に其の第一に位置するに相応しい序文としての内容を具備している。「君子疾没世而名不称焉」と「論語」衛靈公篇を引いて自己を含めて人々の名を後世に伝えんとした歴史家の自覚を表明しているのである。而して「列伝」には盧南喬氏が前掲論文中で述べる様に類伝(性質相從)、分国之史、所謂伝記とする内容に類別し得るのであるが、「太史公自序」に於ける「列伝」著作の

動機を示す語の如く、何と云つても義と才覚に依る活動を為し得た者達の伝が其の大体を占めている。而も司馬遷の生きた時代に近くなると共に密度を加え、褒貶の意も鋭く表出せられる様になるのは当然と云えよう。B・ワトソン氏は前掲著書の中で武帝下に於いてよいことが数多く成し遂げられ、またよいことが数多減び去つた。成し遂げたことではなく、減び去つたことのほうが司馬遷の眼にとまつたと述べる。武帝期に於いての此の一大帝国を統制する事は強権をもつて行わない限り不可能に近い。従つてありと凡ゆる形での規範の枠がはめられる事になるのである。此の武帝と司馬遷とはほとんど其の生卒を等しくしたのであるから、這樣的厳酷なる規範の下に於いて義と才覚とで活躍した曾つての人々の如き姿を今眼前に於いて求める事は既に絶望的であつた訳である。著者は曾つて「史記列伝小考」(東洋学研究第三号)なる小論を公にしたが、其の中で「伯夷列伝」中に記述される「歳寒、然後知松柏之後凋」(論語、子罕篇)の語及び「拳世混濁、清士乃見」の語に依つて表出される司馬遷の感慨が既に過去をいとおしむ処のものであつたとした。その故にこそ、此れ等の人々の行動が華麗な絵巻として眼に映ずるものであつた。游侠之徒も貨殖の人も其の範疇の外にあるものではない。「史記」全体、特に「列伝」に記述される処の人物全てに通ずる哀惜の情が此処に表出されているのである。此の感慨の由つて来たる処は勿論整備され尽した世界の当然ではあるが個人の活躍し得た世界が既に眼前に無い事に依るものである。宇都宮清吉氏は著書「漢代社会経済史研究」所収の「史記貨殖列伝研究」に於いて司馬遷は盛大であつた商業的経済社会の没落が、もはや決定的となりつつあつたことを、ふかい悲しみをもつて、とむらつたのであると述べられた。「平準書」に於いて司馬遷は「享弘羊天乃雨」とト式の言を記載したが、此処に興利之臣に対する彼の観方が示されていると判断できるのである。即ち司馬遷が才覚を以つて富を作り上げるとする世界に桑弘羊

等が国家を背景に入り込んで来たのである。其処に於いて著るしい制約が生じた事は当然であり、人間としての活動の場が「最下者与之争」の政策によって失われていったのである。貨殖の世界は司馬遷の観方よりして下降の道を辿りつつあったと云えるであろう。

さて「游侠列伝」と「貨殖列伝」とに就いての「漢書」及「後漢書」の批評記述に於て些か趣の異なる面がある様に受け取られる。「班彪列伝」の記述は此の二伝游侠・貨殖の著述が極刑に遭遇した事の因由として考えられている面を示している。此の極刑なるものは唐章懷太子賢注の如く「極刑謂遷被腐刑也、遷与任安書曰最下腐刑極矣」に限定して一応は考えるべきであろうが、或いは郭沫若氏の前掲論文「関于司馬遷之死」及び常君実氏の「司馬遷伝略」（作家与作品叢書「司馬遷」所収）等に述べられる如く、一度は極刑なる腐刑を受けて赦された後に「司馬遷伝」に於いて「為中書令、尊寵任職」と記述されるが如くなったが、再び下獄したのではないかという疑いもあるのである。如何に考えるべきか判断する事は困難であるが、再度の下獄があったとすれば勿論それは死を意味するものであった筈である。推論の域を出ないが、後者の事態が生じ得なかつたとする反論すべき資料も亦ない。もつとも司馬遷の死に関しては猶推論すべき余地がないでもない。「報任少卿書」の中に於いて「僕雖怯懦欲苟活、亦頗識去就之分矣。何至自沈溺縲紲之辱哉。且夫臧獲婢妾、由能引決、況僕之不得已乎。所以隱忍苟活、幽於圜土之中而不辞者、恨私心有所不尽、鄙陋没世、而文彩不表於後世也」と述べる処より見ると此の著作の完成（刪訂改削を含めて）後には自己の大役終れりとして自裁する事を計ったのではないかと推論する事も可能な訳である。従つて司馬遷の死に関しては判然たる資料の無い限り諸説統出するは止むを得ないであろう。「游侠列伝」に就いての批評に微妙な違いがあると前述したが、進姦雄に於いては処士に対する漠たる

姦雄でしかないが、貴俗功と記述する意には儒家的発想に於ける守節・潔身に対する世俗的な或る種の功用が全面的に表出されていると非難を含んでいる様に思われる。如上とすれば「班彪列伝」の批判には違いないが此の方がより優れた「游侠列伝」への理解を其の背面に伴っている様に知得されるのではあるまいか。而して「貨殖列伝」に就いての此の二所説の批判を比較して見るに、単に崇勢利とする「司馬遷伝」賛よりも軽仁義とする「班彪伝」の把握の方が此の伝の記述を端的に撰るものと云える様である。這樣に此の二伝に対する批評は已上の如きものである。概して後者に於ける批評の方が表面的には優れている様であるが、主として此の二伝が立てられた事に対する非難・字句に対する非難に偏しているものと云える。故に後者に於いては「極刑」の因由としてすら受け取られているのである。其の意味で司馬遷が此の二伝を著作した事に対する理解は程遠いものがあると云えるであろう。「漢書、游侠伝」に於ける序文には次の如く述べる。

古之正法、五伯三王之舉人也。而六国五伯之舉人也。夫四豪者又六国之舉人也。況於郭解之倫、以匹夫之細、竊殺生之權、其辜已不容於誅矣。

前半の一文は「孟子」告子章句下に於いて記述される「五霸者、三王之罪人也、今之諸侯、五霸之罪人也、今之大夫、今之諸侯之罪人也」とあるものからの換骨奪胎であろう。四豪は魏の信陵君、趙の平原君、斉の孟嘗君、楚の春信君の四人を指すものであるが、称揚の対象として名を挙げているのではない事明らかである。従つて「於是背公死党之議成、守職奉上之義廢矣」とするのは其の後文に於ける古之正法に違い統制秩序を破壊するものと見地からである。然し乍ら一片の佳とすべき点あるを認めて「觀其温良泛愛、振窮周急、謙退不伐、亦皆有絶異之姿」と述べ、更に「惜乎不入於道德、苟放縱於末流、殺身亡宗、非不幸也」として道德に帰結せしめている



のは、心情的な意味で未だ完全に没すべからざるものとして記述したのである様に受け取られる。而して最も激しく非難するものとして郭解の倫を挙げて匹夫の身を以って殺生の権を竊むと記述するものであろう。五伯、六国、四豪を挙げた上で這樣的非難を為す処に周到なる其の用意を見るが、「漢書」著作の頃に於ける儒家的発想の基盤に想到すれば、益々其の転倒せる様態として眼に映じて不思議ではないのである。又「漢書、貨殖伝」の序文には次の如く述べる。

故夫飾変詐為姦軌者、自足乎一世之間。守道循理者、不免於饑寒之患。其教自上興、繇法度之無限也。

此の一文に依つて明らかである様に守道循理者の饑寒を免れざる事に不満を表明するものであり、此の一文の前に周室衰えて礼法墮るに及ぶ、或いは礼誼大壞して上下相冒すとするが如く、這樣的悖乱の因由を礼法の崩壊に求めるものであつて、文教、法度に俟つ所以である。此の伝の記述の仕方に就いても、子貢に於いて司馬遷は「夫使孔子名布揚於天下者、子貢先後之也。此所得勢而益彰者乎」と其の功用を論ずるに對して、「然孔子賢顔淵而譏子贖曰、回也其庶乎屢空、賜不受命、而貨殖焉、意則屢中」と「論語」先進篇の語を引いているが、孔子の語を這樣に譏るの意に解する所にも両者の相違が如実に示されている様である。又、「貨殖列伝」の末尾に於いて司馬遷は「富無經業、則貨無常主、能者輻湊、不肖者瓦解」と述べて貨殖の世界に於ける或る種の理法として認識してしている事を示している。此の故に貨殖の世界には富が己に十倍すれば卑下し、百倍すれば畏憚し、千倍すれば役せられ、一万倍すれば奴僕の如くするという物の理、即ち秩序が生じてくると此の伝に述べるのである。宇都宮氏は前掲著書の「史記貨殖列伝研究」の中で、司馬遷はひろくして厚い人間主義的立場に立つて經濟人の活動を理解したものであり、經濟的世界には自ら存する独自の理法によって行われ、且つ人間の自然的性情に基

く当然の活動であるとする司馬遷の人間的な同情と共感とを示している、要略すれば以上の如く述べられている。而して貨殖の世界に就いての司馬遷の拠つて立つ基盤は明らかであるが、班氏が「貨殖伝」末尾に記述する「皆陷不軌奢僭之惡、又況堀冢搏掩犯姦成富、曲叔・稽發・雍樂成之徒、猶復鹵列、傷化敗俗大乱之道也」の如きは専ら貨殖の道が大乱に関わる重大事として考え、「史記」に挙げる三者を以つて攻撃非難する態度を示しているのは、如何に貨殖の世界及び「史記」に就いての理解が浅かつたか、儒家者流の貨殖を卑しむ風潮に拘われていたかを露呈するものと云えよう。道徳的基準に照らして貨殖の世界を云うならば、司馬遷は曲叔（史記、作田叔）の堀冢を姦事也として記述しているのであつて殊更に揚言する事もないであらう。又「貨殖列伝」の中では「本富為上、末富次之、姦富最下」として農業生産がより人間の基礎たる事実を照らして此れを認めて、所謂正業たる点を明らかにしている。更に「太史公自序」に於ける「布衣匹夫之人、不害於政、不妨百姓」とする処に、司馬遷の民衆に対する深い理解を見ると共に決して貨殖の世界が無制限なる伸長を遂げて良いと考えていない事をも示している。岡崎丈夫氏は前掲「支那史学思想の發達」の中で司馬遷は国家の体統としては飽迄も綱紀を立つべしとなし、其の下にありて、万民をして自由な経済生活を営ましむべしと主張して居るのであると、「平準書」の内容と関連して論じられた。這樣にして司馬遷が考えている「貨殖列伝」の世界の記述は班氏が批判するが如き内容ではない事明らかであらう。

班氏は何故に這樣に非難攻撃する処の「游侠伝」及び「貨殖伝」を立てたのかを其の「叙伝」に於いて次の如く見る。

四民食力、罔有兼業、大不淫侈、細不匱乏、蓋均無貧、遵王之法、靡法靡度、民肆其詐、偏上并下、荒殖其

貨、侯服玉食、敗俗傷化、述貨殖伝第六十一。

開国承家、有法有制、家不臧甲、国不專殺、矧乃齊民、作威作惠、如台不匡、礼法是謂、述游侠伝第六十二。  
(王念孫「讀書雜誌」志四之十五。如台猶柰何也、言游侠之徒、以齊民而作威作惠如此、柰何不匡之以礼法也。王先謙「漢書補注」引之)

伝の中に於いて先に挙げた如く、此処に於いても敗俗傷化の憂を述べるものであつて、何らかの規範が強く存在しない限りは貨殖が結局は社会秩序を破壊するのではないかと懼れるばかりである。又、游侠に於いても整つた国家体制の上から此れを述べるものであつて、伝の序文に述べる如く礼法を知らしめて禁を知り正しきに帰せしめんとするの意を示すものに外ならない。而して班氏は主として自己の立脚する整個の社会情勢と儒家的発想に依る治世に就いての理解から此等の司馬遷が立伝せるを批判し、且つ正しきは之なりとする記述を為したのである。更に今一つ重要な点は単に游侠の徒が殺生の権を竊むとする非難、矯正の意を寓するのみではなく、実に当時の社会情勢の中に於いて、此等游侠が世間に於ける功用、活動に就いて眼を蔽う能わざるものがあつたのではないかと考えられる事であろう。従つて班氏が序文の中に於いて絶異之姿ありと称せざるを得なかつた情況があつたと理解して良いのではあるまいか。

### 三

「游侠列伝」の冒頭に於いて司馬遷は「韓非子」五蠹篇の語を次の如く挙げる。

韓子曰、儒以文乱法、而侠以武犯禁。

先に班氏が「游侠伝」を立てた事に就いては、単に司馬遷が立伝せるを正しきに反するとするが如き意のみに在るのではなく、他方に於いて班氏が眼前に於ける社会相には猶游侠之徒が現実活動し没すべからざる勢の有った故もあると考えた。事実、班氏は司馬遷と重複する游侠者の名を挙げると共に、万章・楼護・陳遵・原涉等の名を挙げている。但し「史記」に於ける記載の游侠之徒と甚だ異なる処は彼等が夫々官に任ずるの一面をもっている事である。

さて、韓非子が使者を非難するのは此処の五蠹篇に於いてのみではない。例えば六反篇に於いて「行劍攻殺、暴傲之民也、而世尊之曰廉勇之士。活賊匿姦、当死之民也、而世尊之曰任譽之士」(「韓非子集釈」奇猷案、行疑私字之誤。盧文弨曰、譽疑是使。太田方曰、任譽、任侠、名譽也。奇猷案、任譽之士、謂任仁義聲譽之人)と述べる。此の一文に先行して文学之士が聖人の言行を学び主義主張を為す者として或いは国の法禁を破る民であるにも拘わらず世間は此れを尊ぶとして挙げられている。君主に取っては有害なる此等の民が世間的には称譽される存在となっている事に就いて述べたものである。又、八説篇に於いては「棄官重交、謂之有侠」と述べ、同じく匹夫之私譽としての世間的な称譽は君主に取って大害であるとの意で此の侠気を取り上げたものである。先の五蠹篇の語は更に「犯禁者誅、而羣侠以私劍養」とある。韓非子は君主が国を治める上での要諦として此等を引き合いに出して例としているのであるが、少なくとも韓非子が此の言説を為す時代に於いては游侠と考えられる者達が目立つ存在であった事が知られる。而も彼等游侠が私劍を以って寄留するものであった様子が窺われる。司馬遷は「游侠列伝」の中で「延陵・孟嘗・春申・平原・信陵之徒、皆因王者親属、籍於有土卿相之富厚、招天

下賢者、顕名諸侯」(考証、延陵、衍文)と述べる如く人材を招くに急であつた様子が見える。然し乍ら、彼等のもとに集まつた者達の中には相当にいかかわしい者が交つていた事も確かであつて、孟嘗君に於ける鶏鳴狗盜などの如きは其の一例であろう。一芸に秀でる者として彼等は這樣に有力者の下に集まつたのである。而も此等集つた者の待遇に差別の有つた事が「孟嘗君列伝」で馮驩にまつわる話として伝舎・幸舎・代舎なる宿舎の名称と共に知られる。ともあれ、此等四君は地位と富厚とを以つて多くの人材を養つていたのである。

這樣的「羣侠以私劍養」が如き様態が有つた点に就いては先学の触れる処でもある。「游侠列伝」の「考証」には「周末游侠極盛、至秦漢不衰、修史者不可没其事也」と述べられている。此の伝についての諸家の説は多く司馬遷が李陵之禍に遭つた際、平素交遊せる処の友人が、又左右親近が一人として救いの手を延べて呉れなかつたと記述する「報任少卿書」に依拠して論説を為している。李長之氏は前掲著書中に司馬遷与友情―司馬遷交遊考の項を設けて司馬遷が游侠を書くに就いては李陵之禍を経験して後に、友情などが士大夫中には既に期待し得ぬものとなり果て、却つて市井之人の中に其れが息づいている事に因るものであろうとしており、李陵の一件に其の因由を求めるものである。確かに司馬遷の李陵に対する弁護は「今挙事一不当、而全軀保妻子之臣、隨而媒孽其短、僕誠私心痛之」(報任少卿書)と記述する如く士大夫連に対する憤りと俠気の為せる業であつた。従つて此処に此の伝を立てた事に就いて如上の側面が存在して動機の一として抹殺し得ない事は肯定されねばならぬであらう。

さて既にして「考証」に於いて指摘される如く、游侠が周末より秦漢に於いても猶盛んであつたとする、其の背影は如何なるものであつたのか。此れに就いて季鎮淮氏は「司馬遷」の中で大略次の如く述べる。即ち封建社

会の下層よりはみ出された一種の游民階層であつて、専ら犯法を為し義氣を重んじたのである。戦国時代に於いては統治階級に利用され、漢代に於いては其の利用価値を失つて、むしろ犯法等に依つて統治階級と相對立するものとなる。而も封建社会下に於ける人民は絶えざる圧迫を受けて「郷曲之俠」に其の正義を求めるとしている。増淵竜夫氏は「漢代における民間秩序の構造と任俠的習俗」（「中国古代の社会と国家」所収）の中で春秋末期の社会的変革は従来の世襲的貴族制の崩壊と下層民の擡頭を通じて、一切の門地を持たない新しい遊民層を生んでいき、彼等の寄食者の性格は諸侯貴族の新たな人的結合關係の集積として吸収されていったのである。但し、此の人的結合關係は単に經濟的利害關係のみでなく、その内面に任俠的結合が存在し、万人が安心して依拠出来る秩序の欠落によつて具體的な人との連繋を求めて徒属を為し、或いは有力者と結んで自衛的な秩序を形成する事になると大略以上の如く述べられ、且つ、漢代に於ける任俠的習俗は民間秩序としての具體的な人々を結ぶ規範であつたとされた。

而して此等游俠の徒の勢力が実は意外に大きかつた事が此の伝の中で「呉・楚反時、条侯為太尉、乗伝車將至河南、得劇孟、喜曰、呉・楚卒大事、而不求孟、吾知其無能為已矣。天下騷動、宰相得之、若得一敵国云」と述べる劇孟に関する語が証明している。記述の上に於ける司馬遷の多少の誇張はあるやも知れぬが、当時太尉であつた周亜夫が一敵国を味方にしたが如く考えたとすれば、其の力が如何に大きかつたかを知る手掛りとならう。又、「劇孟母死、自遠方送喪、蓋千乘」とある事に依つても窺い得る。猶且つ、先の増淵氏論文に指摘される人的な広がりを示すものであつて、魯名家に於ける「自閩東以東、莫不延頸願交焉」、或いは郭解が茂陵に移住する際に於ける「諸公送者出千余万」と記述されるが如きが此れを明示していると云えよう。此等に依れば游俠との結

びつく範囲は可成り広範なものであった様子が判明し、郭解の記述に於ける諸公は同伝の中に屢次現われる処の賢豪を意味して有力者なのであろう。更に郭解記述の中に、平然として解を見ていた者のために「乃陰屬尉史曰、是人吾所急也、至踐更時脱之」と官吏に対して此の如く依頼し、且つ此れが実行された処に何らかの結びつきが想像されるものである。又、此処には「少年」なる語が同様に屢次記述されている事が眼につく。増淵氏は前記論文中で「史記」「漢書」の用例を以つて所謂年少の軽俠無頼の徒を指している事を明示された。一二例を挙げれば「項羽本紀」中に「長者」と称せられていた陳嬰が少年等に乞われて其の長と為る話が次の如くある。「陳嬰者故東陽令吏、居居中素信謹、稱為長者。東陽少年、殺其令、相聚數千人、欲置長無適用、乃請陳嬰、嬰謝不能、遂彊立嬰為長、居中從者、得二萬人」とあつて二万を算する大集團となつた事を記述している。又、漢の高祖には「少年豪吏如蕭・曹・樊噲等、皆為収沛子弟二三千人云々」（高祖本紀）とあるが如きである。此処に於ける「長者」に就いて貝塚茂樹氏は「漢の高祖」（「古代中国の精神」所収）に於いて高祖が寛大の長者という評判を得ていた事には一種特別な意味あいがある点を指摘され、趙臣の君主を思う至情に感じて赦免した件、孟舒が士卒の疲弊に依つて防戦の令を下し得ず、士卒自らが戦つて數百人が死んだ事に就いて田叔が孟舒を長者なりと推して感じ入つた件、高祖自身が布衣の頃に張耳の下に身を寄せた事、其の張耳が信陵君の食客であつた事、又、自身が大梁を過ぎる時は公子を祀り五家の墓守を置いて祭祀させた事等に見られる游侠者的性格の有つた事を述べられた。但し、高祖は現実主義に徹して利害關係に天粟の直観を有して本質に於いて游侠とは相容れぬものがあつたとされている。此の伝に於いて「客誉郭解、生曰、郭解專以姦犯公法、何謂賢、解客聞、殺此生、斷其舌」と記述され、「賢」なる語が使用されているが、此の伝中に賢豪の語が屢々有つて先の諸公と同様の意を

含む所謂有力者、或いは長者を抱揜するものと考えるべきであろう。

さて、韓非子によって非難された処の游侠は法網を以ってする統治の上からは当然これを破壊する側にある。例えば、景帝の頃に豪を以って聞えた済南の酈氏（游侠列伝）は、「酷吏列伝」に於いては「宗人三百余家、豪猾」と書せられているのを見ても、其の法執行を司る伝に於ける記述の上で、司馬遷が意を用いたことを示すものであろう。此処に彼の峻烈な記述上の配意を見るのである。此の游侠の徒の中には一般大衆或いは個人の利益を擁護するというが如き道義的行動から外れた事を為す者が有った様子が「貨殖列伝」には「任俠為姦、不事農商」とか「其有閭巷、少年（所謂輕俠）攻剽椎埋、劫人作姦、掘冢鑄幣、任俠并兼、借交報仇、篡逐幽隱、不避法禁」等と記述されている。勿論、司馬遷の道德的褒貶に従えば這樣の側面、殊に游侠が犯し易い側面として指摘される得るのであつて、貨殖の世界に於ける「不害於政、不妨百姓」或いは「本富為上、末富次之、姦富最下」とする価値觀念からして当然の記述なのである。又「游侠列伝」の末尾に於いては郭解族滅を記した後に、

自是之後、為俠者極衆敖、而無足數者。然閩中長安樊仲子・槐里趙王孫・長陵高公子・西河郭公仲・太原鹵公孺・臨淮兒長卿・東陽田君孺、雖為俠、而遂遠有退讓君子之風。至若北道姚氏・西道諸杜・南道仇景・東道趙他羽公子・南陽趙調之徒、此盜跖居民間者耳。

と記述して郭解の死後、傲慢で記載すべき者のなかつた事を指摘し、猶、七人の任俠を為すとはいへ退讓君子之風がある司馬遷が考える、或いは一般大衆が希求する処の游侠とは些か異なる者達であるの意が見えるものである。最後の五者に至っては「伯夷列伝」に於いて伯夷・叔齊・顏淵等の篤行に対する暴戾無道の最たる者として挙げられた盜跖と比喩される者達であつて、所謂屢次記述中に現われる賢豪の類から懸絶する事甚だしい者で



ある。又、劇孟の項には「好博、多少年之戲」とあり、郭解には具体的に「少年陰賊、慨不快意、身所殺甚衆。以軀借交、報仇藏命、作姦剽攻不休、及鑄錢掘冢、固不可勝數」と記載して解の性格の一端を示している。此れも末段の「太史公曰」で郭解を見た事が有ると述べる如く、其の同時代人である事が這樣に記述し得る材料を入手出来たのであろう。而して郭解が後半生の事跡と比較する時に際だつ効果を挙げているのであるが、如何様に考えようと此等前段の事跡が郭解伝にとつて瑕瑾である点に違いはなく、此処に於いて司馬遷が「於戲惜哉」と慨嘆する所以の後段の事跡、功用に其の価値が置かれている事を了承せねばならないであらう。

司馬遷が列伝中に於いて其の道德的尺度を表出記述する際には屢次「廉」「廉潔」の語を使用するとは前述保野氏論文に述べられた処であった。「游侠列伝」に於いては「然其私義廉潔退讓、有足称者」と序文末尾近くに記述されて游侠に就いての評語として考えられる。又、次の如く述べる。

至如朋宗彊、比周設財役貧、豪暴侵凌孤弱、恣欲自快、游侠亦醜之。

此の一文は現実に行われている処の様態であつたのであろう。這樣なる様態の故に貧民、孤弱なるものは何かに救いを求めんとし、而して此れが願望を叶える者達が游侠の徒であつた。此くの如き豪暴なる圧迫に対して、反抗、防波の役割を果す側面を彼等は担っていたのである。「布衣之徒、設取予然諾、千里誦義、為死不顧世」と布衣之徒にして這樣的信義を守り、一身を顧みぬ行動を為し得る処に、人々は生命をも彼等に託するのである。況んや前述の如き様態を為すなど游侠の醜とするは当然であつた。

及若季次・原憲、閭巷人也。讀書懷独行君子之德、義不苟合当世、当世亦笑之。

季次・原憲は共に「仲尼弟子列伝」中に記載がある。公哲哀、字季次、孔子は節を曲げて仕官せずと称述した。

原憲、字子思、「論語」憲問篇冒頭に孔子と恥に就いての問答があり、孔子の死後隱棲して訪問した子貢が終生恥じた「病」についての会話が為されたという。義として迎合せざる生き方は世人の嘲笑を買ったが、四百余年後に至っても厭く事なく書き継がれて其の事跡が残つて来たのである。此れは游侠に其の価値を見出した司馬遷が「自秦以前、匹夫之俠、湮滅不見、余甚恨之」とする意に連なるものであろう。

今拘学或抱咫尺之義、久孤於世、豈若卑論儕俗、与世浮沈、而取荣名哉。

此の一文に就いて「考証」は「史公固非愚拘学之士、尚荣名之徒者、蓋故反言之以竦動人聽也、班固不得其意、則曰、序游侠、則退处士而進姦雄、誤矣」として班氏の誤解を指摘している。此の一文の前に「鄙人有言曰、何知仁義、已(己)饗其利者為有徳」と俚諺の類を挙げるのは利害に依つて生ずる価値觀の相違を示すもので庶民の生活感情に此の如きものがある点を端的に表わしていると云えよう。而して此の相違は伯夷・叔齊による叩馬諫争も文王・武王の王位を劫かす事なく、盜跖・莊蹻等暴戾の大盜も其の徒党に取つては信義の人と稱賛され得る事になるのである。従つて此の一文に於いては夫々の在り方として夫々の価値ある点を認めるに吝でない事を示しているのであろう。先の季次・原憲に於いても道を行わんとして仕官せず、蓬戸褐衣に身を終えて世人の嘲笑を買うのも、此の在り方に共鳴、慕う者が跡を絶たなかつたのである。這樣に考えて班氏の批評の直接的因由となつた記述を他に求めるとするならば、即ち次の一文が此れに該当するかと思われる。

誠使鄉曲之俠、子季次・原憲、比權量力、効功於当世、不同日而論矣。

要以功見言信、俠客之義、又曷可少哉。

「考証」には「此言鄉曲之俠、權力効功、復過季次・原憲也」とする。司馬遷が記述せんとするの意は此処に見

えると云えよう。其の活きた時代に於ける功用は殊更に云々する必要も無い様であるが、季次・原憲の当世に於ける嘲笑の対象となり、他方「至如閭巷之俠、脩行砥名、声施於天下、莫不称賢、是為難耳」なる游侠の徒と何れが当世に於いて其の功用を為すかは比較するまでもない。彼等游侠は孟嘗君等四君の如き如何なる門第もなく、ひたすら脩行砥名に於いて天下に其の名を称揚せられたのであつて実に至難の事柄ではあつた。今「貨殖列伝」に次の如くある。

若至家貧親老、妻子軟弱、歳時無以祭祀、進饌飲食被服、不足以自通。如此不慙恥、則無所比矣。  
無巖処奇士之行、而長貧賤、好語仁義、亦足羞也。

班氏が「宗勢利而羞貧賤」と論難したのは此れ等の文に依拠したものであろう。貨殖の世界に於いて富を追求するのは「人之情性、所不学而俱欲者也」なのであつて、智能の限りを尽して財貨を積む努力を重ねるのである。此の世界に於ける一つの人間の在り方、其の能動的な在り方に司馬遷は感動したと同時に、何等努力行動をする事なき者達への痛烈な皮肉が此の一文となつて記述されたのであると考えられる。司馬遷は人間の這樣的活動に価値を見出したのであつたが、前述の如く此の世界は国家統制の前に崩壊し去ろうとしていた。「貨殖列伝」が李陵之禍に遭つたために立伝されたと考えるのは恐らく穿ち過ぎである。彼が立伝したのは実に既述の如き人間の行動に注意を払つた結果なのである。

「游侠列伝」に於ける彼等游侠の功用と信義とは庶民の生活感情から称賛される存在であつた。彼等が時として不合理なる郡吏に拮抗する勢力を有する事で安心した。司馬遷は此の伝の中で郭解に就いて最も多くの記述を為したが、一方には朱家・郭解等が単に暴豪之徒として嘲笑の対象となるを悲しんだ事と、他方には彼自身が郭

解を見た事に依る親近感と記述資料の多かつた事に拠る。然し乍ら此の「天下無賢与不肖、知与不知、皆慕其声、言侠者、皆引以為名」の評価を得た郭解も御史大夫であつた公孫弘が大逆無道と論議する事に依つて族滅された。司馬遷は郭解の族滅された事を此の伝の末尾に於いて惜哉と慨嘆するのである。游侠の信義と功用を価値有りとした司馬遷は、此の後に輩出した游侠と称せられる者達が実は取るに足らぬ者であるのを見た。彼は嚴酷なる法網と郭解族滅とに依つて此の世界がやがて終焉の時を迎えるであろうと予測したのではあるまいか。

### 第三節 「列伝」考Ⅲ — 雅俗の人物評価について —

—

「史記」を通じて司馬遷が「雅」と記述するところのものを調査するならば、彼の「雅」と考えたものが或る程度は判然とするであろうが、残念ながらその使用例は極めて乏しいと言わざるを得ない。しかし乍ら、これらの限られた使用例と同様の義を以って記述されたと考えられるものを抽出して、司馬遷の「雅」の觀念を明確にしようとするものである。これに比較して、「俗」字の使用は後述の如く非常に多い。但し、その使用例は風俗習慣の意に用いられているものが多くを占めている。

さて「雅」字使用に見られる司馬遷の意を見るならば、「史記」の最初におかれている「五帝本紀」には次の一文があつて、「雅」の觀念の一端がうかがわれる。

太史公曰、学者多称五帝尚矣。然尚書独載堯以来、而百家言黄帝、其文不雅馴、薦紳先生難言之。

「正義」にはこれに注して「謂百家之言、皆非典雅之訓。」とある。黄帝について述べる処の諸学者の言が「典雅」なものではなく、従つて些か信じ難いという思いあることを述べたと考えられる。司馬遷は此の一文に続けて彼自身が歴游した所の諸国の風を述べ、嘗つて空洞の地—黄帝が道を広成子に問うた所と伝えられる—に行く、北

は涿鹿の地―黄帝・堯・舜の都とした所と伝えられる―を見聞し、東は海浜にまで至り、南は長江・淮水を渡り、その土地の長老に遇えば、彼等は往々黄帝・堯・舜を称して其の地はまた風教が他の地とおのずから異なるものがあつたとしている。この様にしてこれ等の広い地域についての彼自身の実見・感想と諸文献の記載とを総合して考察し、次の如きその見解を述べるに至るのである。

余并論次、択其尤雅者、故著為本紀書首。

「正義」には

太史公挾古文并諸子百家、論次択其言語典雅者、故著為五帝本紀。

と説明してある。以上の二文を兼ねて司馬遷の此の記述に於ける「雅」の意を考えるに、そこには「真」なるもの、或いは「実」なるものという信頼し得るものと言うべき内容を持つてすることに注意せざるを得ない。即ち司馬遷の古典に対する資料判断の一基準として示されたのが「雅」であつて、その意は「真」・「実」なるものであつたと言へるであろう。而してそれは「正」なるものであつた。

此の「真」「実」「正」という資料判断の基準は歴史家としての司馬遷にとつて最も基本的なものとして不可欠の条件であつた。彼自身が述べる所の「龜策列伝」「貨殖列伝」「平準書<sup>(1)</sup>」にはそれぞれ事実を則した記述を為そうとするの態度が示されている。また、「大宛列伝」の「太史公曰」に於いては、

故言九州山川、尚書近之矣。至禹本紀・山海經所有怪物、金不敢言之也。

と述べて、「真」「実」の記載にいかにも忠実であろうとしたかの態度を示している。「漢書・司馬遷伝」に於ける班固の司馬遷に対する「実録<sup>(2)</sup>」という批評は這樣的点をも含んだものと言へるであろう。

司馬遷が資料判断の基準として示した「雅」なるもの、即ち「真」「実」という信頼すべき資料として挙げるものに「六芸」がある。「列伝」七十の冒頭にあつて大序的性格をもつとされる「伯夷列伝」にはそれが明確な記述となつて示されている。

夫学者載籍極博、猶考信於六芸、詩・書雖缺、然虞・夏之文可知也。

此処に「考信」の語によつて示される如く、資料の信憑性を述べたものである。「六芸」なるものは「滑稽列伝」に「六芸於治一也」などに示されるものと同一の内容をもつと考えられる<sup>(3)</sup>。更にいへば「六経皆史也」(文史通義)とする意が司馬遷にもあつたことが既に重沢氏の「司馬遷研究<sup>(4)</sup>」の中に指摘されている処でもある。これが司馬遷の「六芸」に対する基本的態度であつたと言えるであろう。また、司馬遷は「仲尼弟子列伝」の「太史公曰」の中で、孔氏の壁中より出た古文が真実に近いことを述べ、「論語」より其の資料を得たことを述べている<sup>(5)</sup>。古典に対する信頼が此処にも示されていると言えるであろう。

即ち「六芸」を以つて真なるもの・実なるものとし、更に雅なるものとする正統の意識があつたと見られるであろう。知識人士の古典を以つて正統とする意識は、特に儒家に強く見られるところのものであつて、先学によつて夙に指摘されるが、司馬遷に於いては殊に資料としての此の意識はあつたものと考えられる。儒家の經典に対する真なるものとするについては、「伯夷列伝」等に於いて些か缺文あるの意を述べ、或いは疑わしきは闕く(論語・為政)という態度を示すとはいへ、儒家を優位にせんとする風潮の中で、しかも董仲舒の影響のもとにあつた司馬遷が信頼すべき資料を六芸としたのにはそれなりの理由があつたのである。しかし乍ら、真なるものが記述されてある經典を中心とする考えが見えるとはいつても、当時の儒者の無視する資料の中には真実なるものが

あることを司馬遷は見逃していないようである。その意味で広く資料を選び、百家の言をかねて「尤雅」（五帝本紀）なるものを選び採って記述しようとしたのであろう。此処に「雅」の觀念は「真」「実」「正」なる觀念と共通する意識で考えられていた事がわかる。

司馬遷が人物評価の上で、古典を基準としてその理想的人間の在り方を考えるところが、記述の上で影響があつた事は勿論である。歴史批評のみならず、それを構成する人間の評価の上で、彼が「春秋」などをその支柱としたことは「史記」全体に於ける引用によつて知られる。彼の記述中にはしばしばかくあるべしとする要請が散見し、理想への追求は多く時世と背反するが故に、李陵の禍も首肯せざるを得ない程の激しさがある。

さて、司馬遷が理想的人間として描いたのはいかなる者達であつたのかとなると甚だ複雑である。至極理想的でない人物すら、人間の或る種の生きざまとして記載されているのである。そこに描かれる人間達は種々雑多な生きざま、人間のもつ側面を吾々に示している。後世批判の対象となつた「游侠列伝」などは所謂無頼の徒であつた訳であるが、彼はその功用と信義とが庶民の素朴な生活感情よりして記述するに価値ありと判断したのである。「貨殖列伝」に描かれる世界は人間の理財が情性に基くものとして記述される。這樣に司馬遷の評価は李陵の禍もその一因であろうが、或る屈折を伴っている訳であるが、古典による評価を「太史公曰」の部分によつて何うに、「論語」によつてその批評が為されていることが多い<sup>6)</sup>。即ち、古典を以つて評するところに彼の「正」なるものへの志向が表明されてあると考へてよいであらう。

「雅」字使用によつて「正」「真」「実」なる觀念を示したのが「五帝本紀」及び「伯夷列伝」であつたのであるが、これ等が「史記」中に位置する所から考へても重要な意味をもつものと言へるのではあるまいか。「真」



なるものへの司馬遷の配慮が此処に示されてあるように考えられる。所で、此処で注意しておかなければならぬのは、司馬遷の上述の如き「正」なるものが記述される場合には、それが必ずしもそのまま事実として為されるのではなく、場合によっては著しく彼自身の中で醸成された記述として為される時があることを考慮に入れる必要がある。人物より具象的存在たらしめるための彼一流の記述は虚構を含んでいるとさへ言えるように思われる。所謂、単なる伝聞が彼の心裡を通じて、より独特なスタイルとして発露されているのである。

さて、「史記」中に見られる「雅」字の意には「正」「故」「素」と解釈すべきものがある<sup>(7)</sup>。「雅」を以つて「正」なるものとする意の中に元来が然うであるべきものとする義があつて、「素」「故」などの意がその根本に遡上して使用せられたものと理解できるであろう。従つて「雅」のもつ觀念には「正」「素」「故」と共通する觀念があると見えよう。また、これよりして平素というが如き比較的軽い意に用いられる例も見られる<sup>(8)</sup>。

また、「儒林列伝」の公孫弘の語に見られる「文章爾雅」は、「索隱」では「文章雅正」と注されている。この語は詔書・律令の文章が雅正であるとするものであり、皇帝への奏請という事情を含めて「文章雅正」という解釈に注意せざるを得ない。これは文章を称賛する上での最上の表現であつたと思われる。故に此の語は一段とすぐれた「正」なるものの意をもつものと言へるであろう。

総じて「史記」に於ける「雅」字の使用は極めて乏しい。しかし乍ら、「雅」字と共通する觀念をもつ語には「廉」「直」「清」「素」「高」などが指摘され得るようである。殊に「列伝」中に人物評価として記述される語には「廉」「高」などがある。「廉」の義には「直」「清」「潔」等の觀念が含まれてある。「列伝」にある「廉」は単独に用いられて人物を評する場合と、「廉平」「廉節」「廉直」等の使用例<sup>(9)</sup>があり、何れも人物批評に於いて用いられ

ている処のものである。或いは「伯夷列伝」にある「清士」なども同様の観念をもつて記述されていると考えられる。「高<sup>10</sup>」は勿論すぐれるの義をもつものであり、「雅」と共通する義がある。また、「厚<sup>11</sup>」は「篤厚」「敦厚」「深厚」などの熟字とし記述され、同様に共通する観念をもつものである。

## 二

さて、他方に於ける「俗」は「列伝」に於いて使用せられるもののほとんどが「風俗」の意をもつて記述されている<sup>12</sup>。しかも「雅」字の使用に比較すれば実に多きを数えるのである。これは「列伝」の性格上に負う処が多い。虚南喬氏が国あるいは族を以つて成る伝（分国之史）と分類するもの<sup>13</sup>に於いて、殊に多く使用されているのは、その地域についての風俗習慣を記述する必要からであつたと理解される。従つて、「俗」のもつ義の風俗習慣の意に用いられる例が此処では目立っている。

勿論「俗」が一段と低い評価を意味する語としての使用がある。「俗議<sup>14</sup>」「世俗」等の語は正当ではないという意を含んで記述されたものであり、また、「易俗<sup>15</sup>」の語は明らかに低いものから上へとする意識を示したものである。

「史記」を一読すれば気付くように、司馬遷は記述する上に於いて、所謂鄙俗と見なされる「諺曰」「鄙言」の語を用いる<sup>16</sup>。即ち、文学上に於ける表現の問題として考察しなければならぬ口語的記述が為されているところに、これ等の「諺語」の入り込む余地を残していたと考えられる。そしてこれ等の多くは末尾に置かれている

「太史公曰」の記述中に見られるものであって、批評する上で利用されたものである。この諺語の多用について先学の論者では民間精神・人民性及現実主義精神の反映したものであると説明する<sup>17)</sup>。諺語の使用は「列伝」中に於ける人物の性格・行動を述べる上で最も適切であつて、且つ、人々の共感を得るであろう予測のもとに記述されたと考えられるであろう。しかし乍ら、「太史公自序」に於いて「俟後世聖人君子」と述べざるを得なかつたのは、真に理解し得る者として司馬遷が想定した処のものは実に這樣的者達であつたということに外ならない。してみると此処に見られるこれ等の諺語の記述は多くその人物に具象性を付与するためのものであつたと言えよう。その意味で「俗」なる意は司馬遷にとつて甚だ稀薄であつたと考えざるを得ないであろう。

注 (1) 「龜策列伝」。唐・虞以上、不可記已。

「貨殖列伝」。夫神農以前、吾不知已。

「平準書」。自高辛氏之前尚矣。靡得而記云。

(2) 「漢書・司馬遷伝」。自劉向・揚雄極羣書、皆稱遷有良史之材、服其序事理、辯而不華、質而不俚、其文直、其事核、不虛美、不隱惡、故謂之實錄。

(3) 「六芸」の語は「史記」中にしばしば記述されるが、「滑稽列伝」に於いては礼・樂・書・詩・易・春秋の効果・目的が記述され、同様の意をもつ「六芸」の記述には「封禪書」「孔子世家」「儒林列伝」「太史公自序」等がある。

(4) 重沢俊郎著「周漢思想研究」所収。

(5) 弟子籍出孔氏古文近是。余以弟子名姓文字、悉取論語弟子問并次為篇、疑者闕焉。

- (6) 「列伝」中の「太史公曰」に批評する上で引用されたのは次の如くである。
- 「管晏列伝」(「孝経」・「論語」)。「孟子荀卿列伝」(「論語」子罕・里仁の二篇)。「萬石張叔列伝」(「論語」)。「田叔列伝」(「論語」)。「李將軍列伝」(「論語」)。「その他」尚書「詩経」などがある。
- (7) 「高祖本紀」。「雅不欲厲沛公」集解、雅、故也、素也。「燕世家」。「今呂氏雅故本推較高帝就天下、功至大」集解、瓚曰(中略)雅、正意也。索隱、雅訓素也。
- (8) 「淮南衡山列伝」。「天子以伍被雅辭、多引漢之美、欲勿誅」。
- (9) 「張耳陳余列伝」。「張耳雅游、人多為之言」集解、韋昭曰雅素也。索隱、鄭氏云雅故也。韋昭云雅素也、然素亦故也。「廉」については「萬石張叔列伝」。「韓長孺列伝」。「李將軍列伝」。「汲鄭列伝」。「酷吏列伝」。「滑稽列伝」など。「廉節」廉直は「儒林列伝」。「廉平」は「田叔列伝」。「扁鵲倉公列伝」にその使用がある。
- (10) 「伯夷列伝」。「刺客列伝」。「田儉列伝」。「袁盎鼂錯列伝」。「扁鵲倉公列伝」。「淮南衡山列伝」など。
- (11) 「傅靳蒯成列伝」。「平津侯主父列伝」。「萬石張叔列伝」。「平津侯主父列伝」。「太史公自序」。「儒林列伝」。
- (12) 「列伝」のほとんどに使用されている。
- (13) 龐南喬氏「論司馬遷及其歷史編纂學」、文中哲叢刊第三輯。
- (14) 俗議、「李斯列伝」。「太史公の語」。「匈奴列伝」。「太史公の語」及び「游侠列伝」。「太史公の語」。
- (15) 「平津侯主父列伝」。「嚴安の上書」。「太史公自序」。「高祖本紀述作の動機及び樂書述作の動機に見える」。
- (16) 諺曰。「白起王翦列伝」。「李將軍列伝」。「游侠列伝」。「佞倖列伝」。「貨殖列伝」。「鄙語」。「平原君列伝」。「鄙人有言」。「游侠列伝」。「春申君列伝」。「劉敬叔孫通列伝」。「袁盎鼂錯列伝」。「張敖之馮唐列伝」など。その他に世間に行われている諺語の類と考えられるものが見られる。
- (17) 前者、季長之著「司馬遷之人格与風格」。後者、季鎮淮著「司馬遷」。

第五章 「列伝」の諸相

## 第一節 「伯夷列伝」をめぐる

### 一

説話伝説というものは其の本来在った地方或いは創出された地方から他の地方に伝播された時は、多かれ少なかれ其の土地の風土化が行われる運命にある。所謂、其の地に於ける自然・風俗・居住者の経験等々に依る改作が其の主たるものである。伯夷・叔斉に関する説話も本来の姿はもつと素朴な形態であつたと思われるが、儒家の思想・道家の思想を伝えんがための道具として適当な取捨選択が行われたと考えられる。特に孔子・孟子の称揚を得て最も利用し易い形に改作増補が為され、益々其の説話内容を複雑にし、幾個かの別の要素を包含していったものと思われる。或いは全く不必要な部分を除去した骨髄だけが伝承される場合もあつたであろう。

伯夷・叔斉に関する説話が一応完成された形で記述されているのは司馬遷の「史記」に於いてである。列伝第一として七十列伝の首を占めて大序的性格を有していることは先学の既に説かれる処であるが、此の「伯夷伝」の記事が結局は後世に於いても最も具備されたものとなつた。勿論僅少な記事であるから不明不備の点は存するが、後世の伯夷・叔斉の説話に関する論説は此れを資料として行われていると云つても過言ではない。韓退之の「伯夷頌」などは其の最たるもので、最近、松浦友久氏が「韓愈の伯夷頌をめぐる二三の問題―伯夷説話の形成

と継承——（東洋文学研究第一七号）で此の説話の継承史の上で唐代を代表する韓退之の受容態度について論究を加えておられる。

先に触れた様に「伯夷列伝第一」は大序的性格を保有して居り、其処に於ける伯夷・叔斉の説話は「余甚惑焉。儻所謂天道是邪非邪」という天道なるものへの疑問、不合理性を述べるためのものであった。「伯夷伝」に

伯夷・叔斉、不念旧惡。怨是用希。求仁得仁。又何怨乎。（論語公冶長及述而篇）

と孔子は称揚すると共に「論語里仁」の

朝聞道、夕死可矣。

という言葉に示される熾烈な求道の精神に於けると同様の確信が「又何怨乎」に表出されているのであるが、司馬遷は

余悲伯夷之意。賭軼詩可異焉

と述べて孔子の意に賛同出来難いとする。此の采薇之詩に就いては問題が有るにしても、恰かも漢代に於いて儒学が諸家を退けて主流とならんとする時期だけに、此の語は先の孔子の確信に対してすら冷水を浴せていることになるであろう。「伯夷伝」の

天道無親、常与善人。若伯夷・叔斉、可謂善人者、非邪。積仁契行如此而餓死。

ということが一体何を意味するのか。此処には孔子の満足すべしとする称揚の語では首肯し得ないものがある。果して「天道是邪非邪」の命題が盗跖に関する説話を併記せしめることになったのも、善行者の不遇短命に対比する悪行者の暴戾寿終という不合理性を記述せんがためのものに他ならない。天の善人に報施することの刻薄さ

は其の例を挙ぐるに違ない程であるが、「伯夷」伝には顔回を挙げる。翻つて這樣的不遇な君子が後世に於いても報施されず、名埋滅して後世に称せられぬとならば層一層惨めではないか。

君子疾没世而名不称焉。（論語衛靈公）

とある如く伯夷・叔齊は孔子の称揚を得て益々頭われ、許由・卜随は不幸にして称揚を受けず埋滅せんとする。「報任安書」で

所以隱忍苟活、幽於糞土之中而不辭者、恨私心有所不尽、鄙陋没世、而文采不表於後世也。

と司馬遷が述べる所以は、後世に称せられざるを憂えての意である。太史公が一百三十巻の書を為したのは故あつてのことであつて、此の大著が同時に君子の名を埋滅より救うことも合致する結果となつたと云えよう。重沢俊郎氏は「司馬遷研究」（周漢思想研究所収）の中で、神は現世に於ける不合理を天国に於いて精算する。司馬遷は現世の不合理を解決する方法をば宗教に求めず最も現実的な歴史の中に発見した。歴史家は死後に揚名を期する君子の希望を実現し社会理性を満足せしめる点に於いて、神の大権に参与するものと述べられる。司馬遷自身に於ける憤懣やるかたなき不合理な境遇に就いては「報任安書」に詳述されているが、聖賢の諸著作が実は悲運な境遇の中から生れ出ている点に注目している。即ち現世に於ける不合理を後世の審判に俟たんとするものであろう。司馬遷が「太史公自序」の中で

略以拾遺補藝、成一家之言、厥協六經異伝、整齊百家雜語、藏之名山、副在京師、俟後世聖人君子。

と述べる所以も然うである。此の言葉の背後には彼の不遜なまでの自信が潜んでいる。先聖の諸著作が不合理を後世に正して揚名を希うのに対して、司馬遷は過去の事跡について善悪の審判を自らの手でいい、更に自己を含



めて後世に委任するという歴史なる形式を採用したのである。而も司馬遷は戦国時代からの知識人が全て然うであつた様に知的な合理主義を身につけていたと思われる。其の故に彼等の著作の全てと同様に彼も又説話を自分の思索を述べるために利用したようである。従つて、此処に於ける伯夷・叔斉の説話も彼の手に依つて最も利用し易く変形したもの、如く推定される。森三樹三郎氏は「中国古代神話」の中で戦国時代人は自己の思想を述べる為めには歴史事実をさえ歪曲して語つたと述べられている。此のために古代史の探求が一段と困難を加えたことも否めない。

司馬遷が此の歴史書の上で伯夷・叔斉を取り上げた為めに二人は歴史上の人となつた。其れは又、此の説話が歴史化されるという結果を持つに至つた。而も「伯夷伝」を一読すれば判明するように伯夷・叔斉に就いて其の全ての紙幅を割いている訳ではなく、一応整然たる形ではあつても其の題目とするには物足りぬ程の短かさで記述されているのである。従つて司馬遷が此の説話を事実上の事柄として記述したのは、前述の如く「儻所謂天道是邪非邪」という疑問を提出するための些か重要な役割を果しているのである。歴史として記述することは其のま、後世に伝わるという事を約束する事になり、司馬遷の述作の理由の一端を伺うことが出来る。更に彼自身の言葉を借りるならば、

夫学者載籍極博、猶考信於六藝。詩書雖欠、然虞、夏之文可知也。（伯夷伝）

という記述に示される如く孔・孟の書等に記載される事柄を真実と考えたためである。司馬遷が事実と則した記述を心掛けたという点、又、矛盾撞着が有る点等については既に諸家の述べる処である。六藝は「会注考証」に「滑稽伝」中の孔子の語を引いて礼・楽・書・詩・易・春秋であると説明しているが、此の基準とする資料に深

い信頼を寄せていたようである。「伯夷伝」について

末世争利、維彼奔義、讓国餓死、天下称之。作伯夷列伝第一。

と「太史公自序」に述べるのが其の記述の動機なのであって、奔義・讓国・餓死という此の説話の三要素が此処に提示されているのである。

二

司馬遷は孔子の称揚を得て益々伯夷・叔斉の名が顕著になったと「伯夷伝」に述べるが、「論語」に於ける記述は数の上でも少なく公治長・述而・季氏・微子の四篇にあるだけである。「伯夷伝」に引く文は

孔子曰、伯夷・叔斉不念旧悪、怨是用希。(公治長)

求仁得仁。又何怨乎。(述而)

とのみで、それも此の二篇の語を巧みに取捨選択して記述されたものである。只、此の公治長篇の文に於ける「不念旧悪」なるものが一体何を意味するのか、従来此れに対する諸家の見解は些か字面にのみ拘泥しすぎる様に思われる。皇侃は次の如く説明する。

念猶識録也。旧悪、故憾也。人若録於故憾則怨恨更多。唯伯夷豁然此忘懷云々

「会注考証」には此の皇侃の説を引いている。朱子は「介」を以って論じ、程子は「清者之量」として説明する。只、劉宝楠の「論語正義」には甚だ興味有る説明が見える。

此悪字、猶左伝周鄭交悪之悪、旧悪即夙怨也（中略）此必有実事而今不伝者。

というのが其れであるが、「左伝周鄭交悪」とは「左伝」隠公三年の項に

鄭武公莊公爲平王郷士、王弑于虢、鄭伯怨王、王曰無之、故周鄭交質、王子狐爲質於鄭、鄭公子忽爲質於周、王崩周人將畀虢公政、四月鄭祭足帥師取温之麥、秋又取成周之禾、周鄭交悪。

とあるのが其れで、「夙怨」の意味の説明であつて、肝要な「旧悪」という事柄の具体的内容の説明にはなつていない。此れでは皇侃等の見解を出たものではなく、単に一例を挙げて「旧悪」としただけのことである。むしろ「有実事而今不伝者」とする見解は重要であると考えられる。井上源吾氏の「儒家と伯夷盜跖説話」（支那学研究・第十三号所収）に大戴礼衛將軍文子篇「孔子曰、不克不忌、不念旧悪、蓋伯夷叔齊之行也」を引き「論語」の語と類似している点から、今日に伝えられぬ何事かが語られたかと思われるとされ、孔子は當時の實事に依拠して立言したものであらうと述べられるが至当な見解であると思われる。更に、孔子の思想との関連に就いては速断し難いとされている。当時に於いては、伯夷・叔齊に関する処の「旧悪」と言っただけで、如何なる事柄かの内容が人々に殊さら説明する要を認めない程普及し伝えられていたものに相違ない。従つて、孔子が此の前後に脈絡のない言行録の中に記載された不図述べたであらう言葉であつたとしても、弟子達に取つては其の内容と共に理解できたのであらう。内容が不明である処から考えれば、司馬遷は不用意に此の公治長篇の語を記載した如く思われる。或いは少なくとも彼の時代には此の内容が流布していたのかも知れないが、もし失伝の後ならば今少し具体的な記述が爲されて然るべきであつたと思われる。「伯夷伝」に引く公治長篇と述而篇との文が、公治長篇は選択なく記載されているに反して、述而篇の文は五十余字中の八字を撰つたのみで此処に司馬遷の何ら

かの意が見られそうである。此の二篇の語が這樣的形に記述されている処に実は意味があるのではなからうかも考えられるのである。述而篇の文は

冉有曰、夫子為衛君乎。子貢曰、諾、吾將問之。入曰、伯夷叔齊何人也。曰古之賢人也。曰怨乎。曰求仁而得仁。又何怨乎。出曰夫子不為也。

というのが一応一段である。此処でいう衛君は出公輒のことであつて、当時父蒯聵が美貌にして且つ淫奔なる南子を殺さんとして失敗し、出奔して国外に在つたものが、靈公の死に遭いて継位せんとして入国を図つたが、出公は祖父靈公の王命に依つて即位して譲らず、此処に於いて父命を拒絶して入国を防いで骨肉争うという事件が衛国を揺動していた。此の事件は「左伝」定公十四年・哀公二三年の項に記載されている。「論語」の此の文に就いては井上氏の前掲論文に詳細な論究があつて、「求仁而得仁」については孔安国の讓国の仁の意に取り、伯夷が父命を守つた行為から学而篇の「本立而道生、孝弟也者其為仁之本与」と表裏の關係にあり、孔子の根本理念と一致する旨を説かれている。王父の命を守る子と継位を迫る父との争乱は、当時に在つて士人等の等しく注目する所であつた様であるから、是非の論が別れたのも無理はなからう。正名分の書と称される「公羊伝」哀公三年の項に、

輒者曷為者也、蒯躒之子也、然則曷為不立蒯躒而立輒、蒯躒為無道、靈公逐蒯躒而立輒、然則輒之義可以立乎、曰可、其可奈何、不以父命辭王父命、以王父命辭父命、是父之行乎子也、不以家事辭王事、以王事辭家事、是上之行乎下也。

とあるのは王父の命に重きを置いた見解であつて、這樣に王事を重しとする考え方があることを意味している。

顔淵篇に齊景公が政治を問うに答える孔子の語に「君君、臣臣、父父、子子」とあって、此れも名分を正す意味であつて秩序としての人間関係を述べたものである。而して、此の衛国に於ける事件は孔子に其の断を迫る結果をもたらしたのであらう。かくして孔子は出公を助けざるの旨を明らかにした。此処に如何なる人間関係の中でも父子の關係にある「孝」の優位たる点を見ることが出来る。子路篇に子路が衛君が孔子を招いて政を任せるとなつたら一体何から手をつけるかと問うた時、「必也正名乎」と孔子は答えたのである。此れは明らかに衛国の乱脈に対する語なのである。父子間の人情を優先すべきことは、子路篇に葉公が父親が羊を盗んで子供が其の盗を証明した事を問い、「父為子隱、子為父隱、直在其中矣」と孔子が答えたと記述している。又「孟子」尽心上に舜の父が殺人を犯した場合、舜が如何なる態度を執るかについての問答が有り、矢張り父子間の人情が優先するとあつて王位もなお軽しとするものである。又離婁篇には「孟子曰、事孰為大、事親為大」とある。此れが儒家の根本理念の一たるものであつた。鄭玄は「父子争国、悪行」と説明し、孔子の衛君を助けざるの所以を明らかにする。

処で、孔安国が解説する様に「求仁而得仁」が讓国を意味しているとしても、伯夷・叔斉が記述されている「論語」の諸篇、公冶長・述而・季氏・微子篇には讓国という語句は見当らない。「会注考証」に  
中井積徳曰、論語称逸氏、似非国君之子。孤竹尤可疑、及兄弟之讓、孔孟所不称焉。

と孔・孟が讓国に触れていない点を指摘している。此の述而篇に於いて子貢が衛国の争乱に関して伯夷・叔斉の名を出したことが僅かに讓国の件を匂わせている様に思われるのみである。「伯夷伝」の  
父欲立叔斉、及父卒、叔斉讓伯夷、伯夷曰、父命也。遂逃去、叔斉亦不肯立而逃之。

という記述に依れば父は叔斉を立てんと欲した様であるが、皇侃は此の間の事情を説明して「伯夷大而庶、叔斉小而正」としている。然らば父命たる所以は判然とするが、此処に叔斉が兄に国を譲るという事柄があつて此れが子貢の語を發せしめた事になるのであろうか。相讓なる事が此処では問題であつた。とすれば、孔子の孝に係る問題として解答した衛君の事件への見解は些か矛盾を含んだものとならう。伯夷は「父命也」として叔斉に答えているに對して、叔斉がこれを譲らんとするのは所謂「兄」であるからに相違ない。学而及び里仁の両篇に「三年無改於父之道、可謂孝矣」と述べて、孝を重視する孔子にとつて父命に背いた叔斉の行為は其の道より外れることになるであらう。即ち此の伯夷・叔斉に於ける讓國には矛盾が含まれていることになる。這樣な内容の相讓國を以つて子貢が問を發するとは思われないのであつて、矢張り此処ではもつと違つた形での説話があつたと考えられる。子貢が此の例を以つて問う當時には少なくと相讓國の形ではなかつた様に思われるのである。

此の叔斉に就いて、津田左右吉氏は「論語と孔子の思想」（津田左右吉全集十四卷）の中で、叔斉は伯夷に對する名でありながら事蹟は伯夷と同じで、実は伯夷を複數にしたものであらうとされている。しかも、文獻的に見て伯夷・叔斉と併記されている点から、先秦末期の成立で逸民の趣が出て叔斉の名が加えられたのであらうと述べている。して見れば此の相讓國の説話は叔斉の名が加えられてから成立したことになるであらう。「伯夷伝」の此の二人の説話について、司馬遷自身も記述の中で伯夷一人の名を挙げる場合もあるが、彼が最も参考にしたと思われる資料「莊子」の讓王篇、「呂氏春秋」の誠廉篇等は詳悉ではあつても相讓國の語は見当らない。然し、「莊子」の盜跖篇には次の如き記載がある。

伯夷・叔斉辞孤竹之君、而餓死於首陽之山、骨肉不葬。

この記述の孤竹之君を辞したとあるのが、恐らくは相讓国の事柄であろうかと思わせる。然し乍ら、国君の座を捨て去った意味ではあるにしても、恐らくは相讓国という「伯夷伝」に伝える様な具体的内容を意味していると考えるのは速断に過ぎるようである。「莊子」そのものには、莊子の手に成った篇は何れか、又は莊子の流れをくむ弟子達の手に成る後次的竄入のものは何れか等々の問題を含み、少なくとも太史公の当時には膨大な量であったと思われる。遂には郭象に依るテキストの削減が有ったとしても、此の記述が存在するという事は、兎に角、国君と成らずして去ったという話が有った事を物語っている。

津田氏は伯夷の元の話は逸民としてではなかったかと前掲著書に於いて指摘されており、叔斉が実は伯夷を複数にしたものであらうとされるが、同様の事蹟をもつとはいへ、此の相讓国の話を果して然う言い得るであらうか。実は兄弟が相讓るということ、其処には父命が存在するということが問題なのである。「伯夷伝」に於ける父命という要素がなく、兄弟相讓国というのであれば同様の事蹟として然か言い得るであらう。然らば、叔斉の名が付加されて以来相讓国の説が伝えられ、父命に背くという一点の矛盾を内包する様になったのであって、述而篇における二人の名の併記は先秦末頃に伯夷と称すれば叔斉を続ける風に染って書かれたものであるかも知れぬ。司馬遷が「不念旧惡」の公冶長篇と「求仁而得仁」の述而篇の語とを孔子と子貢の具体的な問答を記述せずに連続していることには、実は此の二つが密接な関係をもっているのだという意味を含めている様に思える。

「孟子」の尽心上と離婁上には紂を辟けて北海之浜に居るといふ記述があり、勿論、逸民的色彩は免れぬが、殷の紂王に依る何等かの迫害が有ったために国を捨てざるを得なかつた事情が生じたのではあるまいか。同様に公孫丑上及び万章下に「非其君不事」と三度も記述しているのも何事かの事情を思わせる。或いは這樣な事情を背

負った人物が逸民的性格を有する伯夷に仮託されたのかも知れぬ。而して「旧惡」なるものは此の間の事情に纏るものとして生れたものであろうか。微子篇には逸民としての伯夷・叔斉の名が挙げられている。孔子は二人を評して「不降其志、不辱其身」とした処から見ると孤高の精神を以って暴戾なる紂王に仕えざりしを称えたものであろう。して見れば逸民的性格の件と「求仁而得仁」との間には何らかの關係が有つたに相違ない。此の二人の讓国については、

古有伯夷叔斉者、武王讓以天下而弗受、二人餓死首陽之陵。

と「韓非子」の姦劫弑臣篇に些か興味ある記述がある。此処では一國でなく天下となっている。陳奇猷は集釈で見解を述べて

武王讓天下於夷・斉、乃武王之權謀、故史公削而不載。説林上、湯殺君而欲伝惡声於務光、遂讓以天下、務光不受而投河、亦湯權謀之術、史公不載、亦同此例。

とあり、太史公は權謀を嫌つて記述しなかつたとするものであるが、一説に此れは韓非の誇張の記載であるという。這樣な話が夷・斉の讓国の母体となっているやも知れぬ。務光に於ける湯王の讓天下の件は「韓非子」説林上に在るもので、此処に於ける湯王の權謀たるや実に權力の座にある人間の空恐ろしさを示すものである。韓非の過酷なまでの人間觀を例証する説話であるが、些か誇張の感有るを免れないし、人心の表裏に向けられた彼の眼は独自のものと云えよう。「莊子」讓王篇には、舜は北人無沢に、湯王は卞隨から更には務光に譲らんとする話が記載されていて、而も此の三者は何れも入水して果てるといふ結末をもっている。然し乍ら、此処の務光への讓天下は「韓非子」に語られている様な權謀の姿ではなく、舜及び湯王の行為に対する批判が有つて伯夷・叔



齊の思考に一脈相通するものがある。務光が「廢上非義也」と語ったとあるのは、夷・齊が武王の挙兵を非とする理由の一つであった。只、太史公は「莊子」書を評して寓言に満ちたものとしており、或いは寓言の一例とも考えられるが、「韓非子」の話にも多少の誇張はあれ、這樣的な説話となる母体らしきものが有ったのであろう。

孔子は泰伯篇に於いて泰伯が三たび天下を譲った事を至徳として称賛して止まない。三讓に就いて鄭玄は三度の事件によつて即位の機会と考え、朱子は固讓と考える。天下とした所以に就いては泰伯の徳が天下を治め得る人であつたからであるとする朱子、天下の爲めに譲るとするものもあるが、当時西方に位置する一諸侯に過ぎなかつたのであるから、此処は周が天下に君臨したという既成事実に従つた記述の如く考えられる。諸國に於いて些か伯夷・叔齊に似たものがあるが、泰伯と虞仲は太王の意を悟つて辟けたのであつて、其の意味では孔子の云う「孝弟也者、其爲仁之本与」の理念に一致するものである。小野沢精一氏は「堯舜禪讓説話の思想的考察」（人文学科紀要第四四輯）の中で伯夷・叔齊間の讓に触れ、兄弟の問題である故に殷の兄弟相統から周の長子相統への移行の過渡的段階を表わす現象といえるが、讓そのもの、起源については神聖な位へのタブーから出ていることが考えられるとされているが、叔齊の名が先秦末に於いて併称される様になつたなどの背景を考えるとまだ首肯し得ないものがある。

### 三

伯夷・叔齊が相譲りて逃亡する処から見ても、隱逸の思想に表われる特徴の一つである養生・保身・榮達への拒

絶という逸民の姿を示している。もつとも「莊子」盜跖篇には餓死して骨肉不葬なる点が記述され非難されている。季氏篇には清徳にして「餓于首陽之下」たる夷・齊が民の称揚を受けている事を述べ、微子篇には逸民としての清廉な二人を挙げてゐる。既に先学が指摘されるように「論語」の諸篇成立には内容の検討を必要とし、儒家思想の変遷に注意した上で考察を加えねばならぬであろう。特に微子篇に於ける文には儒家の衰世に対する考え方が示されている如く考えられる。殷の三仁、伯夷・叔齊等の逸民の説話は門人達にとつても貴重な教訓を含んでいたのであろうし、隱逸の思想は何と云つても消極的処世としてであるには相違ない。津田氏は「論語と孔子の思想」の中で、隱遁思想を語つた孔子の語は此の思想の成立が先秦末期であるから儒家に取り入れられたのは早くともこの時代の終り頃であつた筈であるとされる。此の微子篇中には老莊の臭が存在することも確かであるが、逸民に関する文の多いのは一特色でもある。孔子の去就についての文もあり、此の篇に依つて逸民に対する儒家の考え方の一端を伺い得よう。殷の三仁は微子・箕子・比干のことであるが、何れも国を思うの情は烈しく、去國、為奴、諫死と異なる行動・事蹟を残すが志の同じき処に仁者と称せられる所以があつた。而して其の志を可とするものは孔子の処世の中に積極的な態度が存在していたと同時に、辟世的態度の中にも或る種の価値を認められていたからであろう。

微子篇に於ける長沮と桀溺の語を聞いて云う孔子の言葉は治世への行動を示し、丈人との子路のあり方にも孔子の教えを受けたからであろう積極性を示している。又、憲問篇には荷蕢の人が孔子の門を過ぎる時に警を聞いて云う語に対して「果哉、末之難矣」と嘆息するのは、治世救民への熱情止み難きを述べたものである。此の如く孔子の積極的立場は「論語」中に枚挙の遑がない程である。

然るに、此処に於いて隱逸の思考を示す語が度々表明される所以は一体何を意味するのであろうか。これが矛盾の如く感ぜしめることは確かである。しかも余にも孔子が積極的姿勢を示すが故に、これが処世の上に於いて必ずしも賛同を得たものではなからうと思われ勝ちである。微子篇の逸民として挙げられる七人は、夫々の生き方を示しているものであって、それが現世に於ける影響亦後世に於けるそれによる一つの人生の真摯な世の中への働きかけとしてその役割を認められて然るべきであらう。一典型としての彼等の生き方は多かれ少なかれ処世の一指針と為り得たであらう。特に士人は其処から人生の一例を学んだのである。而して三仁にしても同様である。辟世も誅死も賢者である程に其の生き方には共感を覚えたと思われる。泰伯篇の「危邦不入、乱邦不居、天下有道則見、無道則隱」というものは、其の積極的な治世救民の態度の故にこそ出処進退の宜しきを得んとする思考を示すものであらう。憲問篇の「賢者辟世」にしても然うである。其の意味で微子篇の夷・齊は「不降其志、不辱其身」と称されて進退の一型を示すものである。「我則異於是、無可無不可」と述べざるを得なかつた所に、孔子が出処進退について深い思慮を払っていたことがわかる。「孟子」の公孫丑上に「可以仕則仕、可以止則止、可以久則久、可以速則速、孔子也」と伯夷・伊尹の進退と比するのは、矢張りその在り方が問題であつたからである。亦、万章下にも同様の文があつて同じく在り方を云つたものである。そして告子下に於ける「孟子曰、居下位、不以賢事、不肖者伯夷也」として伊尹・柳下恵と比較したのは、その生き方の別を述べて「其趨一也」と云わんとするにあつた。

而して「孟子」に於ける伯夷は出処進退の一基準として引き出されているの感がある。但し、「論語」に於いては二人を併記しているが、「孟子」では伯夷一人の名が記されている。万章下に「聖之清者也」とする伯夷へ

の評価は、「孟子」全篇に於けるその要約である。公孫丑上には悪人と物言いは塗炭に座するが如く身の汚れを恐れ、万章下には目に悪色を見ず耳に悪声を聞かずという常套的ではあるが潔白清廉な伯夷の姿が描かれている。恰かも許由洗耳、巢父牽犢の説話を彷彿たらしめるものがある。勿論、この許由と巢父の話は清廉さを誇張した結果として生れたものであるが、その誇張の下地らしき物はすでに這樣的な形として存在したのである。

孟子は伯夷の清廉を称揚したとはいえ、公孫丑上に「伯夷隘」と其の余りにも度に過ぎたる面に批判を加えている。孔子の「無可、無不可」の立場、又孟子が云う「孔子聖之時者也」の立場よりして云えば、「隘」なる立場は過激に互るものと云い得るであろう。又伯夷に就いては万章下及び尽心下に「聞伯夷之風者、頑夫廉、懦夫有立志」と書かれており、百世之師として取り上げたものである。伯夷の風を聞く者が上述の如くならば、共に挙げられる柳下惠の風を聞く者は「鄙夫寬、薄夫敦」となるであろうとする。その影響は兩人の生き方の違いによるもので、此処でも伯夷は清廉の士としてであることが判明する。更に伯夷は離婁上・万章下・尽心上の諸篇に於いて「辟紂、居北海之浜」とされ、太公は離婁上と尽心上に「辟紂、居東海之浜」と書されている。前述の如くに此の間に何らかの事情が存在した様に思われるが、当時一般的に辟世を述べるに這樣的表現の風が有ったかも知れぬ。津田氏は「道家の思想とその展開」（津田左右吉全集十三卷）の中で、「莊子」刻意篇に隱遁者を「江海之士」と称するのは地理的意義が含まれていないにも限らぬと道家の説が一般に南方楚に行われていた様に考えられている点から述べられている。しかし乍ら、此の江海之士なるもの、記述の前に「山谷之士」という語があつて、些か辟世とは趣を異にするが離世異俗にして世を誇る不遇者のことを述べている。辟世と高論怨誹して淵に赴くとは紙一重であつて何れも高潔の故である。従つて江海之士は一方を山谷之士としたための語句であつ

たかも知れない。但し、辟世隱遁が多く江海山沢に身を置く記述のある点は見逃せない。しかも、清流投身とする説話が意外に多い様である。

伯夷・太公が北海之浜・東海之浜に紂を辟けて居た事に就いて、「史記齊太公世家」には東海上人としており、集解には「呂氏春秋曰東夷之士」と説明している。司馬遷の当時には太公の出自に就いて異説が存していた如く或曰として二説を挙げてゐる。一説は「太公博聞、嘗事紂、紂無道、去之、游説諸侯云々」とするものであり、他説は「呂尚処士、隱海浜云々」と云うものである。前者に於いて一度は紂に事えた上で国を去ったとあり、「孟子」の記述辟紂を具体的に説明する。只辟紂としたのでは其の内容は不明であるが此れで相補う形となろう。又游説に就いては「会注考証」に梁玉繩の「周初無游説之風」を引いているが、紂無道去之り卒西帰周西伯すという処から既に歴史上に蘇秦・張儀等の活躍を経たため説者が游説之士のイメージを抱いて付加したものである。後者は隱海浜として辟紂の事は不明であるが隱処が海浜である点が共通している。然し乍ら、伯夷の辟紂に就いて「伯夷伝」にその記載はない。「素隱」に夷・齊の孤竹城は遼西令支県としており、太公の「東海上人」に「正義」は「按蘇州海塩県有太公宅及廟、其県臨海、故云東海」とし、「集解」に「東夷之人」としているから恐らくは山東方面以北を指すと考えられる。従つて伯夷の北海之浜は其の北の遼西地方を指すと考えて差し支えなからう。這樣ならば矛盾はないと思われるが、此の事は或いは海岸地方が其の時代には未知の世界であつたことを示すものかも知れない。「莊子」の篇中に北海若、東海三波臣、投竿東海、東海之鱉など寓言中に多く這樣的語を用いるのは其の神秘的な地域と考えていたためであろうか。特に北冥・南冥の語が端的にそれを示している様に思われる。蓋し、北海・東海が山東地方及び以北の海岸を指すものであろう。「伯夷伝」には

伯夷曰、父命也、遂逃去、叔齊又不肯立而逃之。

とあつて隠遁の地に就いては触れていない。「呂氏春秋」誠廉篇には「有士一人、処於孤竹」としており、「莊子」讓王篇は誠廉篇の語に同じである。此れは「呂氏春秋」が「莊子」の文に依拠したと考えるのが妥当であろう。ともあれ、此の文からは実は孤竹がその辟世の地であつたかのように受け取られる。又、「孟子」には辟紂の語はあつても孤竹君の語は出てこない。但し盜跖篇には「伯夷叔齊辭孤竹之君、而餓死於首陽之上、骨肉不葬」とあるのは養生を説く為めのものであるが、君位を継ぐ身であつた点が明確にされている。「処於孤竹」と「辭孤竹之君」の相違は注意に価しよう。同じ「莊子」の文中で這樣な違いを見せているのは、讓王篇と盜跖篇の成立年代の違いを示すものであろうか。外篇・雜篇には後人の作が入っていると云われるから、這樣な形となつて表われているのかも知れぬ。とすれば孤竹君とする話は案外新しく付加されたものという見方も出来よう。「伯夷伝」の孤竹君之二子というものにしても津田氏は「論語と孔子の思想」の中で、孤竹君の子というのは「呂氏春秋」から転じたもので、呂氏の話しは北海之浜に居たという「孟子」の話しが元になっていとされている。但し、北海之浜を即孤竹を指すかの如き思考は些か安易に過ぎる様に思われる。矢張り此の間に何等かの這樣的思考を誘うものが介在したと考えるのが妥当であろう。猶、「史記蘇秦列伝」と殆ど同じであるが「戦国策・燕策」に蘇秦の言として、

廉如伯夷、不取素飡汗武王之義而不臣焉、辭孤竹之君、餓而死於首陽之山。

と記載されていて盜跖篇の如く繼位を拒んだことになっている。「韓非子」姦劫弑臣篇に於ける「武王讓以天下而弗受」と同じくそれらしき理由をもって發展した話の如く思われる。隠遁というものが単なる乱世の故とか、

布衣の人がと云うよりは、より高位から脱け出る方が話としては面白い。その落差が甚だしい程に人に説く際には効果的である訳だから、何時か其の主人公を高位の有徳者と定めてしまったという風な可能性もある。特に養生などの理由の上からは、布衣の人であるよりも最高位者であることの方が強い説得力を持つであろう。

さて「会注考証」には中井積徳の語を引いて「論語称逸民、似非国君之子。孤竹尤可疑。及兄弟之讓、孔孟所不称焉」とあり、孤竹讓国共に疑わしきを指摘したものであるが、孔孟の記述に無いというのがその理由である。森安太郎氏は「伯夷叔齊は狐である」（石浜先生古稀記念、東洋学論叢）に於いて孤竹君と姓を墨胎氏とする所から、伯夷・叔齊が首陽山にまつわる狐信仰の伝説と結びついたもので、狐を信仰した部族であると論じられた。叔齊が後から付加されたいらしい痕跡のある今は此れをさて置いて、伯夷が部族を意味する点は後で触れる様に賛意を表したい。

伯夷・叔齊の死に就いては「論語」季氏篇に「餓于首陽之下」とあり、「孟子」には其の死について記す処がなく、只に出処進退等を述べるが如きである。「韓非子」姦劫弑臣篇「二人餓死首陽之陵」、「莊子」駢拇篇「死名於首陽之下」、讓王篇「二子北至首陽之山、遂餓而死焉」、盜跖篇「餓死於首陽之山」、「呂氏春秋」誠廉篇には「莊子」讓王篇と同様に「二子北行、至首陽之下而餓焉」とあり、集釈に「維遜案、莊子作遂餓而死焉、此疑脱死字」とあるから、維遜の説明では「呂氏春秋」の此の文は「莊子」に準拠すべきであるという考え方であることが判明する。先の「論語」の餓に就いて「会注考証」に中井積徳の語を引いて「論語唯称餓于首陽之下、而不言以死、死字肇于諸子」とあり、更に同じく引く様に梁玉繩は「史記志疑」に於いて不可信の十弁を為して、其の七に「論語」が餓死と称していない点に注目している。梁氏の十弁は「伯夷伝」の記載が全く信頼出来ぬ事

を証せんとしたもので、他に崔述が其の著「豊稿考信録」に於いて太史公が此の夷・斉の説話に習聞して居たため、その妄説を考察せずにとつた意味を考へるものである。しかし、先述の如く「伯夷伝」が大序的性格を有している以上、司馬遷が此れをとつた意味を考へるならば不都合はない訳である。餓死というのは「莊子」駢拇篇、盜跖篇に非難されている如く壽命を養う上で矢張り異常なこと、言わざるを得ないであろう。

所で、伯夷の死に就いて今一つ「韓非子」には姦劫弑臣篇と些か趣きを異にする記載がある。外儲説にあるのがそれである。

卯曰、伯夷以將軍葬於首陽山之下、而天下曰夫以伯夷之賢與其稱仁、而以將軍葬、是手足不掩也。

昭卯が西は秦・韓に説き、東は齊・荆に説いて魏攻略を罷めさせた功績に対して、襄王が五乗將軍を以つて報いたが、此れを不足とした彼が伯夷を引き合いに出して説いたものである。此の昭卯の將軍を以つて葬られたとする伯夷の話が、あくまで仮定の事なのか或いは實際に這樣的説話があったのか其の何れとも不明である。津田氏は「論語と孔子の思想」の中で此の如き將軍として葬られたとする場合があつたようだと説いて、必ずしも昭卯が引き合いに出した仮定のものとは解していない。果して伯夷を將軍として葬つたとする説が有つたとすれば、「孟子」には伯夷と呂尚の二人を併記して何れも殷周に関係を有していること、又「齊太公世家」に「周西伯昌之脱美里帰、与呂尚陰謀修徳、以傾商政、其事多兵権与奇計、故後世之言兵及周之陰謀、皆宗太公為本謀」とあり、更に「孫子」用間篇に「周之興也、呂牙在殷、云々」と間諜として殷に入つていた事が記述されているから、或いは此の間に何等かの事情が存していたのかも知れない。



伯夷・叔斉に就いては此れまで個人として考え、其の説話に於ける矛盾等の一些に就いて考えて見た。「伯夷伝」中に於いても、他の「論語」「孟子」「韓非子」「呂氏春秋」等の文献に於いても一個の人物としての記述の仕方であった。従つて讓国等についての論議も個人としての上で為されて来たのである。前掲の森氏が「伯夷叔斉は狐である」の中で叔斉の名は伯叔という様に兄弟を意味する処から叔斉の名が出て来たのではないかと論ぜられておる。さて今これを措いて、伯夷が東夷であること、又伯夷というのは一人の名ではなく部族の名であろうとされてきて甚だ示唆に富む。這樣の一部族の事蹟を後世には一人の事柄として伝えられることは充分有り得るのである。

抑も伯夷なるものが孤竹が辟世の地か、又は孤竹君之子たるか、或いは僻遠の地として挙げたものなのか、兎に角地理的には東北方の出自であろうといふことは凡そ知られる処である。「索隱」では遼西令支県としており、「孟子」の尽心上、離婁上には居北海之浜と記述されている。而して此の僻遠の地に居住すると考えられる者は次の如くである。「爾雅釈地」に「觚竹北戸西王母日下謂之四荒、九夷八狄七戎六蛮謂之四海」と有り、注に觚竹（觚音孤、疏、觚竹者漢書地理志遼西令支有孤竹城是乎）は北、北戸は南、西王母は西、日下は東とし皆四方昏荒之國にして四極に次ぐものであると説明し、四海は四荒に次ぐもので、「九夷在東、八狄在北、七戎在西、六蛮在南」と東夷・北狄・西戎・南蛮と俗に称せられる形が出ており、此れに依ると觚竹の外側に夷・狄の居つた事を説明して、何れも極遠之地を指すものである。又、疏に「後漢書東夷伝」を引き「夷有九種、曰畎夷・于夷・方夷・黄夷・白夷・赤夷・玄夷・風夷・陽夷」と云い、「論語」子罕篇に「子欲居九夷、或曰、陋、如之何」、

集解「馬融曰、九夷、東方之夷、有九種也」とあり、而して此れより見ると九夷と称せられるのは多数の夷の部族であつて、其の総称が夷であることが判明するであらう。又、「詩經大雅韓奕」の「其追其貊奄受北国」に孔穎達は「言其後追也貊也、為蠻夷所逼稍稍東遷者、以経伝説貊多是東夷、故職方掌四夷九貊、鄭志答趙商云九貊即九夷也、又秋官貊隸注云、征東北夷所獲、是貊者東夷之種而分居於北、故於此時貊為韓侯所統、魯頌云淮夷蠻貊莫不率從、是於魯僖之時、貊近魯也、至於漢氏之初、其種皆在東北」と述べていて詳細であり、九貊は九夷でもある点も判明する。魯僖公の時には貊は魯国の近くに居住していたことも判然とし、従つて「孟子」告子下には徵税の率の問題を白圭と語ることが記載されており、孟子が貉（貊）に就いて通曉していること驚くほどであるが亦至極当然でもある訳である。

さて既述の如くに貊は東夷の一種族であることが分明となるであらう。和田清氏の論文「周代の蛮貊について」（白鳥博士紀念論文集、東洋学報第二九卷）に周末に熱河方面に居た貊は、前代の周初には更に西方の今の山西の北、陝西の東北辺にまで延びていたのであらうとされ、夷は最も古く知られたものと論断されている。而して此の夷の部族が古代に於いては広域に互つて居住していたもの、様である。楊寛氏は「中国上古史導論」の中で東系民族として殷を筆頭に東夷・淮夷・徐戎・楚・鄭・秦・趙等を挙げており、西系民族としては周を筆頭としている。「孟子」離婁下には次の如き記述がある。

舜生於諸馮、遷於負夏、卒於鳴条。東夷之人也。文王生於岐周、卒於畢郢、西夷之人也。

と。但し、此の東夷之人と西夷之人とするものは、遠くへだたる地である処に重点があるのであるが、遠隔の地を即ち夷と云う言葉で表現される地理的知識の限界が其処にあるのであらう。「史記五帝本紀」には禹の父であ

る鯨を羽山に罪して東夷に変せしめたとある。森三樹三郎氏は「中国古代神話」の中で鯨と東夷部族の関係は複雑であるが、恐らくは東夷に於ける神であったであろうと論ぜられ、羽山が山東省の山嶽地帯であったことは確實であろうとされている。此の羽山に就いては加藤常賢氏の「真古文尚書集釈」には註して羽山は「禹貢」によつて西裔の地とされている。然し乍ら、此処に於ける四罪人の配流の地は共工を幽州（北裔）、驩兜を崇山（南裔）、三苗を三危（西裔）にとする処から考えて、四方のうち南北西が有つて、東だけが欠けているのは些か方角に配当した感の有るだけに首肯し得ない。従つて羽山を西方とする事は二人を西に配当する結果となるから、むしろ欠ける一方角である東と考えるのが順当であろうと思われる。

夷字が「説文」に「夷、東方之人也、从大、从弓」とある如く、此の部族が狩猟の生活を根底にしていたことを想像させる。而して東方に蟠踞していた民族に就いて既述の如くに楊寛氏は殷・東夷等を挙げているが、それは多分に後世に於ける各族の名称の存在が知られていたことに依つたためで、実は東夷が九夷と称せられる程多数の部族の総称であったことを考えると殷もまた東夷の一部であったことはほとんど間違いない処であろう。そして「史記殷本紀」には殷商の後裔として太史公曰に殷氏を筆頭に目夷氏なるものが挙げられている。殷部族の中に目夷氏なる名称が存在することは伯夷なる部族があつても決して不自然でない様に思える。

さて「國語鄭語」に「姜伯夷之後」とあり、森安太郎氏は前掲論文の中で其の姜姓が伯夷の後と言つても姜姓が封ぜられる以前に伯夷なる部族が已に存在して、齊が其処に封ぜられた意味に於いて姜は伯夷の後とも解せられるとされている。但し、此の文には「伯夷能礼於神以佐堯者」とあり、伯夷は堯の時の秩宗であることになるのであるが、凡そ其の氏族に於いて先祖が誰であるかは重要な意味を有する如く、例えば嬴は伯翳之後な

どと唐虞時の人名を持ち出す傾向があるから、森氏の論ぜられる如くに伯夷氏が既に存在した可能性があり、実は堯時の伯夷と既存の夷である伯夷氏とが齊の封ぜられる事に依って混同が起ったやも知れぬのである。森氏は音の上で「急就篇」の戎伯を顔注には「本伯字或作貉」とある処から、伯夷というのは貉夷即ち孤夷であつて、伯夷は一人の名ではなく部族の名であると論証されている。

伯夷の伯が森氏の論ぜられる如く貉(貉)であつたとしても、又、次の如くにも考えられぬでもない。即ち「史記五帝本紀」や「楚辭天問」などで「伯禹」と記述されている様に、長を意味するものではなかつたかと。とすれば伯夷は東夷、部族の中でも代表的な強力な一部族であつて、殷の支配下に在つて而も此れが殷帝国を支える集団であつたとも推測することが出来るのである。所で「左伝」昭公十一年に「紂克東夷而隕其身」とあり、注に「紂為黎之蒐、東夷叛之」とある処から殷が強権によつて東夷を其の支配下に置いていたことを物語るものである。又昭公二十四年に「大誓」を引いて「紂有億兆夷人」とある。但し、此の夷字は「経伝釈詞」に語助としており、楊寛氏は「中国上古史導論」で文字通り夷人と考えているものの如くである。ともあれ昭公十一年の記述に依つて紂の暴戾なる因由で叛く東夷が有つたことが判明するが、「孟子」の中で暴紂を避けて伯夷が北海の辺りに居たとするものも此の東夷の一部族が殷から離れてのことであつたとも受け取れるのである。して見れば孔子が微子篇に於いて逸民と称するのも故なしと出来ぬのではあるまいか。

さて「史記伯夷伝」に於いて奔義とされる処の叩馬而諫の一事に就いては、終焉の件と密接な関係が存在すること当然である。采薇詩に就いては、些か司馬遷の文学的創作に近い趣きが有るけれども、此の逸詩が「莊子」

「呂氏春秋」の影響より出たことも大略間違いないであろう。「会注考証」に

呂氏記夷齊事頗詳、而不言扣馬而諫、不言采薇而食、但其曰神農氏、曰以亂易暴、曰周德衰者、与歌詞相出入。

とあり、梁玉繩の十弁には此の詩の依拠し難い点を述べて詳しい。

凡そ殷周革命に就いては春秋時代には是非の論が有つたであろうことは諸文献に依つて判明するのであるが、中でも「韓非子」等に於ける記述は痛烈なものを含んでいる。例えば説疑篇に「舜偪堯、禹偪舜、湯放桀、武王伐紂、此四者、人臣弑其君者也、而天下誉之」、忠孝篇に「湯武人臣、而弑其主、刑其尸、而天下与之」、又「湯武以義、放弑其君、此皆以賢、而危主者也、而天下賢之」とあるが如くで、韓非に依れば此の一般に行われている禪讓などの説話も、あくまで権力闘争の然らしむる所と考えていた事が明白である。又、忠孝篇の記述は元來儒家の忠孝に対して論難する意図を蔵している。他方、勿論この如き説に対して荀子などが正論篇等に記載している様に擁護する立場もある。然うして此の荀子の記載から世俗の説、即ち批判的言辞を弄する輩の湯武を非難することがあつた点が判明する。恩師手塚良道先生は講義の際に此れ等の事に触れられ、著書「儒教道德に於ける君臣思想」の中でも記述されておられる。如上の点で殷周革命には是非の論が有つた事は分明となるのであるが、伯夷が武王に対して直接其の非たるを述べるといふ様なものは他に見られぬ所である。「莊子」「呂氏春秋」に於いては「史記伯夷伝」の如くに叩馬而諫の形ではなく、今周徳が自己の道と違ふものである点を指摘して辟世の道を選んだ事になっている。然し武王会面に就いては今一つ判然としないが、「孟子」尽心上及び離婁上に「仁人以為己歸矣」「二老者天下之大老也、而歸之」とあり、前述二書と兼ね合せて武王との会見が有つたもの、如く思われる。更に、万章下・尽心下には伯夷の風を聞く者は頑夫も廉、懦夫も志を立つと有り、此の会見に於い

て武王と伯夷の間に何らかの一事が有ったやに想像される。従つて「莊子」等に於ける非難の記事が此の間の消息を伝えるものとなるであろうが、何と云つても司馬遷の記述が具体的であることは実際に巷間に伝わる叩馬の一事が有った様に思える。又、司馬遷の記述には「太史公自序」に自身が語る如く「罔羅天下放失旧聞」とか「整齊百家雜語」の意が働いていて如何なる取捨選択が行われたかという点も考慮に入れなければならぬであろう。且つ、恩師手塚先生が前掲著書に於いても触れておられるが、孔子が「求仁而得仁、又何怨乎」とする処には、其の深奥に殷周革命を非とする意が蔽されていたとも見られる。孔子は此の叩馬而諫の件に就いて触れる所は無いのであるが、伯夷を称賛することは此の革命に対して否定的感慨を有していたことになるであろう。

本来、国家の交替は古代に於いて韓非が述べる如くに権力闘争その他に依る支配者の交替であるのが真相であつた様に思われる。それが這樣に正当性を主張する言辞を以つて記述する様になつたのは、後世に於ける思想家達及び政權担当者が考え出した所の自己保身の弁である。殊に弑君などは春秋戦国時代以前には日常茶飯の感が有ること「左伝」等に依つて明白であるが、特に社会の秩序等を望む儒家等の思想家にとつて、弑君等の事件は社会を崩壊せしめる最も危険な事柄ではあつた。諸家が殷周革命を是認したのは一つに歴史の上で既成の事実であつたからで、それなりの正当性、必然性を附与せんとしたからであろうと思われる。而して「孟子」尽心上、離婁上に伯夷・太公の天下の大老・仁人が西伯に帰すとするものは、孔子の三代への憧憬という影響をも含めて此れを是認せんとするが故の記述なのであらうと考えられる。

さて伯夷を称賛する孔子の語「求仁而得仁、又何怨乎」には別の一面が有らうかと思われる。即ち叩馬而諫に関わる事で伯夷が武王の紂王放伐を止めて成功しなかつたとはいへ、先述の如くに伯夷が紂王の阻害を受けた可

能性が存するにも拘わらず、紂王を保護せんとした事に称賛の意が有つたのではないかと云う点なのである。

「孟子」に「辟紂、居北海之浜」とある処から伯夷が紂の暴虐に耐えかねて北海の浜に身を守つたと考えられるので、孔子の語が意味する一点は君臣としての秩序、或いは君臣思想の定着を示すものであるように思われる。

既述の如くに孔子の此の語が孔安国等が述べる様に讓国に於ける孝の觀念に関するものと解するか、他方、叩馬而諫に於ける伯夷の殷の旧臣たる立場を以つて君臣の觀念に関するものとして解するかとなるのであるが、子貢が述而篇に於いて問う処のものは、讓国に關してという点と君臣としての在り方の両方を問題にしていたと考えられよう。然し乍ら今一步を進めて考えるならば、孔子が常に云う孝よりして云えば讓国が有つて然るべきであり、一方に於いて衛君父子の關係は王父の命によつて既に君臣の關係にあつた筈である。孔子が得仁を以つて応えたのは一つに伯夷が臣としての誠意を尽した点を認めたからで、子路篇の衛国に於ける「必也正名乎」としたものと一体である。而して此れには複雑な内容が有る点明らかである。

「伯夷伝」に「武王已平殷乱、天下宗周。而伯夷・叔齊恥之、義不食周粟、隱於首陽山、采薇而食之」とあつて、恥とは仁道に外れたるを非とした処から出たものである。「莊子」「呂氏春秋」に「周德衰」と伯夷が述べる所以は俄か仕立ての徳治に対する非難であつて、引いては君臣關係の惑乱を云うものであろう。而して周の武王が太公等を引具して殷を伐つに當つては、伯夷は敢然これを阻止せんとした所に今一つの「論語」公冶長篇の「不念旧惡」と称する意味も有つたのではないかと考えられる。「孟子」に於ける辟紂の記述が何らかの迫害を受けた事と推定されるにも拘らず、此の時に當つて叩馬而諫の行動に出たのは臣としての務でもあつた。此れは孔子の憲問篇に於ける齊の陳成子が簡公を弑した際に、「以五從大夫之後、不敢不告也」と述べて臣としての務を尽

したと相通じ、臣の役割に於ける誠意を尽す点に触れているのである。「孟子」には伯夷と太公は北海に紂を辟ける同じき事蹟を残し、「齊太公世家」と「孫子」用間篇には権謀家・間諜としての姿が有り、此処に於いて相敵対する二人として描かれている。而して太公が「義人也」として去らしめたのは義理の人たるを認めただけである。

さて、且つ推想すれば伯夷は東夷に於ける殷に従属する指導的役割を果たした一民族集団であつて、それが武王の興起に依つて殷の存在が脅かされるに及び、紂王を守護して最後まで戦い抜いた一団であり、此の事に義理を与えたのが叩馬而諫として作為され、殷滅亡の後、遂に散亡して多くの旧臣が応じた筈の周の招きにも応ずることなく、首陽山を終焉の地とした一民族の悲歌が此の説話の正体であつたのかも知れないのである。



## 第二節 読「韓長孺列伝」

韓安国、字は長孺の「列伝」四十八に書せられる理由は、「太史公自序」にその立伝の意が要約して述べられており、司馬遷は「列伝」に挙げるべき人物の基準を左のように規定している。即ち、

扶義倣儻、不令失時、立功名於天下。

「というものがあるが、韓安国に関して述べられる立伝の説明は「智足以応近世之変、寛足用得人。作韓長孺列伝。」とある。しかしながら、この伝を読んだ限りでは、此処に挙げられている理由が、それほど適当な表現とは思われないのである。いわば、何処か理由としては薄弱に思われるのである。試みにこの伝に前後して書かれている諸伝の理由は、それなりにしっかりした根拠によっているように見られるだけに、なお一層こうした印象を受けると思われる。

韓安国は元朔二（一二七）年、漁陽に駐屯中に死を迎えているから、此の時期、司馬遷は十九才前後になっており、或いは韓安国を見る機会が有った可能性もある。従って、より鮮明な人物像が「列伝」の理由や、伝記そのものに浮び上ってよい筈であると考えられる。

この「列伝」に描かれるところは、梁孝王に仕えていた頃の部分と匈奴対策に於ける部分がこの人物の最も主

要な伝記を構成する処であるように見られる。韓安国は若い頃に韓非子の学と雑家の説を田生に学んだという。この学問が直接的に彼の生涯の上で生かされたと思われる描写は少ない。

梁孝王に仕えてからの韓安国は、もっぱらその後始末のために奔走しているようである。漢王朝に非常に近いところに梁孝王は位置する。文帝の第二子として、母は、竇太后で景帝の弟であるから、とかく物議をかもし言動があるのも止むを得ないものがあるろう。しかも物議の発端は梁孝王自身というよりも、当初から竇太后の溺愛を景帝自らの肉身への情愛が創り出していったとみられる。「梁孝王世家」には「竇太后少子也、愛之、賞賜不可勝道。」と記述し、その驕慢ぶりを挙げる。御苑の築造、宮室の改修、複道の建築によつて平台まで三十余里を連ね、天子の旌旗を賜つたのを幸いに、外出には千乘、万騎を従え、東西にほしいまゝに狩獵して天子かと思わせんばかりであり、出入には一般の通行を止める有様であつたという。「韓長孺列伝」では簡単な記述であるが「令得自請置相二千石。出入游戲、僭於天子。天子聞之、心弗善也。」とある。しかし、このような限度を知らぬ梁孝王のありようは、実は兄である景王自身に起因する。曾つて太子をたてる前のこと、兄弟は宴を開いた際に、くつろぎすぎたと云うべきか、「千秋万歳後伝於王」とまで景帝は口にしており、梁孝王は辞退の言葉を述べたものの、内心では喜び、太后もまた喜んだという。つまりは這樣な事柄の積み重ねの結果である。遂に、次の如き行為があつたと「梁孝王世家」には述べている。

「招延四方豪傑、自山以東游說之士、莫不畢至、齊人羊勝、公孫詭、鄒陽之屬。公孫詭多奇邪計、初見王、賜千金、官至中尉、梁号之曰公孫將軍。梁多作兵器弩弓矛數十万、而府庫金錢且百巨万、珠玉宝器多於京師。」ここに至るには、こうした状況を生み出して行く経緯がある。一つは呉楚七国の乱に於ける梁孝王の藩屏とし

ての役割が見事に果されたことである。呉・楚の西進をくい止めて、遂に破亡せしむるに至ったのは梁王の力であるとは、韓安国が上述の潜上の振舞いを景帝が内心不愉快とし、竇太后が帝に遠慮して梁からの使者に会わなくなった際、大長公主への言い訳に述べた、いわば漢朝というより景帝への忠誠心を示す態のものであった。従って、云い訳以前の梁孝王のありようは、この功績を誇るといふことも親・兄弟を根蒂として梁王の内面に無かったとは云えないであろう。二つは呉・楚七国の乱が平定された翌年（景帝四年。一五三）に太子が立てられたことで、帝位継承の望みが急に遠のいた思いを持ったことであろう。竇太后の寵愛は子可愛さの余り限度を越えたものになるであろうし、立太子による梁王の失望を埋めるべく、賞賜は数えきれぬほどであったということであろう。当然のことながら、この部分の記述は梁孝王に関する部分として「世家」の方が詳細である。より多く関わる処に記述するのが「史記」の記述原則である。

この僭上について文書を以って梁孝王の行為を提出するように求められ、その使者となったのが韓安国であった。弁解のための使者である。此処は当然ながら「韓長孺列伝」にのみ記述される処のものである。韓安国は大長公主（景帝の姉）の許に行き泣きながら弁じた。すでに太后が直接に引見する筈がないことを承知していたから、大長公主は恰好の窓口と云える。梁孝王の孝と忠のありようを前面に打ち出し、呉・楚七国の乱における功績を挙げて、肉親の情愛にうったえる内容は、それなりに説得力をもち、大長公主から竇太后へ、さらには景帝へと伝わることになった。それは、誤解をとくような形をとったためであろうか、景帝は「兄弟不能相教、乃為太后遺憂」と云う。以後、梁孝王は親愛せられ、安国は大長公主と太后から賜わったものでも千金余になったであろうとある。安国にとっては、これより名が知られ、漢王室との直接のつながりが出来たのである。

後に安国は法に触れたとある。いったいどのような罪を得たのか不明であるが、獄囚の身から突然に漢王朝直  
接の命によって内史二千石に擢ぜられることになった。これは中央が安国の状況を必ずしも承知して行つた  
人事ではなかつたかも知れぬ。しかし、この状況から一挙に内史となつたのは、やはり異例と云えるであらう。  
安国の人生にとつても、極めて大きな起伏であつたに相違ない。梁の内史が缺けたことについて、梁孝王が新た  
に身辺に採用した公孫詭の才能を買つて内史にしようとしたことが竇太后の耳に入ったために詔を下して安国を  
内史に任命したのであつた。これは恐らく竇太后が梁孝王の許にいて影響を与え続けている公孫詭と羊勝のもつ  
危険な部分を察知したからであらう。このように考えるとき、安国の罪を得た一件は或いはこの二者と何等かの  
関わりがあつたかも知れぬ。

蒙の獄吏、田甲（某）の侮辱といい、内史となつた安国を懼れた逃亡、肉袒して謝し、安国が善く待遇するに  
至る一連のありようは、あくまでも安国の寛仁大度を示す逸話なのである。しかしながら、「死灰獨不復然乎」  
と「然即溺之」というやりとりは、いわば何処にでもあるような話を巧みに取り入れたものと云えよう。当時の  
世間によく用いられていた諺語の雰囲気がある。司馬遷は這樣的諺語やそれに近い語を極めて巧みに記述する名  
手である。

公孫詭・羊勝・鄒陽等を筆頭とする遊説の士がごとごとく梁孝王のもとに集まつたとは上述して示した。殊に  
公孫詭は「多奇邪計」の人と書せられている。「韓長孺列伝」ではこれ等策謀の者によって梁孝王が動かされた  
様子を次の如く記述している。「求帝太子、及益地事。恐漢大臣不聽、乃陰使人刺漢用事謀臣、及殺故與相袁盎。  
しかしながら、この記述では、いささか状況の流れというが如きものが曖昧で汲み取り難く、「梁孝王世家」に

據るほうがその状況が掴み易い。先の「求帝太子」のことは、実は景帝が七年（一五〇）の冬十一月に栗太子を廢したことに因る。当然のことながら、曾って王位繼承の話があっただけに、竇太后は期待した。「心欲以孝王為後嗣」と記述されている。梁孝王自身にとつても同様であつたに相違ない。しかし、諸大臣及び袁盎等の反対に遭つて取り止めとなつた。竇太后と梁孝王の落胆したことは勿論であるが、遂にふたたび梁孝王を後嗣とする話は出なくなつたという。しかも、この事は秘密とされて、世に知られることはなかつたというが、恐らくこれは表面上のことであつたであらう。それまで、宮中にとどまつて竇太后の寵愛をいいことに、景帝と同様の格式をもつて暮らしていたが、ようやく帰国することとしたのである。

この年四月に景帝は膠東王徹を立てて太子とした。すでに望みを絶つて帰国した筈であつたが、袁盎を始めとする大臣への怨みが起つた。大臣等十余人を刺殺せんと図つたのであつたが、袁盎一人のみが犠牲者となつた。梁孝王の立太子阻止の論を展開したのは袁盎を筆頭とする大臣であり、漢室が周に則っている以上、紛争の種となる弟を立てる訳にはいかぬと具体的に説明するのは「梁孝王世家」の後半に記述される褚少孫の補遺である。褚少孫は宮殿内で老人好事家の話を聞いて、梁孝王がこうした事件を起すに到つたのには、漢の王室にも責任ありと考へたと述べている。最初の継位の話の時には魏其侯竇嬰が漢の法は子に伝え孫に伝えることになつていと述べ、そもそも帝位繼承の好言を景帝は云うべきではなかつたのであるという。梁王が怨言を吐き謀反を企てる事態を招いてから憂慮しているのは間違ひであるときえ述べる。諸侯王についても宜しく良師傅相忠言の士を置くべきで、汲黯や韓長孺の如き直言極諫の人があれば患害が起らなかつたと云う。しかし、韓長孺の名が挙げられるが、事前に安国が防いだのならばわかるが、事後に東奔西走する様子のみが、「韓長孺列伝」などからは

見えるようである。

褚少孫の記述のなかに、恐らく栗太子が廢せられて、膠東王徹を太子とするまでの期間のことであろうと思われるが、太后が景帝に向かつて「吾聞殷道親親、周道尊尊、其義一也。安車大駕、用梁孝王為寄。」と梁孝王同席の宴飲中に告げていることが挙げられている。意味不明のまま、に景帝は「諾」と答えている。此処でも景帝は安易に承知の意を示すべきではなかったと言外にあるように思われる。袁盎等諸大臣の経学に通ずる者に意味をたずねて、実はその重大さに気づいた。しかし、袁盎等の「春秋」の宋の宣公の事例による説明は明快である。

かくの如き経緯の上で、袁盎刺殺の事件が起つたのであって、景帝自らが公孫詭・羊勝等の計画であることを聞いて、この二人を捕らえようと使者を派遣し、次ぎつぎと十組も派遣して国を挙げての捜索となつたと「韓長孺列伝」にある。

しかし、一カ月余を経ても捕らえられず、内史安国が梁孝王のもとにかくれていると聞いて諫めるのであるが、「梁孝王世家」の方では梁の宰相の軒丘豹と共に諫めたことになっている。「韓長孺列伝」では専ら安国の語として、「主辱臣死、大王無良臣。故事紛紛至此。今詭・勝不得、請辭賜死。」と強烈な言辞を以って迫るが、梁孝王の返答は実に間の抜けたものである。こうした描写の仕様に歴史と文学の司馬遷的かたよりがあるのであろう。他方が死を口にするほどの緊迫したものとの対比の妙と云えようが、梁孝王の緊張感のない回答が漢宮室育ちのよさを連想させる。

安国のこれより以下において私情と公の秩序の厳しい区別を諄諄として説き、梁孝王の異論のない回答を引き出しながらすすめる様子は説く者の一型を示しているようである。語中に引かれる俚言「雖有親父、安知其不為

虎。雖有親兄、安知其不為狼。」などはまさに「考証」の「愚按宛然韓子口氣、其所学致然」とするに合う。得失に適えば十分起り得る話なのである。俗世に伝えられる俚言というものには普遍的な内容を持つものが多い。従つてこうした類の語は永く人の口に上るものである。説得力があると云うべきかも知れない。それだけに聞く者にとつては、この場合、一種の恐怖を生み出す効果があるように思われる。安国の説得の手腕は、この後に母親の情と絡ませることで、より効果的なものとしていくことにある。梁孝王のこれまでの生活規範は兄の景帝、母の竇太后という肉親を手本として醸成されて来た部分が多いのである。従つて柱とも頼むこの二人の自分に対する心情の変化は、梁孝王の最大の恐怖を伴う関心事となり得る。

安国は景帝が肉親の情として竇太后のゆえに法の適用をためらっていること、竇太后は日夜泣きながら梁孝王が自ら改めることを待っているのであると云い、結局このまゝに目を覚ますことなく、もしも竇太后が崩御されるようなことにならなければ、いったい誰を頼りにするつもりであるのかと迫る。殊に後半の言葉は梁孝王の不安をかきたてるものであろう。かくて、一転して公孫詭と羊勝が自殺させられて、事件は一段落した。解決は安国の力によるものとして、景帝・太后にいよいよ重んじられるところとなつたと「韓長孺列伝」にある。

しかし、「梁孝王世家」の記述は、公孫詭や羊勝の自殺のみでは決着せず、更に「上由此怨望於梁王。梁王恐、乃使韓安国因長公主謝罪太后、然後得釈。」と述べている。景帝の怒りの激しさを云うものであろう。安国は再び大長公主を通じて太后に罪を謝したのであった。これによって景帝の怒りはやや解けたとあるから、いまだなお払拭しきれぬ部分が存したことを示しているのであろう。

褚少孫の補遺に據れば、「文吏窮本之、謀反端頗見。太后不食、日夜泣不止。」とある。最悪の謀反の形が判然

としてしまったのである。太后が食も喉を通らず泣きくらす様子がよくわかる。そして景帝は経学を修めた官吏を派遣して処置せしめることとし、田叔・呂季主を向わせ、彼等の大局からする判断に委ねたのである。田叔については「田叔列伝」に調査を命ぜられた田叔が梁孝王には袁盎を殺した罪があるとした上で、梁王を誅するこの得失を説いて、採り上げぬよう進言している。景帝は大賢なりとした。呂季主は此処にしか見えない。この二人は果して謀反の証拠となるような書類を一切焼却した上で景帝に報告した。梁孝王が全く関知しないままに、羊勝・公孫詭なる者共が為したことであり、二人はすでに誅に伏しており、梁王は無事である旨を奏上したのである。田叔・呂季主二人のこの処置と報告は、当然景帝の意に適うものであり、いわば期待通りの結果であった。「急趨謁太后」と申し付け、果して太后はこれ聞いてたちまちに起きて食事をし、元気を取り戻したというから、実に現金というほかない。この様な関係は到底一般には窺うことのできない王室独自の臭いがないでもないが、幾度となく王室内ではくり返されてきた寛恕の方法であるように思われる。褚少孫は経学に通じ大礼を知る者でなければ左右近臣と為すべからずとすら述べる。こうした事件の根が経学大礼を知らないところから起った、従つて三公近臣の補佐たる者は大局からする判断の出来る者を以つて、遠慮かる事を述べたのであろう。

「梁孝王世家」では、更に景帝の怒りがやや解けたところから、梁孝王のいささか納得しがたい行動が記述されている。上書して参朝したい旨を請いながら、早くも函谷関に至った。家臣の茅蘭のすすめで人に知れぬように粗末な車に乗り、二騎を従えて関を抜けて長公主の園内にかくれた。茅蘭なる人物も此処だけにしか出てこない人物である。こうした所在不明とすることで景帝や太后の様子をうかがおうとしたとすれば、肉親の情を材とするあくの強い策と思われる。茅蘭なる人物の策であろう。漢では使者を派遣して梁孝王を迎えさせたが、関を



入ったこと、従つて来た車騎は尽く関外に待機して、梁王の所在が不明であることが判明した。果して太后は「帝殺吾子」と泣き、景帝は憂え恐れたという。まさにこの策は成功したと云えよう。ここに於いて梁孝王は死罪に伏す様子で闕下に至り、罪を謝したのであった。太后も景帝もともに大いに喜び、涙を流して元の如くであったという。しかしながら、以来、景帝は梁孝王を次第に遠ざけるようになり、車輦も同じくはしなかったとある。景帝は梁孝王のありようをうとましく思うようになったものであろう。太后に「帝殺吾子」などと云われては、こうした心情になるのも無理はなからう。梁孝王が所在不明になったことも計算の上での行為であったであろうとの推測はできた筈である。再会の激情が去つてみれば、これ等一連の行為に疑惑の念が起つたとしても不思議ではない。

後に梁孝王は参朝したまゝ、に滞在を希んだが許されなかった。こうした処にも景帝の思いが見えるようである。帰国後の梁王はほんやりと何かを失つた如く楽しまなかつたという。あるとき梁山に狩獵したが、足が背に突き出ている牛を献上する者があった。「孝王悪之」という。尋常の牛ではない。「象孝王背朝以干上也」の解も「考証」には見られるが、この献牛の話はいささか度がすぎている。やがて熱病にかかつて死んだ。竇太后の哀しみは深く、食事もとらずに「帝果殺吾子」と云つたとある。梁孝王は孝慈で太后の病を聞くごとに食は喉を通らず、寝ることも出来ぬほどであったという。従つて太后の愛情も深いものがあつたのである。景帝は長公主と相談して、孝王の男子五人を王にたて、女五人には湯沐の邑を与え、太后に奏上したところ喜んで食欲も増したという。以上が袁盎刺殺に始まる謀反の一件にまつわる状況である。韓安国にとつては、梁孝王が死んで共王が後を継いだということも、大きな変化はなかつたものと見られる。ただ、またしても法に坐して官を失う事態が起つた

ことである。内史に擢でられる前にも法に触れて獄に居たことがある。前と同様にいかなる事によるのかは触れるところはない。しかし家居していることから見れば、前回よりもいささか軽いものであったように思える。安国は武安侯田蚡が大尉であることから、五百金の物品を遺つて官職につける様に依頼した。田蚡が大尉となつたのは建元元年（一四〇）のことである。景帝の皇后と同腹の弟であることから引き立てられた。従つて、安国からの賂を受けると早速に王太后に推薦し、武帝もその賢を耳にしていたので、すぐさま北地都尉に召し出され、次いで大農令となる。建元六年（一三五）には武安侯田蚡は丞相となり、安国は御史大夫となつた。この年に竇太后が崩御され、閩越・東越の争いが起こつたが、安国及大行王恢が将として兵を帥いて途中まで行つた処で閩越は王を殺して帰順して来たので兵を返した。

この頃、匈奴が和親を請い、いかに対応すべきか朝議にかけられた。安国の主張する処は和親策であつたが、群臣をも納得せしめるものであつた。安国が比喩として述べた俚諺らしき語「彊弩之極矢、不能穿魯縞。衝風之末力、不能漂鴻毛。」はよく効果的な使用である。そして、これ以後の記述は匈奴対策に関する事柄ではあるが、直接に安国と関わる部分は少ない。即ち、建元六年の匈奴和親策より僅か一年後に、馬邑の豪族である霸翁壹が王恢を通じて匈奴をおびき寄せる策を武帝に上申し、安国を護軍將軍として諸將はこれに属すること、し、馬邑に出兵した。漢軍三十余万である。しかし、馬邑近くまで誘いに乗つた単于の軍団十万余騎は、あまりにも人影の無いのに不審を抱き、望樓の武州の尉史を捕らえてその計を知るや兵を引いたのであつた。三十余万の軍は空振りに終つた。この時、王恢はその将としての責任を問われて、田蚡に千金を贈つて斬罪をまぬがれようとしたが、武帝の問責の厳しさを知つて自殺した。王恢は当初から用兵を主張し、安国は和親を主張していたのである。

しかし、以後の安国は匈奴との戦いに全精力が費やされていたように思われる。それも結局は匈奴の策に振り回されていたと云わざるを得ないような状況が目立つ。

安国が建元六年の御史大夫を頂点にして、やがて次第にうとんじられると共に位階も降り、以来かかわつてきた匈奴戦に於いてもたびたび失敗したりするうちに、衛青等のような少壯の將軍が出て活躍するようになる、いよいよもつて「默默也」・「甚自愧」と記述されるように逼塞して行く様子が読み取れる。しかし、益々都から遠く東に駐屯を命ぜられると、失意の思いがつのつて樂しまず、数ヶ月後に血を吐いて死んだ。元朔二年（一二七）のことであった。

安国が中央で枢要の地位を占めてから死に至るまでは、僅か七、八年のことであった。してみると、梁孝王の下で中大夫となり、内史となつて、いわば梁孝王の跡始末ばかりをとしていた時代の方がより活躍していたと思える。それは一つには生彩をおびた記述によるところが大きいと思われる。例えば、「魏其武安侯列伝」に魏其と田蚡の争いは、共に外戚であるために、どちらの主張に加担した処で、違つた時に違つた形での圧力がかかることを懼れて誰もが正非を云おうとはしない。安国の場合には全くその場かぎりの返答をしているとしか思えないのである。従つて、中央に官を得てからの安国には採り上げて云うべき事蹟がないと云えるかも知れない。

「韓長孺列伝」に「安国為人多大略。智足以当世取舍、而出於忠厚焉。貪嗜於財。所推舉皆廉士、賢於己者也。於梁拳壺遂・臧固・郗他、皆天下名士。士亦以此称慕之。唯天子以為国器。」とあり、「平津侯主父列伝」には「推賢則韓安国・鄭當時」と記述されている。そして「韓長孺列伝」の「太史公曰」では「觀韓長孺之義、壺遂之深中隱厚。」とあつて、安国に触れるのは此所だけである。安国の行為の跡をたどつてみて、大略・智慧・誠と云

うとき、果してこの評は当っているのかという疑念が起る。梁孝王の失敗を未然に防ぐことが出来なかつた様子を見ても、記述通りであるとは云えないであろう。天子でさえも国家の器と考えたのであるのは、実は最大の皮肉なもの、云いようなのかとさえ思われる。しからば、梁孝王に仕えた時代と御史大夫となつて匈奴対策の時代との何れを採り上げてでも列伝を構成するにはいささか心細いものがあるように思うのは筆者だけであろうか。一候国の中大夫・内史の活動としては、天下を對手とする人物達の伝記がひしめくなかで、いささかそれを主張するには力不足であろう。して見れば、この「列伝」の発端は壺遂という、最も司馬遷が尊崇して止まなかつた人物にまつわつて出てきたものであるように思われる。それには安国が御史大夫の職にあつたことも大きな材料であつたには相違ないのであるが、司馬遷は「壺遂之内廉行脩、斯鞠躬君子也。」とこの伝の末尾に述べる。先の「深中隱厚」といい、壺遂への哀惜の情が知られるのである。

### 第三節 「史記」貨殖管蠡

司馬遷が壮大な歴史著述の一部に貨殖という一分野を組み込んだのは、彼が眼前にみる処の社会、自己を含めての所謂人間の行為に於ける経済活動という重要な世界に注目したことにある。この経済活動の世界は「平準書」と「貨殖列伝」の二目の中に主として記述されるに至った。前者は「太史公自序」に於いて著作の意を並記する部分には、「維幣之行、以通農商、其極則玩巧、并兼茲殖、争於機利、去本趨末、作平準書以觀事變」と述べ、後者については、「布衣匹夫之人、不害於政、不妨百姓、取與以時、而息財富、智者有采焉」と述べる。貨幣なるものは農商の便をはかるために設けられたのであったが、時代とともに結局は巧智を以つて利殖に走る者、或いは土地などを兼併したり、投機に利を争う者がふえ、本を忘れて末に趨る様相を呈してきたので、その事變の跡を觀ようとするというのである。貨幣に象徴される国家経済の様態をここに記述するのであるが、著作の意では農商の便をはかるための貨幣が、彼等が巧智の兼併、射利・趨末の材となつてゐることを憂へてゐるかの如き印象を受ける記述となつてゐる。即ち「平準書」の内容を説明するにしては些か小さくなり過ぎてゐる感有るを免れないであらう。

もつとも「平準書」中にこれに該当する記述部分がない訳ではない。武帝即位後の様相を述べて、漢の国家が

成立してから七十余年の間、国に大事も起らず、水旱の災が無ければ民は満ち足り、府庫も太倉の粟も溢れる程であったという。このような状況の下に、人々は遂に自愛の道を選んで法を犯すをはばかり、恥辱を蒙ることを避けるようになった。かくの如き時期に於いては法網もゆるやかであるが、やがて民は富裕に任せて貧者を使役し、驕溢の態度をみせ始めて、時として人の土地・財産を奪って郷曲を武断するに至った。司馬遷はここを「僭于上、無限度、物盛而衰、固其变也」と結ぶ。かくの如く分限を超えた有様は、衰退の時期を迎えることになるのは必然的な変化なのだからである。

「平準書」は、これより後の国策上の争乱と財政危機の状況を伝え、遂に興利の臣である桑弘羊・孔僅等が出現するに至ったと述べる。武功爵・錢幣・塩鉄官營・算緡・告緡・鈞輸・平準等の国家財源になり得る諸策が打ち出され、その背景をも備さに記述する。武帝という強い個性の持主を推戴した帝国の財政は極度に窮乏した。これを支えるべく登用されたのが商賈出身者であり、過酷な法令執行を担う張湯等であった。「張湯死而民不思」とある記述は民衆の思いをそのまま反映するものであろう。また、告緡等による庶民に与えた打撃は大きく、商賈の中産以上はおおむね破産するに至ったとある。先の人民が才覚による経済活動は、その富裕に任せて勢を得たと云えるものであったが、分を超えるに至ったとみられる盛から、国家権力の介入するに至って、忽ち下降することになった。司馬遷はこれを自然の理として扱えているのである。そして「平準書」末尾の「太史公曰」の前には、すこしく早であったため皇帝は官に命じて雨乞いをさせたが、卜式は本来県官は租税によって衣食するべきであるのに、今や桑弘羊は官史に命じて市に坐し店を並べて物資を販売して利を求めさせている。この早天に祈るには弘羊を釜ゆでにするならば、天は雨を降らせるであろうと上言していることを述べている。卜式に

関する記述内容から考えて、弘羊等の施策に反対するのは当然であるが、いわばこれが司馬遷の国家権力を以つて経済世界に入り込み、庶民の経済活動を阻害するにいたつたことに對する批判であることは疑いを入れない。

さて、「太史公曰」では簡略ながら古代から貨幣の歴史を述べ、それでも本（農）を先に（商）を拙ける教育を為し、礼義を以つて利を求めて生ずる弊害を防ごうとしたが、時代に伴つて変化し、末を事とする風となつた。これは「物盛則衰、時極而転、一質一文、終始之變也」であると司馬遷は把える。以後の文に於いて、湯・武の平穩の後には「稍陵遲衰微」と述べ、齊の桓公・管仲及び魏の李克の成功を挙げ、戦国争乱の時には「貴詐力而賤仁義、先富有而後推讓」の風が起り、巨万の富を積む庶民が現われ、他方では糟糠すら十分に食することの出来ない貧者がいると記する。司馬遷は時代の高潮と衰退とが、道德的高潮と衰退にもある点を認め、盛衰がそれぞれ極まる時期に反する形で現われるものと把えているようである。従つて、大は國家から小は庶民に至るまでかくの如き理と説明されるのであろう。そして農を本とし商を末として、教育・礼義を重視する所以でもある。あつても、ここでいう経済活動がいかなる掣肘も無いものとすれば、必ずや庶民の生活を破綻せしめるのみならず、國家をもその危険に陥れる要素を含んでいることに司馬遷は氣付いていたと云えよう。それは國家經營に腐心する担当者側に於いても同様である。上に於いて些か触れたように、國家権力を以つて庶民の経済活動に介入してきたために起つた諸状況は「平準書」に記述される処のものである。司馬遷は明らかにこの状況を衰として把えている。故に卜式の語を記述するに至つたと受け取られるのである。「太史公曰」の末尾には秦代の様子を記述して、海内の男子が力耕しても食糧は不足し、女子が紡績しても衣服するに足らない、いにしえ、天下の資材を竭くして天子に奉納したとしても、なお足りないとして天子は考えていた。それ故に海内は怨みを抱き、遂に潰畔す

るに至ったのである<sup>(2)</sup>と云い、「事勢之流、相激使然、曷足怪焉」と結んでいる。これは人民を貧困に陥れたこととの反動として把えられ、事態の趨勢の然らしめる処とされたのである。この記述に於いてわざわざ「古者」と断つたのは、むしろ当代に対して述べたい意を陰蔽するためのもので、記述者の常套である。司馬遷の目に映じた経済世界はこのような危懼を抱かせるものであったと見られよう。

さて、さきに挙げた「貨殖列伝」の著作動機の内容であるが、無位無冠の匹夫が政治を害せず、人民をさまたげずに、時によって売買して財産を得て富裕となるのは、智者もこれをえらぶという。「平準書」が国家の経済について書かれていたのと違い「貨殖列伝」はまさに庶民の経済世界を描くものである。しかし、ここには政治・人民を阻害しない限りに於いて自由な経済活動が許されるべきであることが要請されている。貨殖の世界には自らなる道德的基準が必要とされ、「本富为上、末富次之、姦富最下」と明確である。姦富は「堀冢、姦事也、而田叔以起、博戲、悪業也、桓發用富」等を指すものであろう。そして、貨殖に於いて「夫用貧求富、農不如工、工不如商、刺繡文不如倚市門、此言末業、貧者之資也」と述べるのは商業活動が貧者にとって最も有利なものであることを云う。本富を最も重要としながらも、富裕への道が商であることを認めざるを得ないのである。しかし、此処に道德的価値を付随せしめるのは、司馬遷が商業活動の中に社会生活の平均をやぶる性格がひそんでいることを見抜いていたのであると宇都宮清吉氏は指摘されている<sup>(3)</sup>。

司馬遷は人民の経済活動には自らなる理があると云う。まず、各地の物産を列挙して、山西には材・竹・穀・繡・旄・玉石、山東には魚・塩・漆・絲・声色、江南には柑・梓・薑・桂・金・錫・連・丹沙・犀・瑇瑁・珠璣・菌革、竜門・碣石の北には馬・牛・羊・旃裘・筋角を産出し、銅・鉄に至っては千里四方の地域に於いてよく産



出されるものであり、これ等は人民の嗜好する処の物資であり、風俗・衣服・飲食・生活・葬礼の具であるとす。そしてこれ等は農・虞・工・商によって供給され、ここには為政者による指導などは一切関わらない。人は各々その能に任せ、力をつくして欲しいものを入手する。故に「物賤之徵貴、貴之徵賤、各勤其業、樂其事、若水之趨下、日夜無休時、不召而自來、不求而民出之。豈非道之所符而自然之驗邪」と述べる。

此処に示されるように庶民の経済活動は道理に合った自然な姿なのだという。且つ司馬遷は「善者因之、其次利道之、其次教誨之、其次整齐之、最下者與之爭」と記述している。為政者の経済活動に対する態度を五段階で示す。そして、今や司馬遷が眼前に見る処の様相は、最も下なる手段を以つて為政者が庶民と利を争うというものであった。かくして庶民の才覚による自然な経済活動の世界は大きく縮小されるに至つた。ときに「物盛則衰」と観察した物の理がここでも見られるのである。ワトソン氏が「武帝の下で、よいことが数多く成し遂げられたが、またよいことが数多く滅び去つたのである。成し遂げたことではなく、滅び去つたことのほうが、司馬遷の眼にとまつた」と指摘した如く<sup>(4)</sup>、庶民の貨殖の世界が急速に下降の道を辿り始めたこと司馬遷は把えたのである。人々がその能力によって活動し得る世界が、国家権力の介入で大打撃を受けて消え去ろうとしている。貨殖の世界は個人の能力を尽くす恰好の場であった。司馬遷の経済思想を概括して云う時に指摘されるのは自由放任主義を支持していたということである<sup>(5)</sup>。このことと国家権力とは何時か衝突し相容れない時を迎えるのは自明である。

司馬遷は人民の経済活動を自然の道理に合致するものと把えた上で、農・工・商・虞の四者を挙げて「民所衣食之原也」とし、貧富の道というものはあくまでも「巧者有余、拙者不足」といったもので、他力による奪つた

り与えたりというものではないと述べる。ついで齊が嘗々として治績の巧を挙げ、その富彊になった所以を述べている。「礼生於有而廢於無」とは礼節や榮辱は生活に余裕あつてのことであり、人は富み榮えて仁義等も自然に身に付くものであると云う。「千金之子、不死於市」<sup>(6)</sup>、「天下熙熙、皆為利來、天下壤壤、皆為利往」と述べる俚諺は、前者の場合、金持の子は不義の行いを為すのを恥じるから罪を犯さないとより、資産家の子弟である故に死刑をも免れるとみた方が直截的で、庶民の感情を反映しているように思われるし、後者の場合は、まさに天下利のために滔々として趨くさまが見える庶民的感覺であると云えよう。所詮、王・侯・大夫も貧を患うのであり、匹夫編戸の民に於いてはなおさらのことだと結ぶ。また、司馬遷は云う。そもそも編戸の民に於いて「富相什則卑下之、伯則畏憚之、千則役、萬則僕」と貧富の差によつて生ずる庶民の縦の關係を把え、それが物の道理なのだとするのである。

更に司馬遷は富というものは「人之情性、所不學而俱欲者」であると云う。こうした見方を基盤とする時、あらゆる階層の人間行為は富との関わりで把えることが可能である。従つて司馬遷は、賢人が廟堂や朝廷で論議するのも、守信死節の士、隱居巖穴の士が名を得ようとするのも「歸於富厚」ということになると述べる。壯士が戰場に於いて勇敢に為り得るのは重賞に心を奪われて、そうさせられているようなものであり、閭巷の若者達があらゆる悪事に手を染めて命がけであるのは、その実は他ならぬ財貨のためなのである。いま、趙女・鄭姫が装いをこらして千里も遠しとせず、老少となく媚びるのは富裕を求めて奔走するのであるという。既に物産を記述して「皆中国人民所喜好、謠俗被服飲食奉生送死之具也」とある部分に山東の物産を記して声色が挙げられている。他の部分では、趙・中山の風俗を述べ、沙丘紂の淫地の余民が居て遊戲、塚冢等を為し、倡優と為るとあり、

女子は瑟を弾いて富貴に媚を売り、後宮に入ること諸侯に徧ねしという。「太史公自序」には鄭・衛淫楽の流行に触れ、「司馬相如列伝」は鄭女曼姫<sup>(7)</sup>と書し、「魏其武安列伝」には「擁趙女」とあり、「李斯列伝」には「趙・衛之女」、或いは「佳冶窈窕趙女」等と見えて、楽とともに趙・鄭・衛の女が天下に周流していたこと、王侯に出入して当然富裕たり得た処の社会現象の存したことがわかる。趙女・鄭姫と云う時は、遂に世の美人を代表する語として当時一般的に使用せられたものと見られる。司馬遷は貨殖・富裕への一手段としてこれを把えたのである。

「貨殖列伝」は趙女・鄭姫が富裕を求めて天下に周流するという富追求の一型を述べた後に、遊閑の貴公子が冠劍を飾りたて、車騎を連ねて行くもの「亦為富貴容也」と記述する。この記述通りとすれば、富の追求という範疇には入らず、むしろ浪費の意になるのではあるまいか。富が富を呼ぶ手段となる、或いは単に富貴を誇示するの意なのか、この文章は不親切といわねばならない。当時、いかなることか不明であるが、貴公子等がこうした行動を為すことで富裕に為り得るということがあったとしか想像できない。なお、この遊閑公子の一文には竄入・誤記の懼れなしとは為し得ない。弋射漁獵する者が昼夜をわかつたず、霜雪を冒して猛獣の害を避けないのは「為得味也」という。他人の嗜好に供するためであり、まさに富む手段である。博戯もまた富む手段たり得るが、「重失負也」と記述するのは必ず勝とうとすることに重点が置かれている故であろう。医術等の技術を以つて生計を為す者達が、精神を苦しめ技能を極めるのは「為重斛也」という。扁鵲等が王侯の間に入出し、更に「過邯鄲聞貴婦人、即為帶下医、過維陽、聞周人愛老人、即為耳目痺医、來入咸陽、聞秦人愛小兒、即為小兒医、隨俗為變」（「扁鵲倉公列伝」）とあり、これも富貴を求めの一手段として把え得ることになろう。官吏が刀鋸の誅罰

をものともせず、法を曲げ、印章・文書の偽造までしてのけるのは賄賂の大きさととりつかれてのことである。いわば姦富であるが、当時の社会事象の一端を示しているようで、ここに列挙されることに意味がある。この一段は農工商賈の何れもが求富益貨のためにするのであり、知能の限りを尽くして求め、余力を以って他をかえりみるなどとはしないものだと括る。富の追求の一面からみる時、司馬遷の目に止った種々相がかくの如きものであった。

かくて、司馬遷は更に富裕をもたらず上述とは異なる手段、農工商賈の地味な貨殖の有様を述べる。一年住むならば穀、十年ならば木、百歳ならば人物<sup>(8)</sup>と最終的には有徳の人物に帰結している処に彼の貨殖についての理想の一部が見えるようである。そこで農工商賈は長い歳月をかけ肉体と知慧によつて営々と築き上げた財貨を生かして素封と称せられるようにもなれるのである。こうした眼で見る時に、「若至家貧親老、妻子軟弱、歳時無以祭祀進饌、飲食被服不足以自通、如此不慙恥、則無所比矣」、或いは「無巖處奇士之行、而長貧賤、好語仁義、亦足羞也」なる記述になるのは至極当然と云わねばならないであろう<sup>(9)</sup>。班固が後に「司馬遷伝」の贊に於いて「述貨殖則崇勢利而羞賤貧、此其所蔽也」と批判したのは、司馬遷のように貨殖の世界を把えていないからである。班固の場合は「貨殖伝」に「傷化敗俗大乱之道」と結ぶように、貨殖のもたらす負の部分のみに眼をむけているのである。

ところで、如上の人々に於ける貨殖の追求を、司馬遷はなお種々の側面から把えようとする。「貨殖列伝」の記述は各地の物産・風俗と、これ等を巧みに利に結びつけて成功した、所謂富商大賈と称されるに至った人々の手段・術といったもの等に触れている。これ等を記述するにあたって、司馬遷が蓄積していた知識は極めて博大

なものであった。殊に当代についての知見には驚嘆せざるを得ないが、このような知識に資する処あったのは「太史公自序」に述べる旅遊であった。「二十而南游江・淮、上会稽、探禹穴、闚九疑、浮於沅・湘、北涉汶・泗、講業齊・魯之都、觀孔子之遺風、鄉射鄒・嶧、戾困鄆・薛・彭城、過梁・楚以歸」とあるのがそれである。この二十而南游に始まる各地への遊行は、余りにも广大に過ぎるから、恐らくは一年と限るべきではあるまい<sup>10</sup>。こうした知見に資する旅行はこの他にもある。司馬遷が郎中に任ぜられてから、命を奉じて「西征巴・蜀以南、南略邛・笮・昆明」等の地を訪れたとも記述している。また、「五帝本紀」では空峒・涿鹿の名を挙げ、「河渠書」では「余南登廬山、觀禹疏九江、遂至于会稽太湟、上姑蘇、望五湖、東闚洛汭・大邳・迎河、行淮・泗・濟・漯・洛渠、西瞻蜀之岷山、及離碓、北自竜門至朔方」と歴遊した地域を述べる。上述の人民の喜好する処の物産、必需品を列挙した部分の地域には、山西・山東・江南・龍門・碣石の北といった概括した名称が挙げられている。このように地理的・風俗的知見は广大で、数次に上る渉歴によって得られたものといえよう<sup>11</sup>。

さて、司馬遷は漢が海内統一を果してからは、関梁を開放し山沢の採取禁止を緩やかにしたので、商賈の活動が活発になり、交易の物産はいかなるものも入手出来るようになったと述べる。混乱に終止符を打った漢が、庶民の窮乏疲弊を救うための施策であった。農虞工商の自己の才覚を尽くす経済活動の場が大きく開放された。もともと、楚漢抗争の際でも、宣曲の任氏が秦敗北を機に倉役人であったことを幸いに倉庫の穀物を穴倉にかくし、祭陽に楚漢対陣の時、米穀が一石一万錢にまで高騰したのを機に放出して巨万の富を築いたといった例もある。また、無塩氏は呉楚七国の乱に、長安在住の列侯が従軍する際、費用不足で借金せざるを得なかったのを幸いに他の金貸しが勝敗を危ぶむ中で、千金を投資して、遂にその利息は元金の十倍を収めて関中全体の富に比肩した

という。これ等はまさに「皆非有爵邑奉祿弄法犯姦而富、盡椎理去就、與時俯仰、獲其贏利」た者達であつたといえよう。商賈のしたたかな一面がここに見られるのであるが、己れの才覚による経済活動の場が大きく開かれたこの時期と、司馬遷が眼前に見る状況との懸隔は甚だしい。

司馬遷の地理的出发点が関中であるのは当然である。関中は沃野千里、周秦が歴代都城を築いた地である。漢初には劉敬の進言によつて斉の田氏一族、楚の昭・屈・景の諸氏、燕・趙・韓・魏の王族の子孫、豪族・名家等十余万人を関中に移住させたとい<sup>12</sup>う。理由は関中に人が少なく、北に胡、東に六国の強力な王族がいては危険であるということである。元来、関中には先王の遺風があり、農事や土地を大切に、悪事を憚る風があつたが、一方で隴・蜀の貨物や三晋との交易等で商人も多く、遂に人口も増えて巧妙にたちまわるようになったという。関中の富商大賈には田氏の一族が多い。移住させられた斉の田氏一族の後なのであろう。それでも関中の地は天下三分の一、人口は十分の三に過ぎないが、富だけを量れば十分の六にもなると司馬遷は認識している。関中を基点として河東・河内・河南・燕・齊・魯・梁・宋・西楚・東楚・南楚の区分で、地理的条件から醸成された風俗・気風に及ぶ詳細な記述は、貨殖の世界を成り立たせている人間のもつ諸々の側面にも注がれ、司馬遷の暖かい眼差しを感じさせるのである。

- (1) 「太史公曰」の賛について、考証は「漢興」から始まる「平準書」は唐突すぎる、他篇の例と異なる処から、後人による篇末への移動の説など諸説を挙げる。しかし、「平準書」の内容が漢代を中心としていることを考えると、他篇の例によって必ずしも論断すべきではないように思われる。むしろ、そのことで著者の意図を誤ってしまうことを懼れる。しかも、「亨弘羊、天乃雨」と結んだ著者の感慨の深さを知るべきで、以後の文は総括とみて余り奇異を感じしめない。
- (2) 此処「それ故に」以下「潰畔するに至った」までは「漢書」食貨志に「男子力耕不足糧饑、女子紡績不足衣服、竭天下之資材以奉其政、猶未足以濟其欲也、海內愁怨、遂用潰畔」とある末尾二句に拠る。
- (3) 宇都宮清吉著『漢代社會經濟史研究』中の「史記貨殖列傳研究」。
- (4) パートン・ワトソン、今鷹真訳「司馬遷」。
- (5) 小島祐馬『古代支那研究』、岡崎文夫『支那史學思想の發展』、重沢俊郎『周漢思想研究』等に於いて指摘される。
- (6) 「越王句踐世家」吾聞千金之子、不死於市。「司馬相如列傳」故鄙諺曰、家累千金、坐不垂堂。「袁盎晁錯列傳」臣聞千金之子、坐不垂堂。とある。富裕者、或いはその子弟は堂内に招じ入れられるので瓦等の落ちるような危ない堂の外には坐らないの意であるが、千金・千金之子を基とした市に死せずのような云い換えも当時行われていたのであろう。なお、筆者は「司馬遷と諺の周辺」(『東洋大学アジア・アフリカ文化研究所年報』一七号)に於いてこの諺を引いた司馬遷の心情を贖金との関わりで触れたことがある。
- (7) 「正義」文頴云、鄭国出好女、曼者、其色理曼澤也。「考証」王先謙曰、曼、美也、鄭女多美、故鄭女為當時美女恒稱、不必果出自鄭、鄭女曼姬、猶言美女美姬耳。
- (8) 「管子」權修第三、一年之計、莫如樹穀、十年之計、莫如樹木、終身之計、莫如樹人、一樹一穫者穀也、一樹十穫者木也、一樹百穫者人也。
- (9) 晏炎吾「史記貨殖列傳校釈」(『華中師院學報』一九八一年一月)では、「諺曰、百里不販樵、千里不販糧」から「而長貧賤、好語仁義、亦足羞也」に至るまでを、元來「貨殖列傳」の末尾に置かれていたのではあるまいかとの疑問を出している。かく配置すれば形は整うように考えられるが、然う確定すべき資料に乏しい。

(10) 鄭鶴声『司馬遷年譜』断非二十南游一年之事、王氏排比路程、秩序井然、試問一年之内、能徧歷如許地方否、此理之不可通者也。とあり、文中の王氏は王国維『太史公行年考』の記述である。また、王鳴盛『十七史商榷』も数年にわたるとする。季鎮淮『司馬遷』、李長之『司馬遷之人格与風格』等も同様である。

(11) 拙稿「史記列伝考Ⅱ△二十南游▽と△貨殖列伝▽」（『東洋大学アジア・アフリカ文化研究所年報』一九七四年）・「史記列伝V△二十南游▽と△貨殖列伝▽補」（『東洋大学論叢』六）に於いて、この遊歴が「貨殖列伝」著述の上でどのようにに反映されているかを説明しようとした。

(12) 「劉敬叔孫通列伝」。



## 第四節 ト式考

### 『史記・平準書』に

「是歳小旱、上令官求雨。ト式言曰、梟官当食租衣稅而已、今弘羊令吏坐市列肆、販物求利。亨弘羊、天乃雨。」とあるのは、当然司馬遷のある種の感慨の投影であると見ることが可能である。司馬遷がこの『平準書』及び『貨殖列伝』に於いて写出した世界とそれに付随して表出された感慨とは、此の世界が人為によって極めて明瞭な姿で下降しつつあることを示している。『平準書』の末尾にある「太史公曰」には古典籍に述べられる経済世界の様相を述べた上で、「事変多故而亦反是。是以物盛則衰、時極而転、一質一文、始終之變也」と歴史推移という姿で捉え、更に秦が天下統一後の貨幣経済の様相に触れたのちに、外に夷狄を討ち払い、内には大規模な工事を起こして、そのために海内の士は力耕するも食糧にこと欠き、女子は紡績に努めるも衣服に足らぬ有様となつたと云う。この事は司馬遷が眼前にみる武帝期の様相にあてはまる。しかし、司馬遷は次の文で巧みに「古者嘗竭天下之資財以奉其上、猶自以為不足也」と記述することで、現今のことでは無いと述べるが、武帝興利の状況は既に文中に見られるところである。しかも、天下の資材をつくして奉上しても満足は得られないというのは皮肉なものとの謂いである。「食貨志」では海内愁怨して遂に潰畔と述べる。司馬遷は更に続けて時勢の流れとして、

この状況が生じたのであって何ら不思議とするに足らぬと云う。あくまでも秦代の事としてである。盛と衰とは極まるころがあつて、やがて転回するものと把え、これには道德的盛衰も附随している。従つて、司馬遷が把えた経済世界の盛衰は秦代を衰の時期とみての記述にならう。故に『平準書』に於いて、漢が天下を平定してからの様相を記述して、建国以来七十余年の間、国家に大事なく、水旱の災害に遇うことがなければ、人民はみち足り、都鄙の倉も満ち、王宮の倉にも貨財があふれ、みやこには巨萬の錢が積まれ、錢に通した繩が朽ちはてて数えることもできぬほどで、朝廷の穀倉に積まれた粟は遂に露天にまで積まれて腐敗するにまかせて食用とはならなくなつたと、まさに盛の様相を云うのである。そして、この時期の人々は庶民も官吏も自愛に心がけ、法を犯すをばかり、行義を先にし、恥辱をこうむることのないようにしたという。道德的風潮においても盛の時期として把え得たのである。しかし、やがてこの高潮にもかげりが生じ、富におごつて分を越え、財力と権力にまかせての横行が積み重なるところに経済社会の破綻が見られるようになる。これが司馬遷の目に映じた衰への状況なのである。これに加えて、この後には蔽助・朱買臣等が東甌を漢のもとに帰順せしめたり、両越の争いに介入したりで、次第に国庫の出費は増していった。また、唐蒙・司馬相如等は西南夷への道を開き、山をうがって道を通ずること千余里におよび、そのため巴・蜀の民は疲弊したという。更に彭吳は獫狁（據食貨志）・朝鮮への道を開いて滄海郡を設置し、ために近隣の燕・斉にも動揺が起つたという。これ等はいずれも莫大な費用を必要としたが、もつとも前述の建国以来七十有余年で累積した豊かな貨財を費消せしめたのは対匈奴戦であった。忽ち国庫は空になってゆく。これからの状況は司馬遷が衰と認識する傾斜を強めるばかりで『平準書』の「太史公曰」が秦代の衰態を以つて終わるのは、まさに漢代のこの時期と重ね合わせている故であらう。「興利之臣自

此始也」と述べるのは国庫の窮乏を救う施策を生み出す官僚達の出現を云い、「集解」に「韋昭曰、桑弘羊・孔僅之属」と指摘するが如きである。

司馬遷が彼等興利の臣の施策、ひいては武帝の興利に少なからず批判的意志を抱いていたことは、より『貨殖列伝』に於いて明瞭である。「平準書」の著作動機を示す「太史公自序」では、貨幣の流通は農商交易の便のためであるが、巧智に趨る利殖や土地家屋の兼併を事とする輩がふえ、本を忘れて末にはしる有様で、事の変化を観たのであると述べ、『貨殖列伝』については布衣匹夫の人が政を害せず、百姓をさまたげず、時宜を得て財を富ます者があり、智者も可とする世界を語るものである。そこでは政や人民をさまたげることなく自己の才能によつて富むという経済活動の世界が開かれていた。しかし、この世界がやがて国家を背景とした所謂興利の臣が入り込むことで、自由で自然な活動が阻害されるに至つたのである。本来人民における経済活動は道理に適つた自然なものであるというのが司馬遷の認識である。故に『貨殖列伝』には「物賤之徵貴、貴之徵賤、各勸其業、樂其事、若水之趨下、日夜無休時、不召而自来、不求而民出之。豈非道之所符、而自然之驗邪」と述べるのである。こうした世界のせめられ、消え去る様相を眼前に把えた司馬遷の感慨は推して知るべきであらう。「貨殖列伝」の冒頭近く「太史公曰」には「善者因之、其次利道之、其次教誨之、其次整齊之。最下者與之爭」という。善者から始めて五段階にし、民と利を争う最も下なる姿が今や展開されるに至つたのである。

もつとも、班固においては司馬遷の上述の如き経済活動への洞察は全く顧慮されることなく、『司馬遷伝』の論贊では「述貨殖則崇勢利而羞賤貧、此其所蔽也」と述べられている。

さて、冒頭に挙げた卜式の言を著録するに於いての司馬遷の感慨はおよそ上述の如きものであつたと考えられ

る。桑弘羊が官吏に命じて、市に坐し、貨物を販売して利を得ている有様は、庶民の経済活動の破壊であり、個人の才覚を発揮できる世界の下降、消滅を予測させるものであった。しかし、卜式の場合、裏面においては、司馬遷と一脈通ずるものがあると考えられるが、表面上においてはあくまで臬官なるものは租税によって衣食すべきであるという立場からの発言である。この卜式の語は「漢書」において「卜式伝」ではなく「食貨志」において著録されている。概して班固の経済活動についての関心は「傷化敗俗、大乱之道」といった負の側面に偏しているように思われるが、卜式の語は司馬遷の場合、ひいては武帝興利との関わりで記述されていると考えられるのに比して、まさに卜式が発言する表面上の意と同様の立場からの記述のようである。このような違いは「伝」に立てるか否かにおいても、その軽重の差が出てくるであろう。「史記」においては卜式と桑弘羊は共に立伝の対象とはならなかった。「太史公自序」に立伝の趣旨を述べて、義を扶け、才氣人にすぐれて時宜を見失わず、巧名を当代に立てたとする範疇には入らなかつたのである。「漢書」の場合は「公孫弘卜式兒寛伝」として合伝の形で立伝されているが、勿論、謀反の人である、桑弘羊は立伝されなかつた。「叙伝」では卜式は耕牧して、その志を遂げんことを求めて君主に忠心を披瀝し、試みられた者としてとり上げられている。「伝」を同じくする公孫弘は明察を以て試みられた者で、位を得てからは賢者を招引し、布衾粗食、節儉を以て世に聞えたり、兒寛は勤勉努力の人で、学問を以て立ち、名臣の列に入ったという。この三人はともに御史大夫となっていることも合伝の意に添うものであったとみられる。「史記」においては公孫弘（平津侯）の「伝」が立てられ、卜式も兒寛も立てられなかつた。ただ兒寛は「儒林列伝」に経歴と人と為りを示す記事がある。司馬遷・壺遂・兒寛は共に太初暦を定めた仲である。また、「漢書」の「公孫弘卜式兒寛伝」の賛には、この三人が才能を抱きながら

羊豕放牧の間に身を置き、時運にめぐまれて高位を得たのであると説き、ト式は牧羊の身から試用され、桑弘羊は商賈の身から採用された、或いは高雅な儒者としては公孫弘・董仲舒・兒寛がおり、質朴实直の人としては汲黯・ト式がいる、計数には桑弘羊がいるという形で挙げられている（なお、この一文は『史記、平津侯主父列伝』の末尾にも附載されている）。この一文は武帝期に最も人材を得たことを強調するものであるが、桑弘羊の名が見えるのは興味深い。しかし、班固にとつては雅儒としての公孫弘・兒寛であり、質直のト式であることに意がある。桑弘羊が挙げられたのは、その出自と才能の故である。司馬遷が桑弘羊について採り上げて記述する主要な事跡は、主として『平準書』においてであるが、『酷吏列伝』杜周の伝中に、執金吾になつてから桑弘羊や衛皇后の兄弟の子まで捕え追求することが実に厳しいものであったと述べる。

ところで、『平準書』には興利の臣これより始まるとした記述の後に、対匈奴戦や滄海郡への開道、朔方の築城防衛などいづれも輸送困難で、山東の地などはその労をこうむり、数十百巨萬を費し、府庫はいよいよ空虚になつたので、奴婢を納入できる者には終身賦税を免じ、郎たる者は秩禄を増すと述べた上で、「入羊為郎、始於此」とある。この羊を納入する者を郎に任ずるなどの事例はこれより始まると記述した時、司馬遷の裏にト式の事があつた可能性もあるが、諸注に触れるところがない。

ト式は河南の人であるが農業と牧畜をもつて生業としていた。性来貨財には淡泊であつたようである。親の死後に幼い弟をかかえて生業に努めていたが、弟が壮年に達して家業が継げるようになると、自分は畜羊百余頭のみを取つて、田宅財物をことごとく弟に与えて山岳の地に入つたという。牧羊十余年で千頭を越えるに至り、田地家宅を買つた。この牧羊十余年の間に、おのづからなる理法とても称すべきものあることを体得したのでは

あるまいかと思われる。しかるべき歳月としかるべき物の推移、その場合の人為の限界というものを牧羊を通じて、透徹した眼を持つに至ったとみられよう。ところが弟の方はその生業に失敗し破産してしまった。辛苦なくして得た貨財は失い易いことの典型である。ト式は己れの貨財を分与することがしばしばであったという。こうしたところにもト式の物に対する執着の薄さがみられる。

この頃、漢はしばしば将を使わして匈奴に出撃したとある。恐らくト式が資産の半ばを献上したいと上書したのは、元朔五年（BC一二三）頃であったと思われる。後文にこの上書があつて数年を経てから、武帝は申し出を断わり、その翌年則ち元狩三年（BC一二〇）にト式は二十万銭を河南の太守に献上したとあることから考えるならば、上述の如き頃に比定するのがよいと考えられるのである。

この元朔五年には大將軍衛青が軍十余万をひきいて右賢王を撃ち、首級・捕虜一万五千を数えたとあり、翌元朔六年には再び出撃し首級・捕虜一万九千とある。首級・捕虜に功績あつた兵士等への賞賜は黄金二十余万斤、数万の捕虜にも賞与が手厚く授けられ、衣食の給与もあつたという。さらに一方では漢軍の士卒と馬匹の死は十余万を数えるに至り、武器・輸送の費は別として、經常の費用も賦税も底をついて兵士への給与にも不足する有様となった。武帝の武巧爵と名づけられる売爵制度の審議を命ずる言葉の中に、勲功ある兵士への賞賜にもこと欠く様子がうかがわれる。

このような状態をみて、ト式は特に辺境の地に必要な費用のため家産の半ばを献上しようとしたのであろう。しかし、この申し出はやはり特殊な事であつたのは、武帝が態々使者を派遣してト式に問いただしていることでもわかる。ト式と使者との問答は、「愚以為賢者宜死節於辺、有財者宜輸委」という言葉のためであるとみられ

よう。ト式は憂國寡欲の人物として描かれる。仕官のためでなく、冤罪のためでもないという利に結びつかない行為のあり得ることを示している問答ではある。

果たして武帝が丞相公孫弘に話したところ、この事は人情に合わず、常軌ではかられぬ臣下は、教化の材とはできず、しかも法を乱すものであるから、ト式の願を許してはならないというものであった。為政の立場からすれば当然の論かも知れぬが武帝はなお久しく返事を保留して、数年を経てからト式の願を退けている。返事を久しくしなかつた理由は不明である。恐らく元狩元年（BC一二三）頃であろう。ト式は復た農業と牧畜の家業に戻つた。『平津侯主父列伝』における公孫弘の人と為りの記述は、「弘為人意思、外寬内深、諸嘗与弘有卻者、雖詳与善、陰報其禍、殺主父偃、徙董仲舒於膠西、皆弘之力也」とあつて、「太史公曰」に「行義雖脩、然亦遇時」とあるのをみれば、時にめぐり遇つた人と云うべき人物で、あわせのむ性格ではないようである。その事跡をみても、どこかに無能の影が見えかくれするようであり、著作の意を述べる「太史公自序」では、もっぱら衣食節儉がこととされている。従つて、ト式の如き所謂質直と称される人物を見る眼も素直なものではなかつたとみることもできよう。

元狩二年（BC一二四）秋、渾邪王が数万人の部下をひきいて降伏してきた。漢は二万乗の車を迎えに出したと『平準書』にみえる。問題であるのはこの時の賞賜が百余巨万の歳費となつたことである。そもそも渾邪王が降伏するに至つた経緯は「匈奴列伝」及び「衛将军驃骑列伝」等によれば次の如くである。单干は漢との戦いたびたび破れたため、殊にこの秋に至つて渾邪王と休屠王が西方に於いて殺されたり捕虜となつたりで数万人の損害を受けたことを怒つて召して誅殺しようとした。そこでこの二人はあい謀つて漢に投降しようとしたのであ

る。この時に渾邪王は休屠王を殺している。降伏の真偽を疑って漢が驃騎將軍霍去病の軍を迎えに出したことで、匈奴軍の中で混乱が起こり、多数が逃げ去ったという。漢軍は霍去病を筆頭に駆け入り、逃亡しようとした者八千人を斬ったとある。休屠王の死はこの混乱の中であつたかも知れない。渾邪王がひきいて降つたのは「凡四万余人。号十万（匈奴列伝）」、或いは「降者数万、号称十万（衛將軍驃騎列伝）」とあり、これほど明確な数字であるのに十万と称する虚偽が曝露されている。どうやら匈奴戦における首虜捕獲資財等の数字にも、こうした虚偽のひそんでいることへの用心ということであろうか。なお、賞賜に数十巨万を要し、その上に渾邪王を万戸の侯に封じ、その部下の主たる者も侯に封ぜられている。ために「平準書」では「県官費衆、倉府空」と記述される。

元狩三年（BC一二〇）、山東は大水害に見舞われ、人民は飢え苦しんだので、武帝は郡国の穀倉を空にして貧民を救わんとしたがそれでも不足し、富豪の貧民への貸し出しを募集したがなお救うにいたらなかったという。「考証」に引く「王先謙曰、武紀元狩三年（挙）吏民能假貸貧民者以名聞」（挙字、據漢書補）とあるのは、この文に続けて貧民を山東より関の西、及び朔方の南、新秦中に大移動させ、およそ七十余万の人口を此の地に定着させようという記述があり、移動定住のための費用は全て県官に仰ぐこと、したため、全く財政は空になったとされる時期を含めて、貧民を援助した富豪の名が記録され、朝廷に差し出されたものであろう。卜式はまさにこの貧民の移動を助けるべく、錢二十万を河南の守に持参し、貧民に支給したのであつた。それ故に卜式の名は河南の地において富者の貧民を助けた者として名を著録されたのである。

かくして、武帝は名簿の中に卜式の名を見出すことになる。曾って卜式が財産の半ばを辺境の資に献上し



たいと願ひ出てそれを断つた事を思ひ出したのである。時に富商大賈は国家の危急をよそに万金を積んで助けようともせず、人民を困窮におとし入れて平然としていた様子が記述されている。そこで、武帝は公卿と協議し、錢幣を更め造り、当面の用に充てると共に、こうした富商大賈に打撃を与えようとしたのである。

武帝よりト式に賞賜として外繇四百人分が与えられた。一人三百錢として十二万錢に相当するという。これには他の解もあるが、「集解」引く「漢書音義」の説が明快であるように思われるので、いまこれに従う。しかし、ト式はこの賞賜を尽く県官に差し出した。先に少しく触れたように、当時の富豪は争うようにその財を隠匿したのであつたが、ト式のみは財を献上して国費を助けようとしたという。武帝はここにおいてト式をすぐれた人物として位を与え、天下に布告、顕彰して人民を諷輸したのである。ト式の行為は実に質直と称すべきものと認めなければならぬ。この時与えられた官は中郎、爵は左庶長、田十頃を賜つたという。

初めト式は郎となることを願わなかつたというのは、その人柄を思わせる。武帝は上林苑中の羊を牧せしめ、ト式はそこではじめて郎の官を受けたのである。「食貨志」には「上強捍之」とある。布衣・わらぐつで羊を飼ひ、一年余で羊はよく肥え、繁殖したという。武帝が或る時に通りがかりに羊の肥えて繁殖しているのを目をとめ、賞詞を与えた。

「式曰、非獨羊也、治民亦猶是也。以時起居、惡者輒斥去、毋令敗羣」

これがおほめに対する言葉である。目前にある事実を以つての言であるからその理は実に明瞭であり、これこそト式が数十年牧羊から得た智であつた。時期を誤まることなく然かせしめ、羣をくずすような原因となるものは取り除くという、まさに牧羊の要諦であると共に、治民のそれとなり得るのである。一見識と称すべきである。

う。武帝はこの言を以つて卜式をすぐれた識見の持ち主と考え、緹氏の令として試したという。そして、緹氏の民は卜式を歓迎したらしいことが「便」と言う語で示されている。この治民の要諦が生かされたものであろう。次いで成皋の令に遷され、漕運のことも宰領して最上の業績をあげたとある。武帝は卜式を質朴・忠実な人物と認め、斉王の補佐役としたのであった。当初、辺境の困窮や人民移住の苦境を救わんとする質実な願いより発して、上林苑の牧羊の要諦を言上したことで、遂に政治の世界に入りこんだ。しかし、こうした身の処し方は卜式の素志とは異なるものであつたであろう。決して無理をしない然るべき時期に然るべきことを為すという牧羊から得た智は、県の令となつてもそのまま、生かされて「便」と評価されたのである。

斉王問は王夫人の子で、元狩六年四月に封ぜられたばかりであつた。なお、「滑稽列伝」に附せられている「褚少孫曰」には、王夫人の病が重くなつた時、武帝が自ら見舞つて、問をどの土の王にすべきかという会話が為されている。王夫人が洛陽を希つたのに対し、答えて、洛陽は天下の咽喉に当り、先帝以来、王は置かぬことになつているので、関より東で最大の国である斉の王にしようとして、王夫人は手で頭を撃ちつつ「幸甚」とさげんだとある（この記事については更に後人の挿入の説がある）が、斉王となる一経緯として参考にならう。

これより先、元狩四年（BC 一一九）頃からは法網がいよいよ厳しく密になつてゐる。それは国庫を豊かにするための諸施策によつて生れたと称してよいようである。そして、法網の厳しさは、遂に廉直の人と称せられた大農の顔異が腹誹の法によつて誅せられて頂点に達した観がある（元狩六年）。以後の公卿大夫は諂諛に走つたという。

時に武帝は緡錢の令を下し、卜式を尊んで人民が私財を献上して国家の財政を援助することを期待したので

あったが、卜式を範とする者は無かった。緡錢令への反発もあったと思われるが、いまや告緡がほしいま、に行なわれるに至った。告緡のすさまじさは、「卜式相齊、而楊可告緡偏天下、中家以上大抵皆遇告」とあり、これによる国庫収入は億を以って数え、奴婢は千万を以って数え、田の没収は大県で数百頃、小県で百余頃、邸宅も同様で、商賈の中産以上はおおむね破産の憂目にあつたという。

元鼎二年（BC一一五）、御史大夫張湯が罪有つて自殺した。「湯死而民不思（平準書）」とある。「酷史列伝」に「湯雖文深意忌不專平、然得此声譽」とあり、厳酷な法の執行者として世間には怨嗟する者が極めて多かつた事を思わせる。

元鼎五年（BC一一二）、南越の相である呂嘉が反し、また、西羌は辺境に侵入した。漢では山東がなお糧食が不足しており、武帝は大赦令を下し、南方にあつた樓船と兵卒二十万人を以って南越を撃ち、数万人を發して西羌を撃たせた。北・西・南の三方面に必要とする費用が不足していたことはいまでもない。さきの大赦が行なわれたのは「南越列伝」に「令罪人及江淮以南樓船十萬師往討之」とあることを意味しているのであろう。

ここに齊の相である卜式は上書して、

「臣聞主憂臣辱。南越反。臣願父子与齊習船者往死之。」

と述べた。これが武帝を感激させたことは勿論である。冒頭の語は「国語・越語」や「韓非子・存韓」等に見えるところからすれば、当時人口に膾炙するものであつたのであろう。この「平準書」に比して、「漢書・卜式伝」は次の如く長文であつて、「臣聞主媿臣死、羣臣宜尽死節、其驚下者宜出財以佐軍、如是則強國不犯之道也。臣願与子男及臨二習弩博昌習船者請行死之、以尽臣節」とある。これによれば、一段と節に死することが強調され、

才能おとる者は宜しく財を出して軍を助けるべきであるといった要請がみられる。『平準書』においては、卜式が最初に資産の半ばを献上したいと上書した際の使者との問答中にみられる言葉である。そこでは、賢者と有財者の為すべきこと、して述べられ、専ら対匈奴戦に向けられたものであった。さらにここでは習弩までが加えられている。『卜式伝』著者の忖度に出たものがあるのか、司馬遷が記載する以外の伝聞が存したのであるか判断し得ない。このことはこの上書の一文の後に記載される詔についても同様である。県官の費を助けるため、財を出すことを期待しているのである。「雖未戦、可謂義形於内矣」として、爵は関内侯、黄金六十斤（卜式伝作四十斤）、田十頃を賜い、天下に布告した。しかし、天下応ずる者は無かったと司馬遷は記述する。

元鼎六年（BC一一一）、卜式は御史大夫に任ぜられた。前年からの死をも問わぬ実直さが買われたものであろうか。しかし、この位について、改めて卜式の眼に映ったのは、郡国の多くが県官の塩鉄を作るのを不便と考えていること、鉄器が極めて粗悪であって高価であること、或いは無理に民にこれを売買させていることなどであった。更に船には税がかけられて、あきなう者も少なく、物価が高いのを知ったのである。そこで孔僅によって船の課税について言上した。「上由是不悦卜式」と記述されている。塩鉄等による国庫収入は極めて大きかった実情を考えるならば武帝の不快は当然であろう。

翌元封元年（BC一一〇）、卜式は秩禄をおとされて太子太傅となった。かわって御史大夫となったのは兕寛である。『平準書』には記述は無いが、『漢書・卜式伝』には卜式が貶秩せられて太子太傅となった理由らしき記述が「明年当封禪、式又不習文章」とある。王先謙補注には「何焯曰、文章謂文物典章稽古以立文垂訓者也」とあり、卜式の無学が御史大夫の職にとどまり得なかつた理由とされているようである。しかし、より大きな理由

はさきの上書に見られる塩鉄や船の課税を止めるべきであるということに在ったと考えられる。これはまさにト式が庶民より身を起した人物らしく、国庫収入のためのこうした手段が、物価騰貴をもたらし、庶民の経済生活に困窮に陥ち入らしめてることに気付いていた結果とみられる。

ト式が御史大夫の職に在ったのは僅か一年ほどであった。武帝がねらいとした財有る者も、所謂節に死なんとする者も無かったのである。いわば、広く天下にト式の上書をもって義挙なりと布告し、御史大夫とした意味が失われたのである。為政者の身勝手な酷薄さが目立つものといえよう。

かくして、以後のト式は歴史書に記載されるべき事績をもたなかったようである。「ト式伝」には「式以寿終」とあるから、晩年は平穩であったとみられる。他方、桑弘羊は塩鉄に関わる事を主管し、平準の策を実施するに至る。僅か一年足らずのうちに太倉・甘泉の倉は満ち、辺境にも食糧の余猶が生れ、平輸の帛は五百万匹に達して、民に賦税を増さずとも、天下の財用は饒かになったという。しかし、このために庶民の経済活動は衰退せざるを得なくなった。司馬遷はこうした様相を、おのずからなる庶民の世界が縮小衰退して行く姿として捉えた。眼前にあるのは「最下者与之争」という、指導者としては最も忌むべき様相なのである。人間として、己れの才能を思うまゝに振える世界が消え去ろうとしている、そうした感慨を司馬遷は抱いたのである。

そして、ト式は自分自身が牧羊を生業とし、然るべきときに然るべき事を為す要諦を実生活の中で体得した。これを基盤に官僚と庶民にはそれぞれ為すべきことが区別されていたと思われる。故にト式が斉の相となっている時期、南越の反に死をもいとわぬ上書となったのであろう。また、御史大夫の職にある時、鉄器の粗悪さと庶民の迷惑、物価騰貴と庶民生活の困窮に注目したのである。それは、桑弘羊を筆頭とする官僚達が、租税による

べきにもかかわらず、庶民の生活の場に入り込んで、その生活をおびやかしていることへの怒りであり、官僚として為すべきことではないという思いが込められたものなのである。

冒頭の「亨弘羊、天乃雨」に込められた発言者卜式と記録者司馬遷との感慨は、およそ上記の如きものであったとみられる。

## 第五節 二十南遊と「貨殖列傳」 I

「太史公自序」に次の如く云う。

二十而南游江淮、上會稽、探禹穴、闚九疑、浮於沅湘、北涉汶泗、講業齊魯之都、觀孔子之遺風、鄉射鄒嶧、  
扈困翻薛彭城、過梁楚以歸。於是遷仕爲郎中。

這樣に司馬遷は二十歳頃に中国各地を巡った事を述べている。そして「貨殖列傳」は当時の経済的状态を知る上で貴重な資料を吾々に残して呉れた訳である。同時に此の伝は司馬遷自身の経済に関する思考を示すものでもある。此の伝のもつ幾つかの側面は、後世に於いて「漢書、地理志」の如き一分野として成立せしめるものを含んでいたと云えよう。「史記」中に書せられる地理的な広がりには、凡そ吾々の彼の当時という認識をはるかに越えるものがある。一個人が渉歴するには余りにも広大なものであるが、本文中に於ける二十にしてと記述するものには其の期間が一年であるとする積極的に判断せしめる材料はなく、果して先学は数年と考えているのが実状である。例えば王鳴盛は「十七史商榷」の卷一子長游踪の項に於いて「閱時必甚久、約計當有數年」と述べ、鄭鶴声は「司馬遷年譜」に於いて王国維の「太史公行年考」中の游歴順序の考察に対して次の如く、「斷非二十南游一年之事、王氏排比路程、秩序井然、試問一年之内、能徧歷如許地方否、此理之不可通者也」と述べて、二

十南游を経とし、巡行・奉使を以つて緯となすべき考えを示している。司馬遷は「封禪書」・「太史公自序」に於いて、巡幸に従つて天地の諸神・名山大川を祭り、封禪の祭りに係わつた事を述べ、西は巴・蜀に行き、南は邛・笮・昆明に足跡を印した事を述べている等を考慮したものであらう。

「史記」中に於ける司馬遷自身の実見を述べたと考えられるものが凡そ十六項有る。それぞれの記述には行つたという意の語（適・如・至等）を使用している処から考へて実見たる事を証し得よう。但し、「伯夷列傳」に於ける

太史曰、余登箕山、其上蓋有許由冢云

と述べるものについては、父談の語ではあるまいかとする論もあるが、他の実見を思わせる記述に比較しても、此れは司馬遷と考へるのが順当と思われる。しかも、許由の冢は実見したのではなく伝聞である事がわかる。又、「太平御覽」卷二百三十五には「漢舊儀」を引いた一文が記載され

武帝置太史公。司馬遷父談、世爲太史。遷年十三、使乘傳行天下、求古諸侯之史記。

とあるが、十三とするのは如何にも年少にすぎると思われる。古の諸侯の史を求めた点は事実として認めるにしても、年令の上では納得し難いものがあり、滝川龜太郎氏は「史記會注考證」太史公年譜の項で、「十三、年少、不宜有此事、姑録備考」と述べられる。王氏は先に挙げた「太史公行年考」に於いて此の衛宏の説を引き、或いは本来二十と書かれていたものが誤倒して十二となり、更に二が三になったものであらうかと推測しているのであるが、此れはいささか合せる為めの苦心であつて、このまま承認すべき積極的なものがある訳ではない。

鄭氏は「太史公自序」に於いて述べられる処の



百年之間、天下遺文古事、靡不畢集太史公。(中略) 罔羅天下放失舊聞。

の語句に注意し、或いは此れ等の記述が実は乗伝に係わる事に出たのではないかとして慎重である。十三とする記載については勿論疑問視すると同時に、司馬遷が「太史公自序」に「年十歳、則誦古文」とあるものから、忽ち「二十而南游江淮」と述べて、其の間十年の行蹟が全く不明である点を指摘している。若し此の十歳より二十歳までの間に「漢舊儀」記載の如き司馬遷の行動が有ったとすれば、年令から考えて相当の大旅行であった筈で記述されぬのが不自然であろう。衛宏の拠った資料が不明だけに此れを説明すべき手掛りは無い様に思われる。

然し乍ら十三という記述を除けば、此の記載の諸侯の史記を求めたという事柄は有り得ると考えられるであろう。そして、先に挙げた十六項に上る諸地方游涉の記事は、相当の年月にわたる経験であると考えられる。

さて、此の様な実見の成果は「史記」中に於いて美事に生かされていると云えよう。其の地に於ける古伝説・風俗等と地理的關係に思いを致した鋭い観察は、或いは「五帝本紀」及び「齊太公世家」等々の太史公曰の贊に多分の感慨をこめて記述されているのである。そもそも司馬遷の「貨殖列傳」は貨殖の世界に於ける秀れた才能の持主達の伝記が主体の筈である。事実、「漢書、貨殖傳」に於いて班固は「史記」を踏襲して貨殖の世界を極めて狭いものとして独立させたのである。なお且つ、司馬遷が此の伝に記述した其の他については「地理志」中に於いて踏襲したと云える様である。班固は周室衰えて礼法墮るに及ぶとか、礼誼大壞して上下相冒すという様に「貨殖傳」の中で述べ、

皆陷不軌奢僭之惡、又況掘冢搏掩犯姦成富、曲叔・稽發・雍樂成之徒、猶復齒列、傷化敗俗大亂之道也。

とするのは貨殖が敗俗大乱の因由たる事を述べて誠めとする意識の表現であろう。又、班固が「司馬遷傳」贊に於いて「述貨殖則崇勢利而羞賤貧、此其所蔽也」と述べる所以も此処にある。勿論「貨殖列傳」に於ける「無蔽処奇士之行、而長貧賤、好語仁義、亦足羞也」等の記述は班固に於いては削除されているばかりではなく、「司馬遷傳」贊の批判が実に此れ等を指している事も明らかであつて、曾つて筆者は「史記列傳初考」（東洋大学文学部紀要）二十七）に於いても些か触れた。

然し乍ら、司馬遷の記述した貨殖の世界には道德的基準が存在している事も確かである。

本富爲上、末富次之、姦富最下。

というのがそれである。更に立伝の意を述べた「太史公自序」の中に於いては「布衣匹夫之人、不害於政、不妨百姓」としている。實際上では商業が農業よりも貨殖として勝れた手段であると述べてはいるが、此の道德的価値について宇都宮清吉氏は「史記貨殖列傳研究」（漢代社會經濟史研究）所収）に於いて、司馬遷は商業活動の中に社会生活の平均をやぶる性格がひそんでいる事を見抜いていたのであると指摘されている。

「太史公自序」の此の列伝の著作動機を読めば、此の世界が実に民衆のものである事がわかる。司馬遷は此の世界には自らなる秩序の有る事を「貨殖列傳」の中で論じて

凡編戶之民、富相什、則卑下之、伯則畏憚之、千則役、萬則僕、物之理也。

と述べる。先の宇都宮氏の論文に触れられていた如く社会生活を破る危険はあるとはいえ、国家権力の介入する事を嫌う司馬遷の考えを示す記述が「善者因之、其次利道之、其次教誨之、其次整齐之、最下者与之争」とある。亦、「平準書」に於ける「享弘羊天乃雨」とする記述にも此の世界が独自の理法に依つて在るべきであるとする

考えが示されている。実際には漢帝国と長年にわたって対立していた匈奴との戦いが財政的危機を招来したため、桑弘羊等が国家を背景として均輸・平準なる手段を以って此の世界に入り込んで来たのである。故に司馬遷は眼前における経済活動、華々しい商業活動が今や下降への道を辿りつつある事を知っていたのである。司馬遷の経済思想は自由放任主義を支持していた事が、小島祐馬氏「古代支那研究」、岡崎文夫氏「支那史学思想の発展」、重沢俊郎氏「周漢思想研究」等に於いて解明されている。

「貨殖列傳」は貨殖の起源・原則とでも称すべき内容を述べる事から始められる。次いで春秋より秦代に至る間の富国・富家等の成功者を列記して「能試有所長、非苟而已也」とする如く、此れ等は皆その長ずる才能を以つて名を天下に顕した者達であつた事を述べている。更に筆をすすめて「漢興、海内為一」以降の記述は、各地に於ける経済的地理上の区分及び其の風俗物産についてなされている。此の後に記述されるのは前述の班固に依つて批判の対象とされた一文を含む部分であり、此の世界に於ける秩序についての記述も此の部分にある。最後に当世に於ける其の才能に依つて富んだ者を列挙し、後世の者達に対する貨殖の手段の資にしよとすかの如く、卓氏以下九人、秦陽以下七人の貨殖の仕方を述べて「盡推理去就、与时俯仰、獲其贏利」及び「豈所謂素封者邪、非也」と結んでいる。但し、秦陽以下に於ける貨殖には「堀冢、姦事也、而田叔以起。博戲、悪業也、而桓発用之富」という甚だ不快な例もあつて気になるが、此れに対しては前に「夫織畜筋力、治生之正道也」と述べておき、「此皆誠壹之所致」と結んで用心しているのである。先に触れた貨殖に於ける道德的基準といい、此処に於ける貨殖についての徹底した記述といい、司馬遷の貨殖に関しての観方の一面を示して興味深いものがある。

冒頭に挙げた二十南游の具体的な司馬遷の足跡を辿る事は甚だ困難である。王国維氏の「太史公行年考」には其の先後を次の如く推測して

適長沙觀屈原所自沈淵。浮於沅湘。闕九疑。南登廬山、觀禹疏九江、遂至於會稽大滄。上會稽、探禹穴。上姑蘇、望五湖、適楚、觀春申君故城宮室。適淮陰。行淮泗濟漯。北涉汶泗、講業齊魯之都、觀孔子之遺風、鄉射鄒嶧。適魯、觀仲尼廟堂、車服、禮器、諸生以時習禮其家。阨困蘄薛彭城。過薛。適豐沛。過梁楚以歸。適大梁之墟。

としているが、此れは鄭氏が「司馬遷年譜」に於いて「其往返路線、曲折繁複未可以單純之旅行家視之」と述べる様に考えるべきものであろう。従つて、此の王氏の所説に対しては「頗傷穿鑿。傳會之談、絕非事實」と記述して、此の推測が実は数年・數回にわたるものである事を考慮に入れるべきであると強調しているのは当然である。「司馬遷」の著者李鎮淮氏は司馬遷の具体的な通過の跡づけが甚だ困難であるとしながらも、なお王氏の説には其れ相当の理由が有るとして基本的には従つた旨が註に於いて説かれている。李長之氏は「司馬遷之人格与風格」の中で東南和中原の大旅行の項を設けて次の如く路程を示している。

江淮—廬山—會稽—九疑—長沙—姑蘇—五湖—齊—魯—薛—彭城（豐沛）—大梁—箕山

というのが其の大略である。更に李氏は此の遊歴の理由について父親談の指示か、父子の衝突か、少壯の氣に依るものか、誰かに随行したものか等の推測をして結局は不明であるとしている。又、陽湖著「司馬遷的故事」等に於いても遊歴の跡づけが為されているが、先の王氏・李氏の域を出ない様である。

鄭氏は先に挙げた「司馬遷年譜」の中で東南北に分類して司馬遷の足跡を次の如く述べている。

東―經歷會稽、禹穴、泰山、琅邪、東海等地。南―經歷江、淮、廬山、沅、湘、長沙、九疑、邛、笮、昆明等地。西―經歷空峒、岷山、離碓、巴、蜀以南等地。北―經歷龍門、朔方、長城、涿鹿等地。

とし、更に区域として黄河流域、長江流域、粵江流域に大別して各省ごとに司馬遷の足跡を示す記述の地名を分類している。これは先に述べた凡そ十六項に上る「史記」中に記述される処の実見したと考えられるものを基本としているが、鄭氏は十五項を挙げているのであって、此処で十六項とするのは「龜策列傳」中に「余至江南、觀其行事云々」とある記述―些か漠然たる広い地域を指すが―を一項として加えたものである。

司馬遷の「太史公自序」に於ける二十南游の部分に記述される方角、南北とするものに注意し、更に郎中となつた後に使命を帯びて西方の巴・蜀以南に征し、南方の邛・笮・昆明を略定して帰還し復命するとある記述に依つて、西・南方についての実見があつた事を知るのである。二十南游の項に於ける齊・魯が東方に当るもので、「貨殖列傳」に於いては山西・山東・江南・竜門碣石の北とする地理的知識の広がりを示す地区の記述と物産及び風俗が書き加えられていて、先の十六項の記載を考慮すれば司馬遷の目を通じた貨殖の世界・民衆の世界の一面が些かでも明らかになるのではあるまいか。「貨殖列傳」を通じた地理的広がりについては、日比野丈夫氏の「史記貨殖列傳と漢代の地理区」（『東方学報』四一所収）という詳細を極めた論考がある。

司馬遷が民衆の側に立つて此の「貨殖列傳」を書いた事は―「游侠列傳」なども然うである―先に触れた処であるが、当時の中国を四分するかの如く物産を述べて、

夫山西饒材・竹・穀・繡・旄・玉・石。山東多魚・鹽・漆・絲・聲色。江南出枏・梓・薑・桂・金・錫・連・丹沙・犀・瑇瑁・珠・璣・齒・革。龍門・碣石北多馬・牛・羊・旄・裘・筋・角。銅・鐵則千里往往山出某

置。此其大較也。

とする。此れ等は中国人民の喜好する所のものであり、生活上の必需品であると記述している。這樣的地域の概括的な分け方は「鹽鐵論」本議篇に大夫の語を載せて隴・蜀・荆・揚・江南・燕・齊・兗・豫とする物産の記述があるが、先に挙げた日比野氏論文は関中を中心として考えられたものであるとされている。東西南北という形で記述されているものに、「五帝本紀」には太史公曰として「余嘗西至空峒、北過涿鹿、東漸於海、南浮江淮矣。至長老皆各往往稱黃帝堯舜之処、風教固殊焉」とある。此れは司馬遷が実見した広い地域を述べたもので、長老が往々にして黃帝・堯・舜を稱する地は風教がまことに他の土地と異つていたといふものである。學者の伝えない所であるが、古文（五帝徳・帝繫姓等の書）に依れば「其所表見皆不虛」とせざるを得ない。実見を以つて更に信ぜざるを得ない事を述べたもので「五帝本紀」を立てる所以である。又、「河渠書」に太史公曰として「余南登廬山、觀禹疏九江、遂至于會稽太滄、上姑蘇、望五湖、東闕洛汭・大邗・迎河、行淮・泗・濟・漯・洛渠、西瞻蜀之岷山、及離碓、北自童門至于朔方。曰甚哉水之為利害也」とある。末尾に於いて水の利害を為す事の甚しいものであるのを慨嘆していて水利上に於ける司馬遷の実見を述べたものである。

先の一文で注目せざるを得ないのは山東に於ける物産中に聲色と記されている事であろう。「貨殖列傳」に於いては這樣の事柄も貨殖上の価値、則ち商品価値が有ると記述しているのである。B・ワトソン氏が「司馬遷」の中で司馬遷の此の著作にある暖かさ、親密さ、人間味といった資質が基調になっていると述べる司馬遷に於いて、這樣的記述は奇異の感を吾々に抱かせる。事実、「史記」中に表出される司馬遷の感慨の投影は読者の強い共感を呼び起すものであるが、此処では当時の社会の一面に存在するものである事を認識せねばならないである

う。此の伝の別の部分に於いて樊噲（樊は巴蜀より更に南の地）とあるのは此の地の僮僕が商品として扱われている事を意味しているし、齊の刁間は桀黠奴をすら利用して富を積み上げたと記載している。又、趙、中山（趙は「漢書、地理志」によって補う）地方の記述中には「女子則鼓鳴瑟、跕屣、游媚貴富、入後宮、徧諸侯」とあり、此れ等が聲色についての具体的な例であろう。且つ、後段に於いて賢人・隱居巖穴之士・廉吏・壯士・閭巷少年・博戲之徒・術者・悪吏等が全て富を得ようとするに外ならないと記述する中に、「今夫趙女・鄭姬、設形容、揆鳴琴、揄長袂、躡利屣、目挑心招、出不遺千里、不擇老少者、奔富厚也」とするものも聲色に関する具体的な例と云えるであろう。先に挙げた四方の産物は、それぞれ其の地区の古代より司馬遷當時に至るまでに聲価の定つた代表的物産を列挙したものであろう。

さて、司馬遷は地理的条件と民衆の風俗に密接な関係を見出し述べているのであるが、先の「五帝本紀」に於ける記述に有る様に、土地の長老が堯・舜をたたえる所は風教が他と異つていゝとするのは、其の伝統的な文化の重みを感じたからであらう。其の土地には民衆の生活が地理的条件、伝統文化等々の諸条件と総合してある。従つて、「貨殖列傳」に於いて經濟の地理的要素と共に風俗・人情に説き及んだのは至極当然であつたと考えられる。

此の風俗について、「貨殖列傳」の地理的記述を踏襲して「地理志」を著わした班固は、其の中で次の如く述べている。

凡民函五常之性、而其剛柔緩急音聲不同、繫水土之風氣、故謂之風。好惡取舍動靜亡常、隨君上之情欲、故謂之俗。孔子曰移風易俗莫善於樂。

這樣に述べる所以は「貨殖傳」に於いて憂えた処のものと変らない。孔子の語は「孝經」に記載される処のものであって、「漢書、藝文志」六藝略には「夫孝、天之經、地之義、民之行也」と説く。此処の「地理志」に於いても班固の儒家的發想である事が知られる。

漢に依つて海内が統一されて以来、関梁を開放して交通に便を与え、山沢に於ける採取の禁止令をゆるめたので、富商・豪商は天下に周流して物産の如何なる欲しい物でも手に入る様になったと司馬遷は其の大勢より説き起して、各地の地理的条件と風俗に説き及んでいる。

関中は要めの地であつて沃野千里、虞・夏の時代より上田とされた所である。周の諸王の遺風が有つて「好稼穡、殖五穀、地重、重為邪」という落ちついた一面をもっている。長安自体は政治の中心というばかりではなく、其の地の利を得て隴・蜀・戎・翟・三晋と通ずる利益を秦より受け繼いで發展したため、先の漢代の大勢に示される状況の中で、四方より人々が集まり、狭い土地にひしめき合つて巧妙・狡猾な手段を弄して商利を得ようと落ちつかぬ。農業を主とする人々を「益玩巧而事末」と司馬遷は把えたのである。「本富为上、末富次之、姦富最下」とする貨殖の世界に於ける道德的基準は這樣的記述の中にも証し得る。なお、此の部分には天水・隴西・北地・上郡の風俗は関中と同じであると説明している。上郡については秦の將軍であつた蒙恬は上郡に十余年の長きにわたつていたという。司馬遷は「蒙恬列傳」の中で太史公曰として「吾適北邊、自直道歸、行觀蒙恬所為秦築長城亭障、遼山堙谷、通直道、固輕百姓力矣。此其兄弟遇誅、不亦宜乎、何乃罪地脈哉」と述べている。長城は臨洮に起つて遼東に至る万余里、直道は北方の九原より甘泉に至る道で、蒙恬が始皇の命に依つて作つたものである。蒙恬は趙高の弾劾によつて死ぬ時、長城を築く際に地脈を絶つたやも知れぬ、それが死に當る罪だと



した事に対して、司馬遷は民を軽んじた故であると断言したのである。

昔唐人都河東、殷人都河内、周人都河南、夫三河在天下之中、若鼎足、王者所更居也、建國各數百千歳。

此の地域は古い歴史を有し、而も天下の中心部に位置している。土地は狭小で人民が多い。其の風俗は纖儉習事であるという。何事にも儉約であると共に商業にたけていた事を示している。

河東に於ける楊・平陽は其の経済的中心地であるという。汾水流域に位置する事が此の経済的要地としての条件である様に考えられる。平陽は「曹相国世家」・「魏豹傳」に記述される魏豹が都とした所である。北方の種・代との交易を記しているが、中間に位置する晋陽について記していないのは実見と関係が有るのであるか。或いは既に「絳侯周勃世家」・「韓王信傳」に見える攻防の行われた地として触れた事と、単に中継地として商取引のあまり行われていないという認識のみであったのであろうか。種・代の地は胡と境を接して数々寇略を蒙っている故か、人民は強悍で勇氣を好み、仁侠のあまり姦事を為して農業・商業を嫌うという。時として北方への遠征が行われる際に此の地を通過すると不時の利益がもたらされる。此の土地柄で落ちつきを求めるのは所詮無理なのであろう。氣も荒く一樣でない這樣的人民は、もともと晋の全盛時より憂えられていたもので、趙の武靈王の奨励を受けたために趙の風が残っていると述べている。種・代地方に居住する者達は経済にうとく、結局は楊・平陽の商人達に依って経済が握られているという。

河内の経済的中心地は温・軹である。特に北の趙・中山地方の風俗についての記述は詳細である。そもそも中山は土地が瘦せて人民が多く、「猶有沙丘紂淫地餘民」と述べる。沙丘は中山の南に位置するが、紂王の苑や離宮を廣大にして鳥獸を放ち、酒池肉林、長夜の飲をなし、炮烙之刑を以って人民を抑えた淫樂の地である事が「殷

本紀」に記載されている。此の地の風俗は落ちつきが無いもので投機的生活をなす。男達は寄ると遊び廻つて悲歌慷慨し、殺人・強盜をやつてのけ、裏では墓を発き、嘘偽など枚挙に暇もない程で、時には飾つて倡優となる。これが此の地の男達に対する司馬遷の親方である。更に女達については先に述べた如く「游媚貴富、入後宮、徧諸侯」として、男女共に評価は低い。司馬遷は此れ等の因由を土地の生産物が無く、殷の紂王の淫風に求めている。他の地と比較して判明する如く、何等生産物の無い土地の不幸が此処にある。従つて男は悪事に趨り、女は各地に放浪する事になり、司馬遷は至る所に於いて中山地方出身の婦女子に会つたのであろうし、世間的評判としても聞いていたのであろう。

邯鄲は戦国時代の趙の都であつた。北方燕・涿に通じ、南に鄭・衛があり、南の此の地の風俗は趙に似ているという。趙の風といえは北方の種・代地方の風は、強悍で仁侠のあまり悪事を為して農・商を嫌うと指摘された氣の荒い面を持つものである。しかし、鄭・衛の風は一面に趙の風をもっているが、梁・魯に近い為めに其の影響を受けてか少しく重厚で節をつつしむという。衛の風として今一つ挙げられているのは、野王の地に於ける勇氣を好み仁侠であるとする一面である。趙の風との関連を思い起させる。

更に北上すれば燕がある。南は齊・趙に通じ、東北は胡と境を接する。上谷から遼東の地は僻遠の地であつて人民は稀であり、数々北方からの侵入を受けている。風俗は趙・代と似て精悍であるが思慮に乏しいというのが司馬遷の評価である。但し、此の地は物産が豊か(魚・塩・棗・栗等)で、北の烏桓・夫餘、東の穢・貉・朝鮮・真番の交易の利を得ている。

司馬遷は燕の記述の後に河南の洛陽について触れている。しかし、此の記述は東は齊・魯、南は梁・楚と交易

するだけでなく。後に於いて河南について触れるのを見ると、此の僅かな記述は齊・魯・梁・楚への出発点としてある様である。司馬遷の地理的知識の上では河内と関連して東と南への広がりを考える場合、此の都市の名があるであろう。

泰山の北は齊である。齊は山・海・沃野千里の地で桑・麻に適して人民も多く、文綵・布帛・魚塩などを産する。臨淄は古くより繁栄の地であった事が「蘇秦列傳」に蘇秦の宣王に説く言葉として、車や人が触れ合う豊かな様子が述べられている。又、「齊悼惠王世家」には主父偃の語として「臨淄十万户、市租千金、人衆殷富、巨於長安」と述べて、其の長安より盛んである事が知られる。其の風俗は寛緩・閭達で智に富み議論を好む。土地を大切にして動揺変化を嫌う。集団での闘いは不得意であるが、単独では勇敢であつて人を劫やかす者等がある。しかし、概して大国の風があり、五民（集解「服虔曰士農商工賈也」）が具わっていると述べる。大国之風とは寛緩・閭達を含めた種々の性格が錯綜している事を意味しているであろう。「齊太公世家」の太史公曰には「余適齊、自泰山属之琅邪、北被於海、膏壤二千里。其民閭達匿知、其天性也」と述べ、風土に依つて培われた天性とでも称すべきであるとしている。又、「太史公自序」には齊の都で学業を治めたと述べている。

泰山の南は魯である。鄒・魯には周公の遺風がある。従つて風俗は儒を好み礼を備えていて謹愿である。しかし桑・麻の生産は結構あるもの、林・沢の豊かさはない。土地が狭く人民が多く儉嗇で罪を犯すを畏れる風がある。だが其れも国が衰えると商利に奔走する様になつて周人よりも甚だしいものがあるという。周が都した所の洛陽は東方の齊・魯、南方の梁・楚と交易してよほど商業利益に敏感であつた事を意味しているであろう。従つて、先述の起点としての記述には触れられなかつた周人の風が、此処に魯人の風との関連で取り上げられ、其の

影響の大きかった事が想像される。又、「貨殖列傳」の後段に挙げられる成功者の記述中、魯人の邴氏の項には「魯人俗儉嗇、曹邴氏尤甚。(中略)行貫徧郡国、邴・魯以其故多去文学而趨利者、以曹邴氏也」とあって、其の影響の大きかった事が述べられ、国が衰えると利に奔る様になったとする中に邴氏の風が魯にあった事になるであろう。更に「周人既織、而師史尤甚」と恪嗇である事が書せられているのが参考にならう。魯について「孔子世家」の太史公曰には「余讀孔氏書、想見其為人、適魯、觀仲尼廟堂、車服禮器、諸生以時習禮其家、余低徊留之不能去云」と記述して単に通過する事の出来なかつた感懐が表出されている。二十南游の項には魯に於いて学業を修めた事が齊と同様に述べられ、更に「觀孔子之遺風、鄉射邴・嶧」と特記している。當時の儒教隆昌の氣運と関連して司馬遷の孔子への関心が相当に深いものであつた事が判明する。其れ故に孔子は世家に列入されて、先秦諸侯国の歴史と漢以後の諸侯たる者の歴史との間に、一線を画するが如く「陳涉世家」と並列してある。「儒林列傳」も其の意味で存在していると云えるであらう。司馬遷が深い感慨をこめて記述した「項羽本紀」に於いては、魯公たる項羽の爲め「爲其守禮義爲主死節、乃持項王頭視魯。魯父兄乃降」という魯の人々も「及其衰、好賈趨利、甚於周人」と書せられるに至つたのである。「孟嘗君列傳」に邴・魯に近い薛に立ち寄つた事を述べて、「其俗、閭里率多暴桀子弟、與邴魯殊。問其故。曰、孟嘗君招致天下任俠姦人入薛中、蓋六萬餘家矣。世之傳孟嘗君好客自喜、名不虚矣」と、其の暴桀の子弟が多く、邴・魯に近いにも拘らず風俗が落ちつかない事を挙げ、其の原因が任俠姦人を六万余家も薛に招致した孟嘗君にある事を聞き、伝聞が事実に近い事を確かめ得たとするものである。二十南游の項には「扈困翻・薛・彭城」と困難な旅行であつた事が述べられるが、前述の如く其の風俗を記録している。

鴻溝より東、巨野に至る間が梁・宋であるが、陶・睢陽は最も繁華の地である。堯・舜・湯と関係ある地、成陽・雷沢・亳が点在する。従つて其の遺風があり、重厚で君子が多く家業に励むという。山川に依る豊かさは無いが、衣食の粗悪に耐えて良く蓄蔵を為すとしている。先に挙げた「五帝本紀」の「風教固殊焉」とする地域は堯・舜の名を連ねて此の辺一帯を指すものである。陶は范蠡が会稽之恥を雪いで後に移住した所である。「貨殖列傳」には「朱公以為陶天下之中、諸侯四通、貨物所交易也」と書せられる古代からの物資集散の地であった事がわかる。

処で大梁は魏が都した大都會であつたが、秦によつて破壊され尽した。「魏世家」には「余適故大梁之墟、墟中人曰、云々」と述べ、「魏公子列傳」には「吾過大梁之墟（中略）然信陵君之接巖穴隱者、不恥不交、有以也。名冠諸侯、不虛耳」と其の感慨を述べている。

越・楚には三俗がある。其の一の西楚は淮北の沛・陳・汝南・南郡にわたる地域であつて、其の風俗は剽軽で怒り易い。地味は薄く蓄積も寡ない。江陵は古く楚の郢都で西の巫・巴、東に雲夢の豊かさを控えて繁栄している。陳は楚と夏との境に位置して魚塩等の物資の通過地であり、商人が多いというのは自然のなりゆきであろう。徐・僮・取慮の地の風俗は清刻で然諾を重んずる。従つて司馬遷は江陵・陳を以つて西楚の代表都市と考えていた様である。

東楚は彭城の東、東海・呉・広陵の地域である。徐・僮に似た然諾を重視するの風があるという。胸・繪より北は齊の風俗に、浙江より南は越の風俗に似ているとする。呉は闔廬・春申君・王濞の三人がそれぞれ天下の子弟を招致したとの記述によつて、此の江東の一都會と称せられる地が呉・越・楚と各地の風俗を混入したもので

ある様に想像される。呉は東に海塩、章山の銅、三江・五湖の利を受ける地にある。

南楚は衡山・九江・江南・予章・長沙の地域である。前述の西楚・東楚に比較して此の地域は広大である。其の風俗は西楚の剽軽で怒りを発し易いのとよく似ているという。楚は寿春に都したが此の地の中心的都会であり、合肥は南北の潮、即ち淮水・揚子江（漢書、地理志作湖）の利を得て皮・革・鮑・木材の集散地として繁栄し、閩中・干越の風俗が混入している。其の故に南楚は言葉巧みで信実味に欠ける風がある。人々の交流に依る風俗の変化が生じている事を指したものと見られる。江南は卑湿で早死する傾向があつて竹・木材を多く産出し、豫章は黄金を産出し、長沙は連・錫を出すが僅少なもので費用にも足らぬ程である。長沙は司馬遷涉歴の地であつて、「屈原賈生列傳」の太史公曰には「余讀離騷・天問・招魂・哀郢、悲其志。適長沙、觀屈原所自沈淵、未嘗不垂涕想見其為人」と記述する。李長之氏の先に挙げた著書の就著作時代上対司馬遷作品之劃分の項では、此の屈原に関する伝記は「報任安書」であの悲惨さを訴える受刑後の著作と分類している。目加田氏は「屈原」の中で自己の体験よりする屈原への同情の意が強く、伝記の資料としては充分ではないと述べられた。司馬遷が屈原自沈の淵をみ、其の志を想つての感慨は文字どおり流涕の語に尽きる様に思われる。

九疑・蒼梧以南、儋耳に至るまでの風俗は江南に似ているという。九疑は司馬遷が二十南游の項に「闕九疑」と記述する所である。楊越の民が多い。此の地の風俗は「好辭巧説、少信」に近いものがあるのであろう。そして此の地域に於ける最大の物資の集散地は番禺である。

河南については先に洛陽が齊・魯・梁・楚との交易の地として、更に各地域への出発点としての記述である様に受け取られると述べた。従つて洛陽に関する記述は僅々十字よりなる。しかし乍ら、河東・河内の記述が先行

している事よりして見れば、此処に河南が具体的に説明されているのは其れ相当の意味があったのであろう。潁川・南陽は夏の禹王に関する伝説をもつ地域であり、今も夏人の居住地であつて忠朴を尊ぶという先王の遺風がある。潁川は民風が敦厚である。処が南陽は秦末に不軌の民を移住させたために其の風俗は雜亂しているもの、經濟的には西は武関・鄖関に通じ、東南は漢・江・淮の利を得ている。宛は此の地域に於ける一都會であつて、先の不軌の民に依る風俗の雜亂が見られ、何事かを画策するを好み、商人が多い。俠義を尊び、潁川と交通しているが、現在も彼等を夏人と呼ぶと記述している。以上に拠れば、此の地域は古くから文化的伝統の有る所である事がわかる。而して、どうやら司馬遷は三河中の第一とする、特に関中に対する処の文化、經濟の中心地域を此の辺りと考えていたのではあるまいか。故に河南に関する記述を此処に爲したのではなからうかと考えられる。此の記載の後に於ける「貨殖列傳」の記述が概観である事を見ても這樣に思われるのである。

概観としては次の如くある。楚・越の地方は廣大であるに拘わらず人が少なく、飯稻・羹魚の食、火耕水耨の農法で且つ蛤等の産出があつて商人に頼る必要はない。地味豊かで食料も多く饑饉の心配もないためか、人々は懶惰で蓄積する事を知らず多く貧しい生活をしている。江・淮以南は凍餓の人も無いし、かといつて千金の家もないといった状態である。

沂・泗水以北では五穀・桑・麻・六畜に宜しきを得ているが、地が小さく人が多い。数々水旱の害を受けているために民は畜産を好む。故に秦・夏・梁・魯は農に励み農民を重要視する。三河・宛・陳も同様であるが、此れに加えるに商賈がある。又、齊・趙は智に依つて機会を攫み利益を得ようとする。更に燕・代は農と牧畜の外に養蚕を爲す。以上が凡そ南北に大別した司馬遷の観方である。

二十南游の項と共に触れるべき司馬遷自身の実見を意味して「史記」中に述べる地名には次の如きものがある。「淮陰侯列傳」に「太史公曰、吾如淮陰、淮陰人為余言、(中略)余視其母冢、良然」及び「樊鄴滕灌列傳」に「太史公曰、吾適豊沛、問其遺老。觀故蕭・曹・樊噲・滕公之冢及其素、異哉所聞」とあり、韓信の度を越えた在り方が墓所に見え、結局、彼が宗族を滅ぼす事になった因由を説くものとして興味ある記述をしている。そして後文に於ける蕭何・曹參・樊噲・滕公等は何れも沛の地の出身で高祖の興隆を助けた者達であるが、此の伝の如きは平素の彼等と伝聞とが違っている事を述べている。

司馬遷の足跡が当時としては驚異的なものである事は言を俟たないが、なお、江南の地方に対する知識は概して雑駁である様である。此れはその広大である事に原因が有るのであるが、北方に対する歴史・文化的要素の有無という事にも関係する判断を示すものであろう。



## 第六節 二十南遊と「貨殖列伝」Ⅱ

一

「貨殖列伝」には司馬遷が実際に中国各地に巡遊して目にしたところの当時の経済の姿が記述されている。それは単なる中国各地の産物を羅列するに止まらず、司馬遷の経済に対する思考をも示しているのである。この司馬遷の経済思想に関しては、既に先学による多角的な論考の公刊があるが<sup>(1)</sup>、今ここに筆者も驥尾に附して少しく述べておきたい。

司馬遷は貨殖の世界には此の世界の独自の理法があることを述べており、また、姦邪な手段による貨殖は最も下であるという道徳的基準として示したというのではなく、当時において農業が国家経済の基盤となっていることを示しているのである。匈奴戦による貨財の消耗や水害・旱魃による饑餓は時には人肉をも食する風のあることは「平準書」にも記述されるところであり、司馬遷自身が備さに実見した筈のものであつた。

「貨殖列伝」の立伝の意を説明する「太史公自序」には無位無冠の匹夫が政をそこなうことなく、人々の生活を妨害することもなく、機を見ることに敏で商売して裕福になつていくのは智者もまた此れを是とすると述べて、経済の自からなる理法に従つた貨殖を称賛しているのである。それはまた、義に負くことなく、時宜を見極めた

者達が功名を天下に示したがゆえに「七十列伝」を立てたといふことの内に包含されるものでもあった。貨殖の世界はいわば庶民のものなのである。従つて、富が己れに十倍すればこれにへり下り、百倍であるときは畏ればかり、千倍であるときは使用せられ、萬倍ともなれば奴僕ともなるのは物の理である<sup>(2)</sup>とさえ述べて、自からなる秩序がそこに生ずることを認め、富裕になることへの近道は農よりも工、工よりは商であるという。

しかし、此の世界が国家権力の介入するところとなつていくことに注目して、やがては此の世界が曾つてのよ  
うな才覚による個人の活躍も許されなくなつていくであろう暗い予感を司馬遷が抱いていたように考えられる。  
善政を為すものは民の自然なる活動に任せ、その次は利によつて導き、その次はこれに利殖の道を教えさとし、  
その次はこれを刑罰などで整理し、最も下なるやり方は民と利益を争うことで、これが経済の自然の営みを破壊  
するものであると述べているのである<sup>(3)</sup>。そして、司馬遷が最も下なるものとした民と利益を争う姿が彼の眼前  
に展開されたのである。「平準書」に桑弘羊等が対匈奴戦によつて破綻をきたした国家財政を救わんがために、  
市に坐し店を列ねて利を求めさせたとある。ト式の弘羊を釜ゆでにせよという断罪の語はそのまゝ、司馬遷自身の  
言葉として此の書の末尾に置かれてると云えるであろう。

およそ国家の体制が整備されていくほどに、司馬遷が述べるところの世界は縮小されざるを得ないというよう  
に思われる。それは貨殖の世界だけではなく、游侠の世界もまた同様である。おおむね個人や庶民の世界におい  
てその傾向は著しいと云うことができよう。ワトソン氏が「司馬遷」の中で、よいことが数多成し遂げられ、ま  
たよいことが数多減び去つた。成し遂げられたことでなく、減び去つたことの方が司馬遷の目にとまつた、と指  
摘されているように、これ等の伝はある意味では挽歌として把えることが可能であるように思われる。そして時

には憤りや悲哀の情が上述の如き感懐を含めてこれ等の伝の裏面にただよっていると云えよう。一諾死地におもむく遊侠の徒を記述した司馬遷は公孫弘による郭解の族滅を惜哉と慨嘆し、以後に現われた任侠の徒は取り上げられるほどの人物はいないと述べる。貨殖の世界もまた凋落の姿を見せ始めたことに司馬遷は気づいていたのである。

班固は「司馬遷伝」に於いて、司馬遷の是非判断が大いに聖人が説くものとは異なっていると述べ、道を述べるには黄老を第一として六経を後にし、遊侠を述べては處士を退けて姦雄を推奨し、貨殖を述べては勢利を高く評価して貧賤を侮辱するが如きである<sup>14)</sup>と批判した。儒教が国教として安定した地位を保つ時代に生きた班固としては至極当然の批判であったと思われる。班固はその記述の体裁を「史記」に学び「貨殖伝」を立てたのであったが、しかし、まことに止むを得ず体裁のために立伝したのだというように受け取れるほど、その内容は甚だ空疎なものになっていると云える。そこには司馬遷の述べる個人の才覚による商業活動の世界は無味乾燥に羅列されるに止まり、かえって風俗教化を混乱せしめる元凶と伝わんばかりの口調さえうかがえる<sup>15)</sup>のである。従って「貨殖列伝」の記述のある部分は「地理志」として成立し、或る部分は削去させられているのもまた班固のあり方からすれば止むを得ないことなのであろう。

ところで、「貨殖列伝」自体の記述についても問題が山積していると云わなければならない程難解である。「貨殖列伝」は社会の発展に伴う貨殖から説き起して、その起源及び原則に触れ、春秋以来秦に至るまでの貨殖に成功した者達の事蹟を述べて、大は国を富まし小は其の家を富ましたところの才能を称誉する。次いで漢が天下統一を果して後の各地の物産・風俗等についての記述がなされているのであるが、ここで唐突として「由此觀之」の語から始まる司馬遷の激しい一文が置かれている。そして此の一文が班固の批判を生ぜしめた因となったもの

である。世の所謂賢人も、隠者・廉吏・壮士・閭巷の若者・俠者・妓女・遊閑の公子等々も全てが財富を目的とするのであると述べる。この部分は早くから当時の人士の注目するところとなっていたものらしい<sup>(6)</sup>。そして、これに続く一文「諺曰、百里不販樵、千里不販糶……」より「而長貪賤、好語仁義、亦足羞也」の部分をも含めて、元来は「貨殖列伝」の末尾の方に置かれていたのではなからうかと疑われているのである<sup>(7)</sup>。今このように考えると此の伝の文章はかなり形を整えたものになることは確かである。筆者もこの部分が本来は此の伝の末尾にあつたかも知れないという考えを持っているが、これはなお史記全体の文章形式を綿密に比較検討した上でなければならぬだろうと考えられるので、今後の調査研究の一つとして置きたい。文章構成の上でいまいし触れておきたいのは、「太子公曰」に始まる一文が「史記」全体を通じて大体はその末尾に置かれて、司馬遷の感懐・批判を述べる場となつてるのが普通であるが、しかし此れも全てが然うなつていてはないということである。百三十篇を通じて「太史公曰」が最初に置かれているものが九篇、首に置かれているものが三篇、篇中に置かれているもの六篇、篇中及尾に置かれているもの三篇で、他は全て末尾に置かれていると云える<sup>(8)</sup>。「貨殖列伝」の場合、ここでは篇中に置かれている六篇中に教えてあるが、同じくここに数えた「外戚世家」の「太史公曰」の一文は「貨殖列伝」と極めて似たものではある。しかし、大部分が末尾に置かれていることを理由に他にもまた同様に末尾でなければならぬと考え、却つて著者の意図を踏み違えてしまうかも知れない懼れがあると思われるので慎重に検討しなければならぬだろう。

ところで「貨殖列伝」はいわば「類伝」という形式をとっている<sup>(9)</sup>。刺客・循吏・儒林・酷吏・游侠・俊偉・滑稽・日者・龜策・貨殖の諸伝がこれに相当するものである。司馬遷が「貨殖列伝」を書くに至つた動機は上述

の如く「自序」に述べられるが、それは表面上のことであつてもつとしかるべき理由が外に存在するというのが大方の観方である。即ちかの李陵の事件によつて受けた無残な刑罰に対する憤怒が背後に存在するというものである。従つて此の伝の著述は此の事件の後に為されたとされる<sup>10</sup>。この悲惨な刑罰がいかにも不当なものと司馬遷自身が考えていたかは「報任安書」において「明主不深暎、以為僕沮貳師」などと述べる語によつて察することのできるのであるが、貳師將軍李広利を非難したという理由はあくまで表面上のことであつて、裏面には所謂敵対勢力があつてその政争に敗れたのであるという考えかたもある<sup>11</sup>。してみると此の伝はこのような悲憤のうちに書かれたものと云うことができるのである。先の「報任安書」の中には司馬遷自身の家が貧しく贖うに足る財貨がなかつたとか、朋友が誰一人として救いの手を差し伸べてはくれなかつたというような記述が見られる。これ等によつて引きおこされた感懐は決して「貨殖列伝」や「游侠列伝」等の著述とは無縁ではなかつたろう。固の批判の対象となつた「貨殖列伝」の中間に置かれている彼の一文は、このような感懐が投影されてあるものとして見るとき、その激しい記述のあり方に同情せざるを得ないものがある。

これ等の伝の著述に含まれる感懐は以上の如きものであつたが、司馬遷が目前に見る商業経済の姿は国家権力の介入によつて凋落の兆をみせ始めたとはいへ、まだ、「天下熙熙、皆為利来、天下壤壤、皆為利往」と述べ、千乗の王、萬家の侯、百室の君より賢人・隠者・壮士・俠者・妓女・公子・博徒等はもとより編戸之民に至るまで利のために奔走する姿として写つてもいた。貨殖の世界から見るとき、巖處奇士の行もなく貧賤にあへぎ、好んで仁義を口にするが如き輩は実に羞ずべき者達であるというのが司馬遷の考えであつたのである。

また、「貨殖列伝」が著述される上で重要な資料となつたのは外ならぬ司馬遷自身の遊歴であつた。この遊歴

については些か別稿において触れてあるのでこれを参照していただければ幸いである<sup>12</sup>。この遊歴は当時における渉歴としては驚嘆に値するほど広大な地域にわたるものであって、恐らくは数次・数年をもってしなければ不可能であったと考えられる。この見聞が「貨殖列伝」の随所に生かされているのである。この記述によって漢代の経済的・地理的広がりや風俗までがかなり明確な姿で把えることが可能となっている<sup>13</sup>。筆者は嘗つて「貨殖列伝」中に中国各地の経済の様相をうかがい、ひいてはその地の風俗をより明確に把えようと試みたのであったが、難解な部分も多く伝中の記述を逐うことにもつぱらであったため、「史記」全体に散見する各地の様相を参考にするまでには至らなかつた<sup>14</sup>。そこで本稿ではそれ等の補足し合うと思われる記述をできるだけ拾い、「貨殖列伝」を中心としてこれより考察を加えて先の一文を補い、且つ些かなりとも整理してみようとするものである。

## 二

先ず司馬遷は中国を東西南北に四分するという大略の形で各地の物産を述べることから始める。煩を嫌わずこの一文を挙げれば次の如くである。

夫山西饒材・竹・穀・繡・旄・玉・石。山東多魚・塩・漆・絲・聲色。江南出枏・梓・薑・桂・金・錫・連・丹沙・犀・瑇瑁・珠・璣・齒・菌・革。龍門・碣石北多馬・牛・羊・旃・裘・筋・角。銅・鉄則千里往往山出基置。

このような物産を述べるものではないが、東西南北の形で遊歴を記述するものに「五帝本紀」「河渠書」などがある<sup>15</sup>。これ等の記述によれば司馬遷の渉歴がいかに広い地域にわたるものであったが改めて認識されよう。殊

に「五帝本紀」には長老が往々にして黄帝・堯・舜をたたえて、風教もまた他の土地と異なっていたとある。西の空峒、北の涿鹿などいづれもこれら文化的始祖の伝説の地であるが、この伝説が当時においては恐らく広範囲に散在してあったことを物語るものであろうと思われる。また、より具体的に地方の名を挙げた上で物産を述べたものには「塩鉄論」がある<sup>16</sup>。それによると隴・蜀・荆・揚、江南、燕・齊、兗・豫という五地区に分けて述べている。山西・山東・江南・龍門碣石の北という四分した云い方と、此処の五地区に分けた云い方とは、当時において中国を概括して述べる場合の便宜的な方法であったように思われる<sup>17</sup>。此処に云う山西・山東の東西の界がどこを意味しているかについては、通常中国の北部黄河流域を二分して云う場合に用いられているらしく、大行山脈を界として考えられているようである<sup>18</sup>。また、江南は、淮水流域より南方の極めて広大な地域を意味しているようにも取れるが、後文の記述からするとどうやら洞庭湖・長沙の地域より東南の海岸線までの地域を指しているようにも考えられる。極めて漠然とした記述である。そして此れより内陸の巴、蜀は物資の流通が関中へ指向しているためであろうか、関中の地域として包括されているのである。北方の龍門・碣石の場合はどうやら中国の外縁を意味しているように考えられ、従ってその北からの馬・牛・羊・旃・裘・筋・角の物産が商人によって中国へもたらされるといえるであろう。大体漢代の疆域は戦国時代の燕の長城と趙の長城以北にまで展長していたと考えてよいであろう。そして碣石。龍門はその疆域を云うための代表的な地名として、この当時の人々の知識の中にあつたのであろうと思われる<sup>19</sup>。碣石山的位置については「正義」の説に従ってよいと考えられるが、龍門の位置については些か問題が存するようである。「正義」では終州龍門県の山名として、司馬遷が「太史公自序」に記述する生地龍門に近い地とする説であるが<sup>20</sup>、碣石山との位置関係より見て南にかたより

すぎるものと云わねばならない。「河渠書」の太史公曰には「北自龍門至干朔方」という記述があるが、此処の龍門は北方朔方への途次を意味していて、北上すれば朔方という位置関係から見ても、これこそ所謂司馬遷の生地を指すものであろう。司馬遷の北方についての知見はかなり具体的なものであつたように思われる。「蒙恬列伝」の大史公曰には「吾適北辺、自直道帰」とあり、直道は九原の地より甘泉への道を指しているから<sup>21)</sup>、この北辺は朔方の辺りを述べているかも知れない。さらに「五帝本紀」の大史公曰では「余嘗西至空峒<sup>22)</sup>、北過涿鹿」と述べ、「封禪書」の北方碣より遼西をめぐり北辺を経て九原に至り、五月に甘泉に帰つたという元封元年の武帝の巡遊と、太史公曰に巡幸に従つて天地の諸神や名山大川の祭り、封禪に参加したという記述などはその北辺についての知見を物語るものと云えるであろう。涿鹿は漢代においては上谷の地であり、黄帝が蚩尤と戦つたと伝えられる所であつて、当時では境域に近い地である。従つて司馬遷の北方への知見によれば、当然龍門はこのよくな北辺に近いものでなければならぬであろうと考えられる。少なくとも司馬遷の生地では南にかたよりすぎという不自然さは解消され、かく考へてはじめて碣石との位置関係が納得されうように思われる<sup>23)</sup>。

山東の聲色について「貨殖列伝」では趙・中山の風俗を記述して、商紂の淫楽の風であり、富貴に媚びて諸侯に徧ねく入り込んでいるとしている。また、趙女・鄭姫が飾つて諸国に出遊するのは富厚のためであると述べている<sup>24)</sup>。そして、鄭・衛・趙の風俗にはあい似かやうものがあるという。「楽書」には魏の文侯と子夏の間答が記載されて「鄭音好濫淫志。宋音燕女溺志。衛音趣数煩志。齐音騫辟驕志。四者皆淫於色、而害於徳。是以祭祀不用也<sup>25)</sup>。」とあり、また「鄭・衛之音、乱世之音也。比於漫矣。桑間濮上之音、亡国之音也。」とも「鄭・衛之曲動而心淫」「治道虧缺而鄭音起」ともある。濮水のほとりには暴紂のために靡靡の楽を作つた師延が殷滅亡の



際に投身して此の楽が聞かれるといい、亡国の音と称される所以である。「司馬相如列伝」の「上林賦」には荆・呉・鄭・衛の歌と宴楽として挙げられ。このように鄭・衛を筆頭としてきわめて評判が宜しくない。「太史公自序」には雅・頌の楽以前に鄭・衛の淫楽が流行していたことを記述している。人心の荒廢・淫逸がこのような音楽を生んだとしているのであるが、この音楽と共に鄭・趙・衛の女というようにあるのである。「司馬相如列伝」及び「貨殖列伝」には鄭女・曼姫と趙女・鄭姫の語が見える。この当時には美女を指して云う場合にはどうやらこの語が普通に用いられていたようである。<sup>29</sup>「魏其武安侯列伝」に梁の人で高逐なる者の病氣と称して引きこもっていた魏其侯を説得する語が記載されていて、「自引謝病、擁趙女、屏間處、而不朝。伝々」とある。また、「李斯列伝」の逐客についての李斯の上書には「趙・衛之女不充後宮」及び「隨俗雅化、佳冶窈窕趙女、不立於側也」などとあるのは美女を意味していると共に、当時の趙・鄭・衛等出身の女とその音楽とは有名なものであったことが知られる。さらに「扁鵲倉公列伝」に「扁鵲名聞天下。過甘鄆聞貴婦人、即為帶下医」とある。甘鄆は趙の都としたところであるが、その風俗として婦人を大切にしたらしいことが伺われて興味深い。司馬遷が産物の如く数え、貨殖富厚の手段として挙げたのは、当時の社会現象の一面を見逃すことなく把えた結果に外ならないと云えよう。

さて、漢が海内統一を果して以来、大いに富商大賈が天下を周流し、あらゆる物資が入手可能になったと司馬遷は商賈のめざましい活躍ぶりを伝えている。

関中はその地域を汧水・雍水を西の界として、東は黄河・華山を以って界としているようである。この地は周の遺風ある豊かな所であって、秦・漢と地の利を得て都したが、地域としては極めて狭いものであるために、利

を求めて集まる人々は商業に力を入れるようになったという<sup>27)</sup>。司馬遷は関中に於ける富商大賈について二三の列を挙げている。宣曲の任氏は秦滅亡の際に入手した穀物を保有して、漢楚抗争の時期に放出して大いに富を築いたという。無塩氏は呉・楚七国の乱の際に列侯・封君に金を貸し、ほぼ一年間でその利息は十倍となって関中の富に匹敵する程の財を成した。また、関中の富商大賈はおよそ田氏の一族の田畜・田蘭などによって占められているという。これは高祖が関中に都した初期の頃に移住した田氏一族の活動であるように思われる。此の外に韋氏・栗氏・杜氏などが富商大賈として名を列ねている。関中の風俗として「扁鵲倉公列伝」に咸陽では小児を大切にする風があつたというのが参考にならう。関中地域の形勢を説いたものに「留侯世家」には「夫関中左穀・函、右隴・蜀、沃野千里。南有巴・蜀之饒。北有胡苑之利。阻三面而守、獨以一面東制諸侯。諸侯安定、河・渭漕輓天下西給京師、諸侯有變、順流而下、足以委輸。此所謂金城千里、天府之國也。」とある<sup>28)</sup>。張良が戰略上関中に都すべきことを説いたもので、高祖は即日関中に向かったという。穀山・函谷関を以って一応東方の門戸としているが、後文に據ればそれは開かれたものであつた。西・南・北の豊かさについての記述は「貨殖列伝」が詳細に物産まで挙げているのは及ばない。そして関中は天下三分の一を占め、人工は十分の三、富は十分の六を集めているという。此の場合の関中は物産の流通を主として考えたためであらう。巴・蜀・天水・隴西・北地・上郡等をも含める広大な地域を指しているようである<sup>29)</sup>。

巴・蜀の地では貧郷の寡婦清が丹砂の穴を祖先が入手して以来その利を独占して財を成し、始皇帝は貞婦であるとして、客として礼遇した上に女懷清台まで築いたと伝えられるから、その財力は尋常なものではなかつたのであらう。また、蜀の卓氏は元來趙で冶金を以って富んでいたが、秦によって趙が敗れた際に遠く汶山（岷山）

近くに移されることを希み、臨邛に落ちついて鉄山を経営して奴隸千人に達したという。巴・蜀の南の物産を記述する中に「僂僮」の語が見え、この地方の僮僕が天下に名高いものであったことを示している。同じく程鄭は山東の地より遷された者であるが、冶金・鑄造を以つて西南部地域の人民と商売して卓氏に次ぐ富を臨邛に成したという。どうやら臨邛は貨財を積む上での適地でもあったらしい<sup>30</sup>。また、産物には千戸に等しい財貨として挙げたもの、中に、蜀・漢・江陵の地では千本の橘とあるが、此の地特産の代表的なものという意味なのである。蜀が古来豊かであったことは「張儀列伝」に司馬錯の献言によつて秦恵王は蜀を伐ち「蜀既属秦、秦以益彊、富厚輕諸侯」とあるなどでも知られる。

巴・蜀の地が豊かであるのは単にその地の産物である扈・薑・丹砂・石・銅・鉄・竹木の器や布・枸醬<sup>31</sup>の類のみでなく、更に西南の地との交易も大きな要素としてあることを見逃すわけにはいかない。西には邛・笮があり、南には滇・僂がある。「西南夷列伝」には巴・蜀の地がこれらとの交易によつていかに利益を得ていたかについて、「巴・蜀民或竊出商賈、取其笮馬・僂僮・髦牛。以此巴・蜀殷富。」と記されている<sup>32</sup>。滇は先に触れた蜀の卓氏が財を成して滇・蜀の人民を圧倒したとあり、滇池は方三百里で数千里に及ぶ肥沃な平地であるという。また、「大宛列伝」には蜀の商人でひそかにはるか滇越の地にまで出かけて取引をしている者のあることを記述している<sup>33</sup>。そして「大史公自序」には郎中となった司馬遷が使命によつて西方の巴・蜀以南を征し、南方の地邛・笮・昆明を略定して帰還し報告したと述べている。して見ると、これ等の地の物産が具体的に「貨殖列伝」に挙げられ、邛の地では椎型の髪、耕田、村落を為して生活していること、嵩・昆明の地では編髮で家畜を逐つて生活し定住しないことなど「西南夷列伝」にその風俗についての記述がなされているのは、この使命によつて

実見する機会に恵まれた結果ということになるであろう。

天水・隴西・北地・上郡は関中と風俗を同じくしているという。西方に羌の利があり、北には戎・翟の牧畜が天下に冠たる豊かさを誇っている。これ等の地は関中の西北部にあたっており、京師長安を経なければ天下への流通は図り難いため、自然関中を賑わすことになるのである。鄙人の牧長烏氏俛はこの西北の地に牧畜して財を成し、始皇帝は諸侯と同様の礼遇を以ってしたと伝えられる。西北の地の経営は特に武帝時期に力が入れられ、北方朔方郡は主父偃の彼の土地は肥饒で黄河によって隔てられている所であり、宜しく中国の版図を広めるべきであるとする献言によって経営された。また、「淮南衡山列伝」には伍被の語を記載して、朔方の地は田地広く水草の繁茂するところとある<sup>34</sup>。やはり肥饒の地として聞こえていたものであろう。朔方の南の新秦中には元狩三年に山東が大洪水に見舞われたために救済策が取られ、七十余万の貧民を移住させたのであるが、これを保護するために国庫が空になったと「平準書」には述べられている。この地域には人民も少ないということもあって、上郡・朔方・西河・河西に開田の官・広塞の卒六十万人を屯田せしめたという<sup>35</sup>。辺塞の地の経営は困難を極めたものであったが、橋姚などはこの恩恵を受けて牧畜の手を広げ、財を成したと伝えられる。

元來関中の地は農業を好み、土地を大切にしておして悪事をばばかるといふ先王の威風が脈々として受け継がれて今なおあると司馬遷は云う。しかし、この良俗も人々が各地から流入し、物資の流通の要といふ地の利が人心を変えて、巧妙に商利を追うようになって次第に薄れつつあるともいふのである。天下の富の十分の六とされる所以である。

河東・河内・河南はそれぞれ唐人・殷人・周人の都した地であって、三河は天下の中央に位置するという。古

い歴史・伝統を有する地である。人民も多く繊細で節儉を尊び、世事にたけているのは伝統の故であろう。

周人は元來悋嗇であるが、洛陽の師史は最も甚だしいものがあつたと伝えられる。「貨殖列伝」の別に概観を記述した部分では、三河・宛・陳は一般的に農を好む風があり、他方では商業に励むものがあることを指摘している。宛・陳は江陵・寿春など南からの物資の集散地であるから、商利に敏感であるのは当然であろう。「游侠列伝」には周の人々が商売によって生計を立てているとあり、「平準書」には桑弘羊は洛陽の賈人の子という。また、風俗として「扁鵲倉公列伝」には「周人愛老人」と聞いたので、扁鵲は耳・目・痺の医となつたとあるのは参考にならう。

齊の地方は山海沃野千里の地であるという<sup>37)</sup>。その風土に培われた天性とでも称すべき風があり、潤達で知慧深いものがあると司馬遷は述べている<sup>38)</sup>。「儒林列伝」には戦国の世となると儒術もまた省みられなくなつたが、齊・魯においてだけは学問する者が絶えなかつたと伝えていゝる。その故に同伝ではこのように齊・魯の間で文学が盛んであるのは古来の天性であらうとまで記述している。齊の威王・宣王が文学游説の士を好んで招き、稷下の学士は遂に数百千人にのほつたことが「田敬仲完世家」などに述べられている。天下の学派が臨淄に会合し影響し合つたのであるが、その遺風が司馬遷の目に止つたものであらう。彼自身も「自序」には齊・魯の都で学業をおさめたと述べている。がしかし、他方では此の地の者には詐りが多いという面があることを指摘したものが散見する<sup>39)</sup>ところで、この地における最大の都市は臨淄であるが、その殷賑を極めたことが、「蘇秦列伝」に見え、また、「斉悼惠王世家」にも長安よりも殷富であると記されている<sup>40)</sup>。桑・麻に適した土地で、美しい布帛や魚塩などの豊富な産物が臨淄を中心として集散されることも意味しているのである。貨殖をなした者に「齊俗賤

奴虜」といわれるが「間は桀黠奴をも使用して漁・塩を商売に利潤を追わせて財をなした」と「貨殖列伝」にある<sup>41)</sup>。

司馬遷は南の地には三俗があると述べ、西楚・東楚・南楚とした上で、更に九疑・蒼梧より南方を概括する。

この地域は広大であるが、その物産の利と風俗についての把握は要を得ている。しかし、北方の諸地域の記述に比較するときは粗さのあることは免れないようである<sup>42)</sup>。これは司馬遷自身の実見とも関わりと考えられ、また、この地域に関する資料・情報の寡少であったことなどが原因として挙げられよう。なんといっても関中・三河の地は歴史的・文化的な中心地であって、司馬遷の知見が此の地を中心にひろがっているのは当然と云えるであろう。西楚の地における都市江陵は先述千本の橋が千戸の侯に等しい貨財として巴・蜀と共に挙げられる所である。そして陳もまた千畝の漆が貨財として挙げられる地である。この二都市はいずれも物資集散の地なのである。

東楚の地は闔廬・春申・王渥などが天下の子弟を招いて喜ぶの風があったと伝えられるところである<sup>43)</sup>。司馬遷は西楚の記述部分で「其俗剽輕、易發怒」とし、「徐・僮・取慮則清刻已諾」と述べる。そして東楚の俗は徐・僮に似ており、胸・繪以北は齊に、浙江以南は越に似ていると述べる。しかし、「吳王濞列伝」に「上（高祖）患吳・會稽輕悍、無壯王以填之」とあり、後文にも「吳太子師傅皆楚人、輕悍」とあるから、東楚の人民の氣風は氣も荒く輕薄であるというのが、当時に於ける此の地に対する批評であったのであろう。また、「太史公自序」には「楚元王世家」を立てた動機を説明しているが、その中で越や荆楚の人民が「剽輕」であるため高祖は弟の交を封じたとある。これに加えて吳が諸国の亡命者を招いて寛大であったことを考え合わせるとこの評はいかにもと思わせる。また楚と吳との桑をめぐる事件がある。この事件は単に兩國の意地とか領土とかの問題のみでなく、桑をめぐる争いであるだけに産業としての利害が含まれるように思われる<sup>44)</sup>。「貨殖列伝」には「齊・

魯千畝桑・麻」が千戸の侯と等しい貨財であると述べるのは、殊に斉・魯においてはこの産物が主たるものであったことを意味しているのである。従つてこの事件が准水流域の鐘離の付近で起こっているのであり、恐らく養蠶の問題が大きな要因となつていふように思われる。

南楚の地として上げられる長沙は古來楚の穀倉であつたことが「越世家」に見える。また越の地の風俗には鬼神を信じ、火災に遇つて再建するときはその災に勝つたためにより大きな家屋を作ると「平準書」にある<sup>45</sup>。江南は卑湿であるとは「貨殖列伝」に見えるところであるが、賈誼の伝には二度にわたつて長沙は卑湿で長くは生きられまいと記述されている<sup>46</sup>。

九疑・蒼梧は「五帝本紀」に舜は南に巡狩して蒼梧の野に崩じ、江南の九疑に葬つた、これを零陵となすとある。この南方の風俗を述べたものに「趙世家」には断髮文身して腕を組み、左まゝに衣服をつけるのは東甌・南越の民の風俗であり、齒を黒く染めて額に刺青し、魚の皮を用いて冠となし、粗雑な縫い方をした衣服を身につけるのは呉の風俗である<sup>47</sup>と述べられてある。古來このような南方の特色のある風俗として遠く伝えられていたものであろう。

建元三年、閩越に攻められた東甌が救援を求めた際、武帝の下間に答えた大尉田蚡の語には、越人が互いに攻め合うのは元來いつものことで、叛いたり服従したりもまた繰り返して行なわれているところであるとある。そして東甌は四萬餘人をひきいて江・淮の間に移住したと記録されている<sup>48</sup>。「貨殖列伝」には「南楚好辞巧説、少信」とし、閩中・于越の風俗の混在、揚越多しとする域などもほとんど同様の風俗をもつものと司馬遷は考へていたようである。「東越列伝」には「東越狭田阻、閩越悍数反覆」という武帝の語が記載されて、この地の人民を江・

淮の地に居住せしめたために東越は人がいなくなつたという。元封元年のことである。この地の風俗が先述の「呉王濞列伝」や「大史公自序」に述べられるように軽悍・剽輕・悍と記されていることに注意する必要があるだろう。

註 (1) 小島祐馬氏「古代支那研究」、岡崎文夫氏「支那史学思想の発達」、重沢俊郎氏「周漢思想研究」。宇都宮清吉氏「漢

代社会経済史研究」など。

(2) 凡編戸之民、富相什、則卑下之、伯則畏憚之、千則役、萬則僕、物之理也。(「貨殖列伝」)

(3) 善者因之、其次利道之、其次教誨之、其次整齊之、最下者與之爭(「貨殖列伝」)

(4) 其是非頗繆於聖人、論大道則先黃老而後六經、序遊俠則退處処士而進姦雄、述貨殖則崇勢利而羞賤貧、此其所蔽也。

(司馬遷伝)

(5) 齊の桓公、晋の文公以後は礼誼大壞して変詐姦軌の者は富裕となり、守道循理の者が飢寒の患を受けると「貨殖列伝」に説き、「叙伝」には靡法靡度、民肆其詐、富上并下、荒殖其貨。侯服玉食、敗俗傷化と述べて、王法に違ふべきを説いて立伝の意としている。

(6) 「塩鉄論」毀学編。大夫曰、司馬子言、天下穰々、皆為利往。趙女不擇醜好、鄭姬不擇遠近、商人不醜耻辱、戎士不愛死力、士不在親、事君不避其難、皆為利禄也。とあり、陳直著「史記新証」には桑弘羊は「史記」を引用した最も早い者の一人であるとしている。

(7) 晏炎吾氏「史記貨殖列伝校釈」華中師院学報、一九八一、一。

(8) 「大史公曰」が首部に置かれている九篇のうち、「龜策列伝」は張晏が列举する佚亡の後に褚少孫の補欠にかかるものであり、十侯のうち一・四・五・六・七・八は首部に置かれているが、四・七が「大史公説……曰」の形であることから考えると、三は「大史公説奏記、……」とある部分では曰字が脱落しているのではあるまいかと考えられる。また、



十は張晏が佚亡のうちに挙げている篇であるが、全く序文を欠いて不自然である。「考証」の云う如く元來は有つたと考へるべきものであらう。なお、「孟子荀卿列伝」は首部に置かれてゐるが、常石茂氏訳注「史記」では、この評は錯簡で、元來はやはり章末におかれていたものであらうとされている。

(9) 廬南喬氏「論司馬遷及其歷史編纂學」記念司馬遷誕生二千一百周年——(文史哲叢刊第三輯「司馬遷与史記」)。

(10) 季鎮淮著「司馬遷」。李長之著「司馬遷之人格与風格」等。なお、「游俠列伝」もまた事件後の著述とされる。

(11) 宮崎市定著「史記を語る」。加地伸行著「史記——司馬遷の世界」。

(12) 拙稿「史記列伝考Ⅱ——二十南遊」と「貨殖列伝」(アジア・アフリカ文化研究書研究年報一九七四)。遊歴については、王国維「太史公行年考」、鄭鶴声「司馬遷年譜」、季鎮淮「司馬遷」、李長之「司馬遷之人格与風格」等がある。

(13) 日比野丈夫氏「史記貨殖列伝と漢代の地理区」(東方学報四二)。

(14) 註12拙稿。

(15) 「五帝本紀」余嘗西至空峒、北過涿鹿、東漸於海、南浮江淮矣。「河渠書」余南登廬山、觀禹疏九江、遂至于會稽太滄、上姑蘇、望五湖、東闕洛納・大邗・迎河・行淮・泗・濟・澤・洛渠・西瞻蜀之岷山、及離碓、北自竜門至于朔方。

(16) 「塩鉄論」本議篇。大夫の語に隴・蜀之丹漆旄羽、荆・揚之皮革骨象、江南之梓竹箭、燕・齊之魚塩旃裘、兗・豫之漆絲絺紵、養成送終之具也。待商而通、待工而成。とある。

(17) 註13日比野氏論文では、「このように五つの地域に分けておのおのの特産をあげるの、あるいは五行説の伝統によるものであらうか」と注意されておられる。しかし、「塩鉄論」通有篇には大夫曰、五行、東方木、而丹・章有金銅之山、南方火、而交趾有大海之川、西方金、而蜀・隴有名材之林、北方水、而幽都有積沙之地。此天地所以均有無而通萬物也。と同じく大夫の語であるところよりすると、ここは便宜的な使用であるように思われる。

(18) 陳鐘凡氏選註「漢魏六朝散文選」。註13日比野氏論文。

(19) 「封禪書」天子既已封泰山(中略)乃復東至海上(中略)上乃遂去、竝海上、北至碣石、巡自遼西、歷北辺、至九原、五月反至甘泉。(元封元年)。

20 陳氏選註、註18。龍門は山名とし、司馬遷の故郷と疑定する。また、「龍門碣石北」今蒙古一帯地、別成一区。としている。しかし、司馬遷の生地とは隔たりが大きいと云えるだろう。

21 「秦始皇本紀」三十五年、除道道九原低雲陽、塹山堙谷直通之。また「匈奴列伝」には通直道、自九原至雲陽。とある。雲陽は甘泉（「孝文本紀」帝初幸甘泉。索隱、応劭宮名、在雲陽。）

22 空洞については諸説がある。隴西郡の地名とするのが有力であるが、「武帝本紀」「封禪書」には上遂郊雍、至隴西、西登空洞、幸甘泉、云々とある。「河渠書」の太史公曰には西瞻蜀之岷山、及離碓と述べ、この二名が漢代疆域の西部として司馬遷の知見にあり、北の岷山と南の離碓の位置に注目して置きたい。

23 晏炎吾氏、註(7)に現在龍関が河北省宣化と赤城の間にあり、長城の辺傍でもあるのでこれに疑定している。漢代疆域の北辺に近いので説得力がある。また、赤城の近くに龍門所と呼ばれるところもあるようである。

24 註12、拙稿においても些か触れた。

25 「樂書」自体が後世の補筆と疑問視されているものであるが参考になる。鄭音以下の語は、「礼記」樂記の文。鄭・衛之音以下も同じ。

26 「司馬相如列伝」子虚賦に鄭女・曼姬とある。「正義」文穎云、鄭国出好女、曼者、其色理曼澤也。「考証」王先謙曰、曼、美也。鄭女多美、故鄭女為当時美女恆稱、不必果出自鄭、鄭女曼姬、猶言美女曼姬耳。「貨殖列伝」に注は見えないが、本来の意を明記しておくべきであろう。

27 関中の人民が急速に増加したことは、「劉敬叔孫通列伝」に劉敬が匈奴に使した後の献言に、今陛下雖都関中、実少人、(中略)臣願陛下徒齊諸田、楚昭・屈・景・燕・趙・魏後、及豪傑名家居関中、云々とあつて、直ちに十余万人の移住が行なわれたとある。こうしたことが商業活動を活発にさせていったのであろう。

28 留侯張良の献言により先に、「劉敬叔孫通列伝」に劉敬の語として、且夫秦地被山帶河、四塞以為固。卒然有急、百萬之衆可具也。因秦之故資、甚美膏腴之地、此所謂天府者也。陛下入関而都之、山東雖乱、秦之故地可全而有也。とある。また、「項羽本紀」に、関中阻山河四塞。地肥饒、可都以霸。とあり、「集解」徐広曰東函谷、南武関、西散関、北蕭関

としてゐるが、時代を考慮したのか極めて狭い地域と解している。

(29) 「項羽本紀」に巴・蜀亦関中地也、とあるが、秦からの移り住む者が巴・蜀に在ることを理由に、沛公をその他の王とする際の項羽・范増の云い抜けである。しかし、司馬遷は関中を云う場合、巴・蜀をも含めて記述している。

(30) 「司馬相如列伝」臨邛中多富人。而卓王孫家僮八百人。程鄭亦数百人。

(31) 「貨殖列伝」巴・蜀亦沃野、地饒庾・薑・丹砂・石・銅・鉄・竹木之器とある。蜀の布については「西南夷列伝」及「大宛列伝」に博望侯張騫の語として、居大夏時、見蜀布叩竹杖と見える。枸は「西南夷列伝」に建元六年番陽の令唐蒙が南越で蜀の特産である枸醬を食したとある。太史公曰には南夷経営への端はこれに始まったと述べる。

(32) 犍牛について「考証」は犍疑當作騮としている。騮は蜀の西方にあった。ここは犍・犍は国名を云っているので騮とすれば整うものとなる。

(33) 「大宛列伝」然聞其西可千餘里、有乘象国、名曰滇越。而蜀賈竊出物者、或至焉。

(34) 朔方郡の設置は元朔二年、「平津侯主父列伝」。「淮南衡山列伝」朔方之郡、田地広、水草美。

(35) 「平淮書」山東被水菑、民多飢乏。(中略)及徒貧民於関以西、及充朔方以南新秦中、七十餘萬口。同伝に上郡・朔方・西河・河西開田官、斥塞卒六十萬人、戍田之。

(36) 周人以商賈為資、劇孟以任俠顯諸侯。

(37) 「蘇秦列伝」齊地方二千餘里。帶甲數十萬、粟如丘山。「三王世家」孝先生曰に、武帝曰、関東之國、無大於齊者。齊東負海、而城郭大。古時蜀臨淄中十萬戸。天下膏腴地、莫盛於齊者矣。とある。参考にならう。

(38) 「齊太公世家」太史公曰に見える。又、齊の産物・風俗の記述は「貨殖列伝」に詳しい。註(12)・(13)を参照にされたい。

(39) 「淮陰侯列伝」漢四年、遂皆降。平齊、使人言漢王曰、齊偽詐多變、反覆之國也。「鄒生陸賈列伝」の鄒食其の言に、諸田宗彊、負海阻河、濟南近楚、人多變詐。とある。また、「平津侯主父列伝」の汲黯が公孫弘(齊人)に対する語に、汲黯庭詰弘曰、齊人多詐而無情實。とある。

(40) 「貨殖列伝」臨淄亦海岱之間一都會也。「蘇秦列伝」臨淄甚富而實、其民無不吹竽鼓瑟、彈琴擊筑。闔鷄走狗、六博

錫鞬者。臨饋之塗、車穀擊、人肩摩、連衽成帷、拳袂成幕、揮汗成雨。家殷人足、志高氣揚。「齊悼惠王世家」主父復の言に、臨淄十万户、市租千金、人衆殷富、巨於長安。とある。

(41) 齊地の桑麻・布帛・魚塩のことは、「貨殖列伝」に記述されている。齊の後に鄒・魯・梁・宋の記述が続いている。註12・13を参照されたい。

(42) 註13。日比野氏論文に、江・淮以南を区分した三楚という概念は実に漠然たるものであって、その真意がどこにあるか容易にとらえがたい。と述べられる。

(43) 「春申君列伝」春申君客三千餘人。其上客皆躡珠履以見趙使。「吳王濞列伝」鼻則招致天下亡命者、益鑄錢、煮海水為塩。以故無賦、国用富饒。

(44) 「吳子胥列伝」楚平王以其辺邑鐘離与吳辺邑卑梁氏俱鄰、而女子争桑相攻、及大怒、至於两国举兵相伐。吳使公子光伐楚。伐其鐘離・居巢而帰。とある。「吳太伯世家」「楚世家」「十二諸侯年表」「呂氏春秋・察微」などに同様記載があるが、「吳太伯世家」と「呂氏春秋」は卑梁を楚の辺邑として誤っているようである。「楚世家」「十二諸侯年表」「吳子胥列伝」は「争桑」の語を用いている。

(45) 越人勇之及言、越人俗鬼。而其祠皆見鬼。数有效。及び、勇之乃曰、越俗有火炂、復起屋、必以大、用勝服之。「孝武本紀」も同じであるが越人俗信鬼に作る。

(46) 「屈原賈生列伝」乃以賈生為長沙王太傅。賈生既辞往。行間長沙卑湿、自以寿不得長。又、賈生既以適居長沙。長沙卑湿、自以為寿不得長、傷悼之。

(47) 夫翦髮文身、錯臂左衽、甌・越之民也。黑齒雕題、卻冠絺袖、大吳之国也。(趙武靈王の語。趙策は鬘冠絺縫に作る。)

(48) 「漢興以來將相名臣年表」建元三年、東甌王広武侯望、率其衆四萬餘人來降處廬江郡。「東越列伝」東甌請举国徙中国。乃悉率衆東處江・淮之間。

## 第七節 「太史公自序」について

「史記」一百三十卷の末尾に位置する処の「太史公自序」は文字通り著者である司馬遷自身の事跡を語るものであり、彼の生涯を知る上での資料として最も基本的なものである事は言を俟たない。更には司馬遷の伝記資料として挙げられるべきものに「報任少卿書」及び「漢書・司馬遷伝」がある。前者は任安への私信であつて、其の内容は他方では自己の不幸、所謂「李陵之禍」によつて惹き起された心情を説くに余念がないのであるが、其れと共に「史記」著述へのなみなみならぬ情熱をも語っている。後者は「太史公自序」と「報任少卿書」を僅かな語句が異なるのみでほとんどそのまま資料とした伝記である。

「太史公自序」は司馬遷の遠い祖先より説き起され、「司馬遷世典周史」とする周王朝を経て、秦に仕えた武人である錯が所謂司馬遷の祖として記述される。這樣にして父親の談が記述されるに至つて此の自伝は生彩を帯び始める。父談の六家要旨及び遺言などが此処に述べられる。更に「春秋」に関する壺遂との問答、発憤著書と続き、後半の部分に於いては、此の「太史公自序」は内容を紹介する目録的性格を持つものであるから、一百三十卷のそれぞれに就いて成立せしめた理由を要を得た文を以つて綴っている。此の立伝の動機を記述する前半の

部分と、此の記述の後の部分とが、最も司馬遷を知る重要な資料を吾々に提供して呉れるのである。

此の自伝の前半に於ける記述中に司馬遷自身と壺遂なる人物との問答があり、其れが此の自伝の中では些か長文に過ぎるのではないかと思われる程のものである事に気付かざるを得ないのである。しかも、此の問答の締めくくりとなる部分に於いては「史記」の著述というものは所謂「述」であつて「作」ではない、且つ、壺遂が「春秋」になぞらえるのは謬りであるとすら述べる事で終つてゐるのである。此の問答最後に於ける「謬矣」の語は「春秋」との關係に於いて把える壺遂の質問に対する説明の後に断ち切るかの如く記してあり、此の問答が態々記述される所以が奈辺に存するのであろうかという疑惑の念を起させるのである。

そもそも此の問答は「太史公自序」の記述においていかなる構成上の場に置かれてゐるかを見るに、次の如くなるのである。

①司馬遷の家系、②父談太史公となる、③父談六家要旨を論ず、④司馬遷の出生、⑤司馬遷の游涉、⑥父談の遺言、⑦司馬遷太史令となる、⑧司馬遷の決意、⑨壺遂の第一問と司馬遷の返答、⑩壺遂の第二問と司馬遷の返答、⑪聖賢發憤著書の諸例、目錄、⑫立伝の理由、⑬結語、およそ以上の如き順序に記述されてゐて、此の構成上で壺遂との問答に関わりを持つものは父談の遺言より始まると考へられる。此の問答が「春秋」であること、関連して、遺言に於ける部分にも「春秋」に触れる処があるからである。

幽・厲之後、王道缺、礼楽衰。孔子脩旧起廢、論詩書、作春秋。則學者至今則之。自獲麟以來、四百有餘歲。而諸侯相兼、史記放絶、今漢興、海内一統。明主賢君忠臣死義之士、余為太史弗論載、廢天下之史文。余甚懼焉。汝其念哉。

此処には五経が挙げられて、「春秋」が歴史書である事を考えると、父談が太史という職責に在る事と関連して読み取るべきものであろう。また、此処には「作春秋」としている事に依って、孔子による「春秋」著作という考えを持っていた事を明らかに示している。

およそ此の一文に依って知られる如く、所謂「六経」は「史記」中に於ける記述では、孔子の手によって此れ等の儒家の教科とされるものが集大成されたと考えられていた事が伺えるのである。「天官書」に「是以孔子論六経、紀異而說不書」とするのは、幽王・厲王以来既に年代を経ること久しく、天変地異に於ける理解の仕方が其の時点限りの人智に依って解釈され、何等の法則となるべきもののない事に就いて述べられたものである。

「封禪書」には「繆公立三十九年而卒。其後百有餘年、而孔子論述六芸」と述べ、「孔子世家」に於いては、詩・書・礼・楽・易・春秋のそれぞれが孔子に依って論次、或いは修起されたと記述し、「春秋」に至っては「乃因史記作春秋」という様にある。「太史公自序」に於ける「孔子世家」述作の動機を述べる部分では、「見其文辭、為天下制儀法、垂六芸之統紀於後世。作孔子世家第十七」としており、いづれも孔子の手に依って「六経」の体裁が整えられたという意を示している。

而して「六経」は孔子の手を経て儒家の教科目としての地位を得ていた様子が判明するのであるが、更に司馬遷は「孔子世家」末尾に記述されてある「太史公曰」の部分に於いては「孔子布衣、伝十余世、学者宗之。自天子王侯、中国言六芸者、折中於夫子。可謂至聖矣」とすら述べて、此れが単に儒家のみのものでなかった面をすら示している。そしてまた、「太史公自序」には父談の語としての六家之要旨が述べられ、其の中で「夫儒者、以六芸為法、六芸経伝以千万数、累世不能通其学」とあり、儒家に於ける最重要の教科目であった事が示されて

いるのである。此の二文に於いて司馬遷と父談との「六経」理解には、前者は後者に比較して広がりが見られ、年代的推移の差が這樣的な記述となつて表わされたものと思われる。以上がおよそ「史記」中に記述される「六経」理解の一面なのであるが、更に各経の詳細な検討が必要であることは勿論である<sup>(1)</sup>。「六経」と称する内容に一致する記述は既に「莊子・天運篇」及び「天下篇」に見られ、また、「荀子・勸学篇」及び「大略篇」の易の記述に見ることが出来る。

扱て、先の父談の遺言に於ける「作春秋」は既述の如く「孔子世家」には「乃因史記作春秋」と見え、「至於為春秋、筆則筆、削則削」とも見える。又、「儒林列伝」には同一と云つてよい記述、即ち「故因史記作春秋」と見える。更に孔子述作の意を以つて記述する同様の文をたずねると、「三代世表」には

孔子因史文次春秋。

「十二諸侯年表」には

是以孔子明王道、干七十余君莫能用、故觀周室、論史記旧聞、興於魯而次春秋。

「匈奴列伝」には

太史公曰、孔氏著春秋、隱桓之間則章、至定哀之際則微。

「太史公自序」には遺言の処以外に

上大夫壺遂曰、昔孔子何為而作春秋哉。

壺遂曰、孔子之時、上無明君、下不得任用、故作春秋。

とあり、加えて司馬遷が李陵之禍に遭つて憂憤やるかたない思いを述べる部分には、



孔子・左丘明・蔡、作春秋。

と記述して、聖賢発憤の述作の意を述べている。「報任少卿書」には同じく聖賢発憤の述作に就いて述べるが、陳・蔡・の語はない。「儒林列伝」には「西狩獲麟」に依つて「春秋」述作を為すの機としてゐるが如き記述の仕方をしている。「左氏伝」は哀公十六年、孔子の卒を以つて経文を終るが、「公羊伝」・「穀梁伝」は共に「十有四年春、西狩獲麟」に終つており、「太史公自序」に於ける壺遂との問答が「余聞董生」とある様に公羊学の大家董仲舒より受けた影響が大きかつた事を考えると「公羊伝」の記述を受けたものであらう。

「作春秋」は以上の諸例に明らかな様に「史記」に於いては著作の意を以つて記述されてゐると考えられる。此の事は「太史公自序」に於ける本紀・表・書・世家・列伝の著述の動機を述べる部分に「作」字を用いて説明するのを見ても証する事ができよう。又、「著春秋」と同様の使用には「太史公自序」の末尾に「著十二本紀」と総じて述べた部分と、各「表」の著作動機を述べる処の「秦楚之際月表」の説明部分とに於いて「著」字の使用が見える。漢代に於いては既に「春秋」は孔子に依つて著作されたとする説が固定していつた時代であると言える。「春秋」に与えられた経学的価値は董仲舒或いは司馬遷等に依つて定説としての基礎を強固にしていつたものと云えよう。「太史公自序」に於いて述べられる「春秋」への理解、即ち「万物之散聚、皆在春秋」とか「礼義之大宗」というような評価は、這樣的漢代に於ける「春秋」理解の上に成り立つてゐるのである。経学史の上で「春秋」と孔子著作との結びつきに就いては、既に日原利国氏の著書「春秋公羊伝の研究」に細密に説かれる処であつて、荀子より「韓非子」の間であつたとされる。又、「孟子」に於ける「作春秋」についても「春秋を作す」・「講説することによつて春秋を作興した<sup>(2)</sup>」の意に解すべきであると述べられ、これが「つくる」の意

に用いられる時は「為」字が用いられている事を諸例を引いて説かれた。更に「史記」の「孔子世家」に記述される処の「至於為春秋、筆則筆、削則削」とあるが如く所謂「つくる」は「為春秋」と書かるべき旨を述べられている。

「史記」の中で「春秋」に関して作興の意として用いられている文が「太史公自序」に次の如くある。

桀・紂失其道、而湯・武作。周失其道、而春秋作。(中略) 作陳涉世家。

司馬遷にとっては漢代春秋学の盛行、とりわけ董仲舒などからの影響による「是非二百四十二年之中、以為天下儀表、貶天子、退諸侯、討大夫、以達王事而已矣」という理解が存在しており、其れが這樣的記録を為さしめたと云えよう。此処の「春秋作」とするものは且つ「撥乱世反之正」<sup>(3)</sup>・「王道備」<sup>(4)</sup>、人事浹」という春秋学の成果をふまえたものであると云えるのであろう。

司馬遷が「春秋」によつて大きな影響を受けた事が随処に見られる。父談の遺言に表出されて礼・楽・詩・書と並んであり、しかも其れが「則學者至今則之。自獲麟以來、四百有餘歲」という「春秋」の後、史文の缺けたことを慨嘆するに連なっている等の外に、「史記」中には大略六十余个所に「春秋」の語が見え、其の中の約三分の一が「太史公自序」に於いて使用されている。司馬遷の「春秋」理解を端的に示すものは前述の様に最も多く使用されている「太史公自序」なのであり、其の中心となるものは壺遂との問答にあるのである。此の問答に於ける司馬遷の「春秋」理解は当時の知識人の理解を示す処の代表的なものと云えるであらう。中江丑吉氏は「中国古代政治思想」<sup>(5)</sup>の中で、此の問答の最初の壺遂の問いかけより第二の問いに至る長文を引いて、漢代公羊学に於ける春秋観を示すものとしておられる。董仲舒より聞いた言葉として司馬遷が壺遂との問答に記してある一

文は、果して董仲舒の言が何処までであるのか判然としない。「考証」は中井積徳の語を引いて「余聞董生」より子曰、我欲載之空言、不如見之於行事之深切著明也。

に至るまでを指して「董生之言蓋止干此」としており、更に「考証」は「子曰」の語が「春秋繁露・兪序篇」に見える文であることを指摘している。しかし乍ら、司馬遷は後文に於いても「春秋繁露」の記述を部分を変えて「春秋」に就いて述べるため、一層、判然としない面が存するのである。鈴木由次郎氏は「東洋思想Ⅱ、中国思想Ⅰ」<sup>(6)</sup>に於いて、そのほとんどを董仲舒の言と考えておられる様である。ともあれ、中江氏の指摘される通り、司馬遷の此の「春秋」に対する理解が端的に漢代の春秋観を示していることに異論はないであろう。更に、「十二諸侯年表」には「興於魯而次春秋、上記隠、下至哀之瘦麟、約其辭文、去其煩重、以制義法、王道備、人事決」とあり、此の末尾は先に触れた様に「春秋繁露」に記述されるもので、董仲舒の「春秋」理解を示すと共に、司馬遷自身の容認がかく記述させたものと考えられる。また、「平準書」には公孫弘が「春秋」の義を以つて臣下に正すことが記述され、「平津侯主父列伝」には公孫弘が「春秋」を学んだとある。同伝にある主父偃は公孫弘の手に依つて死する者であるが、同じく春秋を学んだと記述されている。漢代に於ける「春秋」の影響が政治上に反映される一面を書き止めているものであつて、其の盛行を物語るものと云つてよいであろう。

扱て、司馬遷は父談の遺言を述べた後に、更に談の語を次の如く記述する。

先人有言、自周公卒、五百歳而有孔子。孔子卒後、至於今五百歳。有能紹明世、正易伝、継春秋、本詩書礼楽之際。

そして此の後に「司馬遷自身の決心の語である「意在斯乎。小子何敢讓焉」が述べられる。此処にも易・春秋・詩・

書・礼・楽が挙げられ、先の遺言に於ける「作春秋」が歴史著述の則るべきものとして挙げられているのと同様に、此処に於いても「春秋」が挙げられているのである。そしてまた、司馬遷は先の遺言に答える「小子不敏、請悉論先人所次旧聞、弗敢闕」と同様に再び此処に其の決意を語っているのである。いかに「春秋」が大きな影響を与えたかに就いては、日原氏は前掲著書の中で、司馬遷の「春秋」（公羊伝）に対する評価と傾倒には、論理を超えた感性的シンパシーが看取される。それは、司馬遷父子にとって、「春秋を継ぐ」（太史公自序）史記の著述を決意させるほどの衝撃力をもった、巨大な存在であったと述べられている。司馬遷は聖賢発憤の述作を述べた後に「於是卒述陶唐以来至于麟止」とすら記述するのは、明らかに「春秋」にならったものなのである。這樣に父談は「春秋」を継ぐべきを要請し、司馬遷は此れを自己の為すべきものとして人に譲らざるの意を固くしたのである。

這樣にして司馬遷の「史記」の著述が為されていくのであるが、不幸にして中途において李陵之禍に遭うのである。「太史公自序」及び「報任少卿書」に述べる悲憤は読む者の同情を誘う。がしかし、此の悲憤が実は司馬遷の強韌な精神を養う糧となつてゐることも事実である。「夫詩・書隱約者、欲遂其志之思也」（太史公自序）と述べて、意の把え難い処こそ、却つて其の真意を把えて欲しいと願うものと記述するのは、司馬遷自身の心情を吐露してあるものと思われる。下文に西伯・孔子・屈原・左丘・孫子・不韋・韓非及び詩三百など、聖賢発憤の故に作られたものと述べるのは、自己をも含めて世に用いられざる者、不遇者の代償としての場、即ち其れが著述という形で発現されたものとして記述されているのである。しかし乍ら、司馬遷の場合は少なくとも此の李陵之禍という不運に見舞われて後に「史記」の著述が為されたのではない。「太史公自序」に於いては「於是論次

其文七年」にして李陵之禍に遭つた事を明言しているし、李長之氏の著「司馬遷之人格与風格」に於いては、父談の手に成つたと考えられる幾篇かの名<sup>7)</sup>が挙げられている。そしてまた、詩三百篇が大抵聖賢の手に依つて作られたものとする司馬遷の記述もそのまま信ずる事は出来ない。詩三百篇はむしろ無名の民衆の手に依つて作られたと考えるべきものを多く含んでいるのである。

「太史公自序」及び「報任少卿書」を見た限りでは此の事件が司馬遷に大きな傷痕を残し、いかに其の恥辱に耐えて「史記」を完成させたかがわかる。發憤著書ということに就いて、高橋和巴氏<sup>8)</sup>は「表現者の態度Ⅰ」に於いて次の如く述べられた。即ち、「人窮すれば本にかえる」という「離騷」についての司馬遷の批評的解説にある語が、彼が人間性なるものに下したもつとも基本的な一つの断案であり、不変の原理であつた。人の故郷は善なる父母であり天である。人は窮すればその本性にかえる。従つて人の本性から發せられる言葉は、さまざまな非本性的打算に立つ術策を超える真実を具現するに相違ない。これこそが、發憤著書の説を支えるもつとも根本的な形而上学である。と。

世に入れられざる者の代償的行為としての著述が此の高みにまで引き上げられ、価値づけが為された点に於いて人々は著述という手段を確保し得ているという土壇場での安堵感を持つのである。「太史公自序」に於ける父談の遺言には、談自身が抱いていた論著の遷に託すべきことを述べた後に、

夫孝始於事親、中於事君、終於立身、揚名於後世、以顯父母、此孝之大事。

という「孝経」の首章の語を借りるのであるが、此の要請には司馬遷にとつていかんとも為し難いものを含んでいる。遺言當時に於いては既に親に事えることが不可能である状況が生れつつあつたのであるから、第一の「事

親」という事柄は望むべくもない。而して、第二の「事君」であるが、此れもまた李陵之禍に遭うという不幸なる出来事があり、此の引用された「孝経」の上文には「身体髮膚受之父母、不敢毀傷、孝之始也」とある孝の始めたるべき事が勿論不可能となり、「身毀不用矣」と「太史公自序」に慨嘆するのである。「報任少卿書」の記述を借りれば「願自以為身殘処穢」、「若僕大質已虧缺矣」、「今已虧形為掃除之隸、在闕茸之中」という事であり、また、

行莫醜於辱先、詬莫大於宮刑。

以汚辱先人、亦何面目復上父母之丘墓乎。

とさえ述べるに至るのである。「行」は祖先を辱しめるより醜いものはないとする。「行」に於いて恥ずる処は無<sub>い</sub>として、宮刑は後文に於いて記述される様に祖先を汚辱するものであつた事が示されている。宮刑がいかに無慘に司馬遷を打ちのめしたか、此の事に就いて貝塚茂樹氏は著書「史記—中国古代の人びと—」の中で、肉体が不具になることは、先祖にたいする悪であるという宗教的罪悪感があつて、それが司馬遷を苦しめたのであると述べられた。司馬遷は「孫子臆脚而論兵法」と發憤著書の項に於いて述べるが、「孫子呉起列伝」の中では「刑余之人不可」と齊の威王が將軍にせんとした事に対する孫臆の語を記述している。「事君」・「立身」は到底為し得ない状況に追い込まれていたのである。結局、此の遺言に述べられる「孝経」を以つてする司馬遷への要請は「揚名於後世、以顯父母」だけが其の可能性を残していたということになるのである。従つて、「惜其不成、以是就極刑而無愠色」という覚悟も、此の書物を完成させて名山に蔵し、達道の人に伝えることが出来るならば、「則償前辱之責、雖万被戮、豈有悔哉」ということも、此の「揚名」に係わる処の最後の拠り所でもあつたので

ある。また、「所以隱忍苟活、幽於糞土之中不辭者、恨私心有所不尽、鄙陋沒世、而文采不表於後世也」と述べ、「伯夷列伝」に於いて「君子疾沒世而不稱焉」（論語、衛靈公篇）と述べるのも亦「揚名」への悲願なのである。「太史公自序」の末尾には「侯後世聖人君子」という期待の語が述べられている。此れは「公羊伝」哀公十四年に述べられる処のものであるが、司馬遷の後世への期待は取りもなおさず名を後世に揚げて父母を顕わすという孝の具現であると共に、此れが遺言の論著と合つて、遺言を果たすことともなるのである。

## 二

大略壺遂との問答が記述される前後周辺に就いて見てきたのであるが、これから質問を為す壺遂はいつたいいかなる人物であつたのであろうか。此の人物に就いて「史記」中に触れる処は実に「韓長孺列伝」に見える二文のみであつて、人物評価という意味では此の記述で壺遂の人と為りが或る程度は知る事が出来るのであるが、其の他の事柄に就いては残念乍ら不明なのである。

安国為人多大略、智足以当世取舍、而出於忠厚焉。貧嗜於財。所推举皆廉士、賢於己者也。於梁举壺遂・臧固・邳他。皆天下名士。士亦以此称慕之。唯天子以為国器。

以上が其の一文である。此の伝は韓安国を述べる事が目的であるから、安国を述べるに急であつて、此処に述べられる壺遂は梁の出身で、安国の推薦を受けた名士であつたというに過ぎない。他の一文は此の最後、「太史公曰」の部分、即ち司馬遷の論評に見えるものである。

余與壺遂定律歷、觀韓長孺之義、壺遂之深中隱厚、世之言梁多長者、不虛哉。壺遂官至詹事。天子方倚以為漢相。會遂卒。不然、壺遂之内廉行修、斯鞠躬君子也。

司馬遷は壺遂と共に律曆を定めたという。「漢書」卷五十二の韓長孺の伝には右の文とほとんど同様の記述しかない。司馬遷は壺遂とよほど親密に顔を合せて仕事を進めていたに相違ない。「深中隱厚」といい、「内廉行修、斯鞠躬君子也」と評する。しかし乍ら壺遂は武帝が丞相にせんとした時期に不幸にも死亡したのである。「史記」の記述では死因が判然としていないが、「漢書」には「会其病卒」と述べて病を得た事が明らかにされている。「考証」には中井積徳の語を引き「会遂卒」の句には司馬遷の壺遂の運命に対する無限の感慨が込められていると解している。実に此れを敷衍して考えるならば、「天道是邪非邪」と述べた「伯夷列伝」の問題とも係わり合っているのであるが、壺遂への評が秀れた人物としてあるだけに一層此の感を深くするのである。李長之氏は前掲著書の中で壺遂が二度目の問いをする折に、「今夫子上遇明天子、(中略)夫子所論、欲以何明」と二度にわたって「夫子」の語を使用している事を考えて、「請教過司馬遷關於春秋的道理、以及司馬遷著史記的來由、似乎是在弟子的行輩」と述べている。壺遂なる人物は天子が丞相にと望む程の信頼を得ていたのである。

此の德行すぐれた壺遂に依って、いったい孔子は何んのために「春秋」を作ったのかという問いが発せられ、司馬遷の「余聞董生」に始まる此れに対する回答が述べられることになるのである。

周道衰廢、孔子為魯司寇。諸侯害之、大夫壅之。孔子知言之不用、道之不行也、是非二百四十二年之中、以為天下儀表。貶天子、退諸侯、討大夫、以達王事而已矣。子曰、我欲載之空言、不如見之於行事之深切著明也。



以上が先ず引用した処の董仲舒の言の部分である。「為天下儀表」及び「達王事」というのが「春秋」著作の目的であつたとする。「漢書・司馬遷伝」では、「天子退」の三字が見えず、此れに就いて「考証」は「李笠曰、三字衍」を引いているが、王先謙は「蓋班氏刪之」と注している。此れは恐らく王先謙の説くが如く班固の削字であろうと思われる。班固は「史記」に依拠しながらしばしば文章の増刪を為している。此処でも漢王への遠慮から此れを削除したものであろう。「公羊伝」に於いて天子を譏る記述は決して珍らしいものではない。例えば桓公十五年の経文「春二月、天王使家父來求車」とあり、伝文には「王者無求、求車非礼也」とか、文公九年の経文「九年春、毛伯來求金」には伝文「継文王之体、守文王之法、度文王之法、無求而求故譏之也」という例が幾つか見られる。従つて、司馬遷の記述に於いて「天子退」の三字があるのは当然であつて、却つて此の三字の存するのが「春秋」を説く上では不可缺のものであつたと云えるであらう。「公羊伝」に於いては周王はかくあるべしとする理想を這樣的批判を通じて描いているのである。

此の一文の中で「子曰」は先にも引用する処であつたが「春秋繁露」愈序篇に見える語である。此処にある「空言」の含む意味は至つて厄介なものといえる。「空言」は「太史公自序」に二度、更に同様の語として「空文」が一度、「報任少卿書」には「空文」が一度使用されている。今鷹真氏は<sup>9)</sup>「空言」と「空文」考―司馬遷（太史公自序）（報任少卿書）に見える「空言」と「空文」の解釈について―に於いて数氏の解釈を比較検討されて次の如く論述された。「空は『実』に対する意味での『空』であり、『言』あるいは『文』は『事』に対する意味での『言』であり『文』であつて、腐刑によつて社会的に無用の人間となつた司馬遷の、屈折した心情と開き直つて反価値を価値へ転ずる強靱な姿勢が、孔子の〔春秋〕を通して示されたのが『空言』であり『空文』であつたと述べられる。先

の遺言によつて司馬遷に課せられた孝が、結局は「事親」・「事君」・「立身」の何れもが不可能となり、只一つ残されたものが「揚名於後世、以顯父母」という事であつたと先に述べたのであるが、此処に於ける主張はまさに悲愴と称すべきものである。此の著述を通じて司馬遷は後世に期待した事も亦既述した処である。

這樣にして、此れより以下に「春秋」の意義を述べるのであるが、司馬遷は要略した上で「王道之大者<sup>10</sup>」と述べ、更に易・礼・書・詩・楽・春秋の順序に其の効用を「長」の語を以つて述べる。

易著天地陰陽四時五行、故長於變。礼經紀人倫、故長於行。書記先王之事、故長於政。詩記山川谿谷禽獸草木牝牡雌雄、故長於風。樂樂所以立、故長於和。春秋弁是非、故長於治人。

此の記述は頗る「春秋繁露」玉杯篇にある「詩道志故長於質、礼制節故長於文、樂詠德故長於風、書著功故長於事、易本天地故長於數、春秋正是非故長於治人」と似ている。恐らく他の董仲舒の影響に依る「春秋」に関する記述よりすれば、司馬遷は此の一文より取つて自己の理解を示したものであろう。司馬遷の記述の方がより具体的である。この後に更に其の要点のみを述べて、

是故礼以節人、樂以發和、書以道事、詩以達意、易以道化、春秋以道義。

と言う。此の要約の一文は「滑稽列伝」の冒頭に於いて「孔子曰、六芸於治一也」の後に述べられる処のものと同じで「易以神化」とあつて「道」字と「神」字の異同があるのみである。

撥亂世反之正、莫近於春秋。春秋文成數萬、其指數千。万物之散聚、皆在春秋。

続いて記述される此の一文は「春秋」の意が奈辺にあるかの一を示す語である。此の冒頭に於ける語は「春秋」の目的を表現して「公羊伝」哀公十四年に見えるものである。「三王世家」に丞相青翟及び御史大夫張湯等の上

奏文にも此の冒頭の語が見える。「文成数万、其指数千」という数字にはこだわらる必要はないであろう。「集解」・「素隠」・「考証」に引く諸説は此れに拘泥するが、「数万者謂多也」とする中井積徳の理解が当を得ているように思われる。恰かも父談が六家之要旨を述べる際に、「六芸経伝以千万数、累世不能通其学」と述べるが如きものであろう。

「万物之散聚、皆在春秋」とする語は歴史を著述する司馬遷にとって重い意味をもつものと考えられる。人事興廢のあらゆる様態が此の中に記述されており、「撥乱世反之正」という目的を含んで、かくあるべしとする要請が内部に秘められてあるから、司馬遷が著述する上で重要な基準をも提供するものではなかつたであらうか。

這樣にして司馬遷は「春秋」に記載してある処の所謂人事興廢の跡を次の如く

春秋之中、弑君三十六、亡国五十二、諸侯奔走不得保其社稷者、不可勝数。察其所以、皆失其本已。

と具体的に述べる。「考証」に指摘してあるように此の一文は明らかに「春秋繁露」滅国篇に記述されている「弑君三十六、亡国五十二」とあるものであり、後半の部分は僉序篇に「至於弑君亡国奔走不得保社稷、其所以然、是皆不明於道、不覽於春秋也。故衛子夏言、有国家者不可不学春秋」とある記述より此れを取ったこともまた明らかで「察其所以、皆失其本已」と述べるのは司馬遷の此の文の締めくくりをすると共に、これ以後の具体的な記述に移る為めのものであろう。即ち

有国者、不可以不知春秋。（中略）為人臣者、不可以不知春秋。

と述べるに至る。「易」の坤卦、文言伝には臣下が君を弑し、子が父を弑するのは一朝一夕に此れが行われるも

のではなく、其の因由は実に久しいものがあるという<sup>11)</sup>。国君は目前に讒言が行われてもわからず、背後に賊がいても気づかないのは「春秋」を知らないからである。此れは臣下に於いても同様で時宜に適う所の処置が「春秋」を知らなければ出来ぬというのである<sup>12)</sup>。「春秋」に記述される人事興廢を熟知しなければならぬという要請が見られる。更に司馬遷は言葉が続ける。人の君父となつて「春秋」の義に通じていない者は必ず悪の元凶の名を蒙むであろうし、臣子となつて「春秋」の義に通じていない者は必ず篡奪弑逆の罪に問われて誅殺されるであろう<sup>13)</sup>。此処には君父臣子という形で其の上下関係が示されており、其処には「春秋」の義が不可欠の条件として存在すべきことを述べているのである。従つて、此の「春秋」の義を知らぬために、善なりとして行つた事が「被之空言而不敢辞」という事態を生むのである。

次いで「春秋者、礼義之大宗也」とする語が述べられるに至る。此処に於いて司馬遷は礼義の旨に通じていなければ、君臣父子の関係が成立しない事を指摘する。「君不君、臣不臣、父不父、子不子」は「論語」顔淵篇に見える言葉であるが、此れが秩序の破壊につながるものであることは言を俟たない。此の關係が上述の様である時、犯・誅・無道・不孝という事態が生じてくるのである。司馬遷は此の四行は「天下之大過也」と述べる<sup>14)</sup>。所謂「春秋」の義に通じ、礼義の旨に通じておれば這樣的事態が避けられる事も亦当然とする。「撥乱世反之正」という目的、「万物之散聚」という人事の様態、「長於治人」という具体的な効用が此の様な記述の中にも生きているのである。「以天下之大過予之、則受而弗敢辞」というのは、先の「被之空言而不敢辞」とする「春秋」の義及び表裏する礼義の旨に乖離した者が甘んじて受けざるを得ないものとなるのである。かくして最後に司馬遷は礼がいかなる特質を有して<sup>15)</sup>いるかを説いて、「春秋」がなんの爲めに作られたのかと問う壺遂への回答とし

たのである。此れが漢代の春秋学の理解を代表する処のものであることは前述した通りである。

此の回答を得た壺遂は再び次の如く

孔子之時、上無明君、下不得任用。故作春秋、垂空文以斷礼義、当一王之法。今夫子上遇明天子、下得守職、万事既具、咸各序其宜。夫子所論、欲以何明。

と問うに至る。「考証」には「儒林列伝」に記述される「故因史記作春秋、以当王法。其辞微而指博」及び「春秋繁露」玉杯篇の「孔子立新王之道」を引いて同義であるとし、更に「史公既奉公羊説、故壺遂亦依公羊説、以問之」と説明している。壺遂は上に明君なく、下は任用される事のない時代、混乱の時代に生きてその素志の遂げられぬために孔子が春秋を著述したのは理解できるのだが、現在は明君に遇い、臣下も其の任用を得て、全てにその宜しきを得ている事を考えると、一体何を明らかにせんとして論著するのであるうかと問うのである。此の質問は司馬遷の「春秋」理解を巧みに利用した質問の如く見える。此の質問を受けた司馬遷は虚をつかれた様に狼狽するのである。此の狼狽の口調は「唯唯。否否。不然」と記述されている。其処で司馬遷は「先人に聞けり」として次の如く述べる。「先人」は先に再三にわたって父談を意味する様に、此処でも父を指している。

伏羲至純厚、作易八卦。堯・舜之盛、尚書載之、礼樂作焉。湯・武之隆、詩人歌之。春秋采善貶惡、推三代之德、褒周室。非独刺譏而已也。

というのが父談の語であるが、談が「春秋」に就いて格別に這樣に具体的に語ることには他に見えない様である。李氏が推論して父談の筆に成るかも知れぬとする諸篇に於いても、「春秋」に関する具体的な説明は見えない<sup>16)</sup>。

漢興以来、至明天子、獲符瑞、封禪、改正朔、易服色、受命於穆清。汎流罔極、海外殊俗、重訳款塞、請求

獻見者不可勝道。臣下百官、力誦聖德、猶不能宣尽其意。且士賢能而不用、有国者之恥。主上明聖、而德不布聞、有司之過也。

此の回答に於ける「不可勝道」までは、漢王朝の恩沢極まりなく、漢の支配以外の服属する勢威を述べたもので、所謂漢朝がいかに盛んであるかを称賛する言葉で、当代を云う場合の常套の語であると考えてよいものであろう。父談は遺言の折にも「今漢興、海内一統」という言葉を用いるが、此れもまた天下の史文の廢絶するを懼れるが故に、当代が恰も其の時に相当するの意を述べるための語であった。次ぎに述べられるものは、此れも亦父談の遺言に於ける明主・賢君・忠臣・死義之士に就いて、所謂太史公と為つて此れを論載せず史文の廢絶を懼れるの意を受けたもので、努めて聖徳を誦するもなお述べ尽くす事が出来ないと思はれるのである。司馬遷は壺遂の質問を受けて、遺言の意をより具体的に述べると共に当代を称賛せざるを得なかつたのである。しかも、「有国者之恥」「有司之過」という批判の一面をのぞかせている。這樣的記述にも司馬遷の意を吸み取る必要がある様に思われる。

且余嘗掌其官、廢明聖盛徳不載、滅功臣世家賢大夫之業不述、墮先人所言、罪莫大焉。余所謂述故事、整齊其世伝、非所謂作也。而君比之於春秋。謬矣。

此の司馬遷の回答の前半は彼自身の職務に就いて述べるものである。此処でも明聖盛徳を記載せず、功臣・世家・賢大夫の業を書き留めないのは此の職に携わる者の怠慢であるという様に、その隆盛を謳歌することに意がある様に見える。そしてまた此処でも父談の遺言が此の著述の大きな理由として挙げられるのである。此の遺言に達することが先述の孝との関連に於いて、また先の職務の上に於いて罪という語によつて表現されている。後半に於

いて述べられる所謂「作」ではない。「述」であるというのは「論語」述而篇にある「述而不作」をふまえたものである事は云うまでもないであろう。しかし、「述」という言葉で此の著述を説明するには余りにも單純に過ぎることは「史記」を読んだ時に直ちに気づかざるを得ない。そもそも「整齐其世伝」の作業を為す以上、当事者の判断がいかなる形であれ入り得ないなどということは有り得ないのではあるまいか。確かに「史記」は事實を記すことに重点が置かれていて、既に班固に依つて指摘される處であつて、「実録」と呼ばれている。しかし、読者は其の背後にある意味を捉えようとする。捉えなければ眞の理解が出来ぬという様な記述が見られるからである。這樣にして司馬遷は「春秋」に己れの著述をなぞらえるのは間違ひであると述べ、先の「春秋」のもつ目的・効用・褒貶という様なものが此の著述にはないことを明言して此の問答を終るのである。

### 三

さて此の問答に就いて先学には既に触れられてあるので、此れを参考にしながら考察を加えてみたい。ワトソン氏は著書「司馬遷<sup>18</sup>」の中で此の問答に於ける二つのおかしな点を指摘されている。一つは著述の目的が武帝を賛美し、その治世の優れた点を記録するのみにあつたとすれば、武帝の時代かあるいは漢王室の歴史に限定されるべきものであるのに、漢代に至る四王朝の歴史を語っている点であると述べられる。ワトソン氏は壺遂の第二の問いに云う孔子の時代と異なり、明天子の治世下に於いて何を明らかにせんとするかに対して、司馬遷は暗君の嫌疑を被る恐れがあるとは云えなかつたのであるから、この回答は正直に受け取るべきではないと解明され

ている。

司馬遷が武帝を暗君とまできめつけていたか否かは記述の上では見出し得ないが―後に述べる「匈奴列伝」の末尾には武帝の失敗を記している事等はあるが―その嫌疑を恐れていた事は確かであると考えられる。先に父談の当代への賛辞も司馬遷が述べる処の賛辞も所謂常套の語であると考えたが、司馬遷は「太史公自序」の中で李陵之禍に遭つた事を述べて「是余之罪也夫、是余之罪也夫」と慨嘆し、「報任少卿書」には「明主不深曉」とかいう様に記述してあるを見れば、少なくとも武帝が明君であつたとすべきものではない事がわかる。そしてまた、此の李陵之禍に依つて、司馬遷が君主及び交遊に対して用心すべきであるという感慨を持った事が、此の書信を通じて伺われる。更に此の書信には「待罪輦轂下、二十四年矣」と記述しているのは、果して単なる常套の語ではなかつたのである。

また、嫌疑を被る恐れがあるとは言えなかつたとする見解は此の問答に関する限り正しいと云えるであろう。此の真正面からの質問に対しては実に這樣的答えを為す、即ち模範的な回答であつたと言える。然らば、司馬遷が記述する他の立伝に於いて、這樣的心配あるものが見えないのかという段になると、先に些か触れた様に微妙な記述が散見<sup>四</sup>して、此れを其のまま全体に該当すると考える訳にはいかないのであつて、此れは矢張りその場限りの言葉と考えるべきであろう。実に武田泰淳氏が著書「史記の世界」に於いて世界の中心と述べた者達の一人である武帝の下では、僅かな言動が死を予測せしめる罪を背負う事になるのは明らかであつた。「平準書」には腹誹之法が張湯に依つて生れ、公卿大夫の恐懼し阿諛する有様が記述されている。「史記」の記述が此の点に用心せざるを得なかつたであろう事は了解し得る処であるが、それでも猶武帝の怒りを買うものが含まれてい



た事が「集解」に「衛宏漢旧儀注曰、司馬遷作景帝本紀、極言其短、及武帝過、武帝怒而削去之。後坐拳李陵、陵降匈奴、故下遷蚕室、有怨言、下獄死」とあり、「魏書・王肅伝」にも同様の記述があるのを見ると、やはり、這樣的説が流布されるが如き一面が「史記」に有ると云えるであろう。此れに就いて王国維は「太史公行年考」に於いて這樣的記載は無稽のものとしているが、理由なくして這樣的流布が行われる筈はないのではあるまいか。更に言えば、「匈奴列伝」の末尾に記述される「太史公曰」には

孔子著春秋、隱桓之間則章、至定・哀之際則微。為其切当世之文而罔褒。忌諱之辭。

と述べて、其の微妙なる事を言い、言外に汲み取るべきの意を強調したものであるが、此の後<sup>20</sup>の記述には武帝が將軍・丞相の採用を誤り、功業の上らなかつた事を指摘している。匈奴問題は當時に於ける大関心事であつて、其の失策を明らかにし、猶言い難き面のある事を強調するもの<sup>21</sup>と考えられる。また、張湯は「酷史列伝」に記載されるが、其の批判の一端は「平準書」に「張湯死、而民不思」とある。当時、武帝の張湯に対する信頼は「天下事皆決於湯」（「酷史列伝」）とある様に絶大なもので、季鎮淮氏<sup>22</sup>が司馬遷の写作方法にいう処の「互見法」・蘇洵が「隱而彰<sup>24</sup>」という処の記述のあり方に相当するものと言えるであろう。這樣に壺遂の真正面からの問は、司馬遷に当代を称賛する事を迫まることとなつた。

ワトソン氏が指摘する第二の奇妙な点とは、「何ゆゑ司馬遷は（彼はあるいは自分と壺遂との会話を全部作り出したのかもしれない）あんなに長々と「春秋」に対する考えを述べ、最後に自分の書物がその説と何の關係もない、といおうとするのかということである」と述べられる。そして氏は次の如き見解を示される。「自分の書物は「春秋」と關係があるが、同時に異なつてもいるということを、司馬遷はいいたかつたのだ、と思う」と。

壺遂の反問に遇つた時、司馬遷が長々と述べた解説は彼自身を窮地に陥し入れる畧となつた。従つて彼は前述の危険よりして關係があるとは言えず、異なると明言せざるを得なかつた。此処では氏の指摘される様に其の両面を合せもつと考えられる。

また、貝塚茂樹氏は「史観の喪失——司馬遷の史学について——<sup>25</sup>」の中で、この壺遂の反問が「史記」の性格を判然とさせる逆効果を及ぼしたとされ、「彼は最初の『春秋』そのままの形式の歴史を書く意図をこれによつて断念するとともに、『春秋』のような教訓的な歴史記述の形態を捨て去つて、歴史事実<sup>26</sup>に忠実にして客観的な記録の形式で歴史を書くという新しい立場を見つけることになつた。ここで『春秋』という経学から分離して、『史記』という史学がはじめて誕生したのである」と述べられる。

「春秋」の影響が大きい事は言を俟たないが、此の歴史記述の紀伝体の形式が成立する上で、壺遂の第二の問いが果して其の因由となつたかどうか。司馬貞が「史記索隱序」に「史記者、漢太史司馬遷父子之所述也」と述べ、先述の李長之氏は司馬談の手に成るやも知れぬ八篇の名を挙げるのを考えると、「史記」の全てが司馬遷の手に成ると考えない限り、壺遂の反問に依る紀伝体の創始とするわけにはいかないのではあるまいか。既に父談の遺言の中には、明主・賢君・忠臣・死義之士を論載しない事を懼れるという此の形式を予測せしめる記述があるのである。従つて此の形式に関して壺遂の反問を其の因由とする事には疑問であるにしても、貝塚氏が指摘されるように董仲舒の春秋解釈学が彼に与えた影響は勿論見逃せない処である。

ワトソン氏は此の問答が或いは司馬遷の作り出したものではあるまいかと疑問を出された。司馬遷は「春秋」に就いての解説を長々と述べ、壺遂の第二の問によつて「唯唯、否否、不然」と狼狽する。這樣的記述がそもそ

も異様の感を吾々に与えるのである。他の伝記中に於いて記述されたのではなく、彼自身の語としてあるからである。常識的に見て自己の狼狽振りを態々記述する事に奇異の感を覚える。そもそも壺遂は将来を瞞目された人物であるから、当時盛行の「春秋」に就いて何等の理解もなかったとは考えられぬ処でもある。しかも、壺遂の死を「韓長孺列伝」に記載してあり、此の問答の記述されるのは目録を兼ねた「太史公自序」である事から考えると、司馬遷は既に他界した人物との問答を都合のよい理由で記述したのではなかったかと思われる。どうやら此の問答は疑われる要素を充分もっている様である。

また、此の問答に於ける「述」であつて「作」ではないとする語がいかに空疎なものであつたかは、先述の通り一百三十篇の著作動機を述べる所謂目録の部分では「作」字を用いているのでもわかる。司馬遷が此の字をこれ程数多く使用するにはそれだけの理由があつたのではあるまいか。「漢書・司馬遷伝」では班固の意に依つてか「作」字を削去して単に篇名を羅列する。且つ、班固は「叙伝」に於いて態々「述」字を用いて其の立伝の意を説明しているのである。して見ると、「述」であると記述したばかりの司馬遷が「作」字を用いて此れを述べる処に、彼の屈折した心情が不敵な嘯きとして吐露されてある様に思われるのである。

更に司馬遷は「成一家之言」と述べる。此れは「報任少卿書」にも「亦欲以究天人之際、通古今之變、成一家之言」と記述されている。大浜皓氏は著書「中国・歴史・運命―史記と史通―」に於いて章学誠の「文史通義」答客問上に言う「独断」の語を引き、一家の言を成すを独自の見解でまとめたものの意に解しておられる。一家の言は司馬遷父子が上は黄帝より始まる人事興廢を著述し、「拾遺補芸」・「厥協六經異伝、整齊百家雜語」という目的を以つて、加うるに自己の論評を以つてする処の自負心の表現であつたと思われる。

そもそもあの長文の「春秋」解説が自己の著作をなぞらえるのは謬りであるの一言によって意味のないものに変じて考えるのは、余りにも単純すぎるのではあるまいか。実は這樣に奇妙なものに感ずるのであるう事が司馬遷の意圖した処のものではなかったか。壺遂の第二の間に依つて態々示される狼狽の語が読者の注意を喚起せしめ、「述」であつて「作」ではないと述べて、後文の「作」字の連用に疑いを起こさせ、更に「比之於春秋、謬矣」と述べて先の「春秋」解説が何故長々と為されたかを考えさせる事に目的があつたのではあるまいか。

司馬遷は「是余之罪也夫」と悲痛な言葉を記述している様に、何時いかなる罪過を背負うやも知れず、まして歴史書の手本たるべき「春秋」に賦与されてある目的・効用・褒貶などを考える時、彼の著述する歴史書が「春秋」と同様の目的・効用ありと受け取られるのは当然であつたのであろう。著述形式の上では書くべき事柄が多く存在する以上異なるのは当然であるが、彼は「春秋」に歴史を学んだのである。故に「春秋」が這樣的義ありとされて、歴史書が這樣に考えられるからには危険は目前に在ると言つてよい。従つて、最後に「春秋」とは關係ないかの如き記述を為すのは、此れを隱蔽するためのものであつて、そのためにこそ却つてあの長文の「春秋」解説が必要だつたのではあるまいかと考えられるのである。這樣に考えるならば、壺遂との問答は益々司馬遷の作文であつた様に思われるのである。

- (1) 各経に就いては、既に「書経」に就いてはシャバンス氏「司馬遷と史記」(岩村忍氏訳)・「左伝」に就いては鎌田正氏「左伝の成立と其の展開」がある。各経に就いては、いづれ稿を改めて発表したいと考えている。
- (2) 日原利国氏に先だつて、馮友蘭氏「中国哲学史」、渡辺卓氏「春秋著作説話の原形」(「古代中国思想の研究」)などが同様の見解を述べられる。
- (3) 「公羊伝」、哀公十四年。
- (4) 「春秋繁露」玉杯篇。「史記」十二諸侯年表。
- (5) 中江丑吉氏「中国古代政治思想」。五、公羊伝及公羊学に就いて。
- (6) 鈴木由次郎氏「講座東洋思想Ⅱ、中国思想Ⅰ」。第四章、董仲舒。
- (7) 李長之氏「司馬遷之人格與風格」。史記中可能出自司馬談手筆者の項に次の八篇を挙げる。孝景本紀・律書・晋世家・老莊申韓列伝・刺客列伝・李斯列伝・酈生陸賈列伝・日者列伝。
- (8) 高橋和巳氏「表現者の態度Ⅰ」。(「中国文学論集」所収)。
- (9) 「入矢教授・小川教授退休記念中国文学語学論集」所収。
- (10) 夫春秋、上明三王之道、下弁人事之紀、別嫌疑、明是非、定猶子、善善惡惡、賢賢賤不肖、存亡國、繼絶世、補敝起廢。王道之大者也。
- (11) 故易曰。失之毫釐、差以千里。故曰、臣弑君、子弑父、非一旦一夕之故也。其漸久矣。
- (12) 故有國者、不可以不知春秋。前有讒而弗見、後有賊而不知。為人臣者、不可以不知春秋。守經事而不知其宜、遭變事而不知其權。
- (13) 為人君父而不通於春秋之義者、必蒙首惡之名。為人臣子而不通於春秋之義者、必陷篡弑之誅、死罪之名。
- (14) 夫不通禮義之旨、至於君不君、臣不臣、父不父、子不子。夫君不君則犯。臣不臣則誅。父不父則無道。子不子則不孝。此四行者、天下之大過也。以天下之大過予之、則受而弗敢辭。故春秋者、禮義之大宗也。
- (15) 夫礼禁未然之前、法施已然之後。法之所為用者易見、而礼之所為禁者難知。

(16) 注(7)。前掲八篇の中、「晋世家」に「『諸侯無召王』、『王狩河陽』者春秋諱之也」と見える程度である。

(17) 「漢書・司馬遷伝贊」に「自劉向・揚雄博極羣書、皆稱遷有良史之材、服其善序事理、弁而不華、質而不俚、其文直、其事核、不虛美、不隱惡、故謂之實録」とある。

(18) ワトソン氏「司馬遷」(今鷹真氏訳)、第三章、中国歴史著述の開始。

(19) 季鎮淮氏「司馬遷」、褒貶尺度の人民性の項に触れられている。

(20) 引用文の後、次の文が続く。世俗之言匈奴者、患其微一時之權、而務諂納其說、以便偏指、不參彼己、將率席中国广大、氣奮、人主因以決策。是以建功不深。堯雖賢、興事業不成、得禹而九州寧。且欲興聖統、唯在扞任將相哉。唯在扞任將相哉。

(21) 「平準書」に当時の匈奴戦がいかに人民の経済生活を圧迫したかが述べられている。また、司馬遷の経済思想に関する論考には、宇都宮清吉氏「史記貨殖列伝研究」(『漢代社会経済史研究』所収)などがある。

(22) 俣野太郎氏「史記酷吏列伝についての一考察」上下(『東洋文化』復刊第十八及び十九・二十合併号)。拙論「史記列伝初考」(『東洋大学文学部紀要』第二十七集)。

(23) 注(19)。写作方法の項。

(24) 蘇洵「史論」。

(25) 「古代中国の精神」所収。

## 第八節 「成一家之言」について

標題としたこの語は、「報任少卿書」中の發憤著書の記述の後にある。「為十表、本紀十二、書八章、世家三十、列伝七十、凡百三十篇、亦欲以究天人之際、通古今之變、成一家之言」とあるのがそれである。司馬遷は李陵を弁護することで、時に李夫人による恩寵ただならぬ者であつた武帝將軍李広利の無功を云うものと誤解され、獄に下されたのである。李陵の人と為りを知る者として、帝の憂苦に諸臣のただ狼狽するばかりの様子は苦々しいものであつた。従つて、帝の召問があつたとき、李陵の平素よりしてその忠節を確信していること、その戦功の没すべからざることを述べて、帝の意を広め、憂苦をやわらげ、諸臣のいたずらな誹謗を止めたものと願つたのである。そして上述の如くこの奉答は曲解された。遂に司馬遷の忠誠は理解されることもなく、弁解の余地も与えられぬままに蚕室に投ぜられたのである。遷は述べる「最も下なるものは腐刑極まる」と。人間にとつて最上なるものは祖先を恥ずかしくないことであると云う。深山にあるときには百獸を震え恐れさせる猛虎も、ひとたび奔に陥ち、檻に入れられたときには、やがて尾を振つて食を求めようになるのは、威力が次第に積み重なつて制せられるからである。これは人間にとつても同様に、獄吏に追いつめられ恐怖にあえぐのは、その勢威に圧倒されるからである。曾つて西伯も、李斯も、淮陰侯、彭越、張敖、絳侯、魏其、季布、灌夫等々は、位は王侯

将相にのぼり、名声は隣国に聞こえた者達であったが、一旦罪に陥るときは恥辱を蒙つても誰一人として自殺する者はなかった。かかる点から云えば勇氣と卑怯、強さと弱さは形勢の生み出すところであるという。遷はいまこの最悪の状況におりながら耐え忍んで汚濁の境に生きながらえるのは、心に尽くさざるところがあり、世に没して文采の後世に伝わらないことを恥辱と考えるからであるとして述べる。

かくして、富貴でありながら名は湮滅して伝わらない人々が限りなく存在し、ただ、卓越した非常の人のみが称せられて名を遺したのであるという。西伯は拘われて「周易」を演繹し、仲尼は災厄を受けて「春秋」を作り、屈原は放逐せられて「離騷」を賦し、左丘は失明して「国語」を作り、孫子は脚を切られて兵法を編み、呂不韋は蜀に流されて「呂覽」が伝えられ、韓非は秦に囚われて「説難・孤憤」があり、詩三百篇は、その大部分は聖賢の発憤によって作られた。つまるところ、上記の人々は思うところが達成できず、心に憤悶を抱いていたからであり、過去の事を語り、未来に期待して論じ、憤りを書いて自らを表現したのであるという。

彼等はいずれもこと志に違う悲運に遭遇した者達であり、著作という手段に據る以外に、その憤懣の表わししようがなく、しかも、後世への自己の存在を主張する方法は、これ以外になかったのである。司馬遷自身は既に刑を受けて世上の笑いを誘う存在ではあっても、決して高い評価が与えられるべき存在ではないと考えている。それ故に遷は上述の人々とは同列にあると云える。そして、著作という手段が残されていることを思念せざるを得なかった。この事は父談の遺命でもある。李陵の禍を受けた後に「これ余の罪なるか、これ余の罪なるか、身は刑を受けて欠損して、世に用いられぬ」(自序)と慨嘆したのであるが、任少卿への返書にあるように「この草稿のできあがらぬうちに李陵の禍に遭遇したが、この極刑に伏していかりを見せないのは、この著述の完成せぬ



のを残念に思うからである」と、あくまでも著作の完成を目指していたのである。この著作によって、上記の人々と同様の理由で比肩し、父の遺命に報い、家名を後世に掲げるといふ孝の徳にかなうことにもなるのである。従つて、なお書信において「この著書が完成したときには、これを名山に蔵し、志を同じくする正しい評価を与えてくれる人に伝え、村落や都市に流布するならば、蒙つた恥辱を償い、万たびの刑を受けようとも悔はない」と述べるにいたる。

「一家の言を成す」ということばの重みは上述の意味を踏まえて、かの人々と同列になることでもあった。司馬遷のこうした悲願ともいえる揚名の形をとつたのが、遺命による歴史の再検討である。「自序」に「父は曾つて云う、周公が死んで五百年を経て孔子が生まれ、孔子が死んで今や五百年になる。よく道の明らかな世をつぎ、易伝を正し、春秋述作のあとを継ぎ、詩・書・礼・楽の本を明らかにするものがあるう、と。父の真意は此処にあったのか、父の真意は此処にあったのか、私はどうしてへり下つてばかりおられよう」と著作の意を述べている。父は史記の放絶をなげき、漢が海内一統を果たしたいま、明主、賢君、忠臣の義に死する士あつて、太史としてこれを論載せず、天下の史文を廢せんことを甚だ懼れる者であると遺言し、「汝其念哉」と附託したのである。すでに歴史著述の上では法則とすべき「春秋」がある。「春秋以道義」・「万物之散聚、皆在春秋」と述べ、人君も、人臣も「春秋」の義に通じていなければならないと壺遂との論議中にいう。一家の言を成す上で則るべきは「春秋」であつた。

「自序」に「遺を拾い、六芸を補つて一家言を成す、六経の異同を考えあわせて折衷し、諸子百家の雑説を整齊した」のであると述べる。司馬遷の著述の則るべきは六経であることは「伯夷列伝」に信頼すべき資料として

挙げられている如きである。しかし、此处で述べるように異伝の総合は正確な批判能力が要求されよう。「書経」・「左伝」・「国語」を始めとする史的資料を検証し、正確を期すということになる。諸子百家の雑説を整齐することにについては、「五帝本紀」に百家の黄帝を云うに、その文は雅馴ならず、人士・学者は云うをばばかる、故に諸説を総合検討して典雅な文を選び取ったと述べ、「蘇秦列伝」では蘇秦の事歴には異説が多いので、その行事を序列し、時の順序に従った等と云うが如きである。以上が「自序」に於ける一家の言と称した内容の一部であろう。勿論、かの父談による所謂六家要旨とその内容の批判は、同時に司馬遷の意に適用ものであった。学派を六家にまとめたと見るべきであろう。遷の場合、儒家尊崇は「孔子世家」・「仲尼弟子列伝」・「儒林列伝」及び「孟子荀卿列伝」などの立伝によっても知ることができる。道家については「自序」・「酷吏列伝」・「遊俠列伝」・「貨殖列伝」等によって遷のよって立つ思想的基盤が知られる。六家要旨を始めとして、諸子百家を取り上げたことは、学術史の世界を作り上げたことにもなるであろう。

司馬遷が歴史を書く上で、最も熱心であったのは、人間そのものに対する洞察であろう。遷は古代秦の統一と崩壊、そして漢楚抗争などを経て武帝期に至った歴史的経緯を知るほどに、それ等の社会的事象を作り上げていた人間のありようは、その人の能力・才力等の描いた軌跡である。そうした事象を作るときの情勢と人間の組成を透徹した眼で見ているといえるが、記述上に示される遷の人間への温かい眼差し、愛惜の情といった感情の起伏は極めて豊かで魅力的である。

司馬遷が父の死以来、憤激の事件等の経験を経て到達した境地、揚名を含めた最終的到達点として挙げられたのが「成一家之言」なのであって、当然、独自の体裁と内容がなければならぬ。本紀はまさに「王迹所興」の

興起と衰亡の要因を究めようとする。項羽が本紀に挙げられたのは、天下に号令を下したことにある。それは呂后も同様であるが、項羽について「何興之暴也」と記述して論評するが如きである。十表は例せば「漢興以来諸侯王年表」に示されるように諸侯王の封国と様相、分裂と衰亡の結末が表として示され、冒頭における「通古今之變」の具体的歴史推移の跡を示している。「三代世表」を筆頭に形勢と論評は変化の姿を把えて詳細である。八書は学術・文化・政治・宗教等々の諸分野を「礼書」以下に述べたものであるが、殊に「封禅書」と「平準書」については問題が深刻に語られている。前者は漢代の政治と宗教、後者は封建経済社会の様相が批判的に論評されている。三十世家は「呉太伯世家」第一から十六までは、いわば諸侯であるが、「孔子世家」第十七、「陳涉世家」第十八を時代区分の位置におく。漢代の武帝に至って儒教が董仲舒等の猷策によって国教とさだめられたのは周知である。同時代人としての司馬遷は董仲舒を「自序」に先生と呼称するから、師弟に近い関係にあつたと思われるが儒教の学問体系を偉とし、文化の大成者として孔子を歴史的には漢帝国の直前に位置させたのである。従って、漢帝国を成立せしめる契機となった陳涉を第十八に採る。これより以下は漢王朝の王族封侯者や開国の元勳といった人々、蕭何などが列せられたのである。七十列伝は「伯夷列伝」に大序の性格をもたせ、天道は常に善人に与ずというが、果たして是非かという疑問を投げかけている。列伝に立てられたものには、分国史とも称すべき「匈奴列伝」・「大宛列伝」などの外に、「儒林列伝」・「酷吏列伝」・「貨殖列伝」の如く、同様世界の人々を記述した類伝などがある。「儒林列伝」はこの時代の学術界と思想を明らかにし、「遊俠列伝」は人民の感情を表現する者達を記述し、社会状況の裏面を垣間見せる。「貨殖列伝」は貨殖が自己の才覚により、人民をそこなわず、政治をさまたげない限りに於いて自由であるべきを主張する。自然の験としての貨殖は自由

にその才能を發揮し得る世界である。従つて、治者が人民と利を争うが如きは最も下なる様態であつた。「最下者与之事」というのは為政者への痛烈な批判である。物の理として富有の家人と使用せられる人の關係を把えてみせる。以上が、一家の言たる内容の一端である。

すでに「通古今之變」については、表という形式に具体的に表現されると上述した。次いで「究天人之際」ということについて触れたい。要は直接的には天と人との分際を見極めようとするにある。「儒林列伝」に公孫弘の奏請文があり、「明天人分際、通古今之義」云々とあるのは詔書・律令の文章雅正、訓辭深厚、恩施甚美と褒めるための語であつて、深い意味はない。時に董仲舒は武帝より絶大なる信頼を受け、天人感應を標榜している。「道之大原出于天、天不變、道亦不變」（対策三）と、天人合一の思考によつて古今永久に不變の論が説かれた。そして、所謂、「春秋」の大一統の思想により儒家一尊の正統性を主張したのである。しかしながら、司馬遷は古今の變に通ずと称したときには變化を前提として、「商君列伝」に「三代不同礼而王、五伯不同法而覇」と述べる。天人の際を究めると称するとき、「項羽本紀」では項羽の天が我を亡ぼすのだと称するのに対して、まちがいであるとしているのである。しかも、六家要旨の中に於いて、董仲舒が利用した陰陽の説については自然の大順のみを採つて、他を採らうとしない。司馬遷は始皇帝に対する、項羽の「彼可取而代也」、高祖の「大丈夫当如此也」、陳渉の「王侯將相寧有種乎」の三様の対応を記述している。人間の限りない生きざまが社会の様相を作り上げてゆく、そこには天の意志とは無關係に人々がいるのである。司馬遷自身が「報任少卿書」のなかで、刑を受けて、世間は私を節に死するとは考えず、ただ智慧が尽き、罪は極刑に値して免れず、遂には死ぬのであらうと考へるに相違ない、なぜならば、私が平素よりみずから為してきたことの結果、このような事態

を招いたのだ、と云うであろうと述べる。受刑の事態となった要因は遷の平素の生きざまにあつて天の意志とは関わりがない。世間は然う考えるといふのである。人間臭の強い話であると云えよう。

司馬遷が云う一家言を貫くいくつかの謂がある。「物盛而衰、固其変也」・「物盛則衰、時極而転、一質一文始終之変也」・「事勢之流、相激使然」(以上「平準書」といった歴史観を示すもの、或いは「歳寒然後知松柏後凋」・「举世混濁、清士乃見」(伯夷列伝)といった感慨もある。遊侠や貨殖の世界では、人間の有りようが一つの世界を作り、しかも能動的であることに感動するのである。現実における功用と信義は庶民感情や情性に素直に訴える力がある。しかし、その世界も社会が整齐すればするほど、没落して行き、消滅して行く様子が遷の眼前に展開していたのである。それはなおさらに実に美的な世界として目に映ったのである。

## 結 語

本論考は「史記」をその材料として、著者司馬遷が著作によって示した思索や心情の片々を探って、その全体像にせまろうとするものである。古書に於ける文献資料の不確実さは、「史記」においても問題とされるところではある。また、「史記」については父談著述の説がある。司馬遷の記述に触れるところはない。遷の記述者としての態度からすれば、一応、全て遷の手を経たと理解してよいように思われる。また、近年、「史記」が採用する先行文献の真偽・是非が細密に論究されるようになったが、遷の著作に関する論議にまでは至っていない。内実は談の著述も含まれているというにとどまっている。

司馬遷に於ける發憤著書説について、李陵の禍以後に書かれた「報任少卿書」中には本記・表・書・世家・列伝の五体例を記述していて、なお推敲しつづあった様子がよみとれるから、一篇ごとに記述される「太史公曰」等の論評をはじめとして、文中の記述中にも然うした感懐が影を落としていると考えられる。従って、本論考に於いても、その心情等は可能な限り検証した。先人の發憤著述の例にみられるように、「その志の思を遂げんとした」、或いは「意の鬱結する所があること」によって、往事を述べ、來者を思う」という立場に司馬遷自身を位置づけた著述と云える。人々の所為や事業に照らして考察し、その終始の理を論じ、成功と失敗、興起と衰亡の

源を考えると、強い人間そのものへの愛惜の情に支えられて記述されているのである。

天人の際を究め、古今の変に通じ、一家の言を成さんと欲すというのが、司馬遷の「史記」著作全体を貫く思想である。そのなかで、この巨大な人間の営為の歴史を整理しようとしたとき、先述の五体例が創出されるに至ったのである。王迹の興起する所以、始まりの根源を探求し、終極を察照して、盛衰を觀察し、これを人間行為の実態より考論するとき、本紀の形が生まれ、三代より秦・漢に至る王朝史が成立した。本論考の第二章には「呂后本紀」に関する論文がある。本紀において、問題とされる篇は「項羽本紀」の存在であるが、その天下に号令した事を以て本紀に列する理由とする大方の了解がある。他方、呂后は称制したとはいえ皇帝を次々に立てて表面に帝とは称しなかった。しかし、実権は呂后にある。しかも、その目は内庭にしか向けられていなかったことが、遷の記述に拠れば、人民にとっては幸いであった。

表は年月の差、時代の推移や変化を人間の行為と共に瞭然たらしめ、書は時代によって礼楽の損益があり、律歴・兵権・河渠・封禪・天と人間の関わり、時代の敵風を承け、世の転変に通曉するものという。これもまた、古今の変容に通ずる意であろう。

世家は北辰をめぐる衆星の如く、補弼股肱の臣が忠信にして道を行い、主上に奉ずるといふ。諸侯国の歴史を前半に記述し、孔子・陳涉を以て区切りとして、後半は漢朝の功臣と王族諸侯の歴史を記述する。第三章等に触れるところであるが、儒教という学統を築き上げた孔子と、漢王朝成立の契機を成した陳涉を特に挙げたのである。本論考第三章では、これら世家の位置づけの意は検討を加えてその理の妥当性を検証するとともに、漢代を代表して世家に列せられた者達として、漢朝早創期の功臣であった陳平を筆頭とする蕭何・曹參・張良等を取り

上げた。その保身の様相と時流・時勢を見極める処世の有り様は、道家的思想を基盤としていることを論究した。また、「外戚世家」は薄姫を始めとする婦徳の内実を検討した。

五体例のうち、列伝こそは最も重要な部分である。「自序」を別としても六十九列伝は、基本的には司馬遷が名を埋滅より救わんとした人々の伝記である。一人を以て一伝を立てる例と、同様の性格をもつ刺客・遊侠・儒林などの人々の伝（類伝）、民族・地域史である伝（分国之史）などの分類が可能である。大序の性格をもつ「伯夷列伝」は天道の是非と善意・善行の人々の報われざるを対比して、遂に自らの父の遺命である孝の具現としての揚名・遺名を聖人に代わって為すこととしたと述べたもの。列伝に挙げられる人々は、義理を扶翼し、己の才を發揮すべき時機を見失わず、功名を天下に立てた者達である。天道は頼むに足らずと覚悟し、営々として行為する人々の涙ぐましい努力を見る。時に董仲舒が道の大原は天に出ずと称したこととは離れて、伯夷の例や項羽の例に見られるように人間の主体的行為を重視して愛惜の情をもって見るのである。事の勢いの流れがぶつかり合つて然うさせているという様相は、社会的事象についてのみ云えるのではなく、人間個人の上でも平素の行為の結果から種々の様態が見られるということであろう。それは才能のままに人々の描いた軌跡なのである。司馬遷は体験によって深い感動をもつて温かく見守るのである。故に、遷はこうした人間の有りようを阻害する要因、特に権力を背景とするような介入が、人々の自由さを奪って行くことを慨嘆する。庶民の救済願望を実現する遊侠の世界、或いは自然の情勢と考える貨殖の世界などにその感慨が示される。司馬遷は歴史の記述者であると共に、豊かな情性の持ち主であった。父談の六家要旨では道家思想を第一に推すが、遷はその道家的思索を基盤としながら、極めて儒家的思考の持ち主でもあった。これはこの時代に生きた知識人の一典型としての様相であろう。



そして、天地も、社会事象も、賢愚とない人間の行為も、時と自ら然る勢と洞察するのである。そうした自由な精神が一家言として「史記」の底流にある。

## 収載論文一覽及び改題

- 史記列伝小考（「東洋学研究」三号）、改題、「列伝」考Ⅰ  
伯夷管窺（「東洋大学文学部紀要」一三三集、改題、「伯夷列伝」をめぐって  
史伝（東洋）九卷一一号）、改題、司馬遷の記述について  
史記列伝初考（「東洋大学文学部紀要」二七七集、改題、「列伝」考Ⅱ  
史記の諸相構成について（「東洋」一一卷五号）、改題、「史記」の構成について  
史記列伝考Ⅱ—二十南遊と貨殖列伝一（「東洋大学アジア・アフリカ文化研究所年報」一九七四年）、改題、二十南遊と「貨殖  
列伝」Ⅰ  
史記列伝考Ⅲ—太史公自序について（「東洋大学文学部紀要」三十集）、改題、「太史公自序」について  
史記列伝に於ける雅俗の人物評価の研究（昭和五二年度文部省科学研究費総合研究「中国文学に於ける雅俗の觀念に対する総  
合的研究」分担）、改題、「列伝」考Ⅲ—雅俗の人物評価について  
史記列伝考Ⅳ—司馬遷より見た思想界の一側面（「東洋大学文学部紀要」三三二集、改題、司馬遷よりみた思想界の一側面  
史記列伝考Ⅴ—二十南遊と貨殖列伝一補（「東洋大学文学部紀要」三四集、改題、二十南遊と「貨殖列伝」Ⅱ  
読「呂后本紀」（「東洋大学文学部紀要」三五集）  
司馬遷と諺の周辺（「東洋大学アジア・アフリカ文化研究所年報」一九八二年）  
史記世家考Ⅰ—陳平（「東洋大学文学部紀要」三三六集、改題、「世家」考—陳平・蕭何・曹參・張良等—  
史記の女性—呂后—（一）—（六）（「東洋」二十卷一号より隔月号）、改題、呂后伝  
史記卜式考（「東洋大学文学部紀要」四七集）、改題、卜式考  
史記貨殖管蠡（論集「中国の人生觀・世界觀」）、改題、「史記」貨殖管蠡  
読「韓長孺列伝」（「東洋大学文学部紀要」四九集）  
「成一家之言」について

